

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
大阪大学



## 大学の概況

### (1) 現況(平成16年度末現在)

大学名

国立大学法人大阪大学

所在地

大阪府吹田市

役員の状況

学長 宮原 秀夫(平成15年8月26日～平成19年8月25日)

理事 7名

監事 2名(非常勤を含む。)

学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

(学内共同教育研究施設)

工作センター、低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、レーザーエネルギー学研究センター、ラジオアイソトープ総合センター、遺伝情報実験センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター

(全国共同利用施設)

サイバーメディアセンター、核物理研究センター

(その他)

附属図書館、言語文化部、健康体育部、医学部附属病院、歯学部附属病院

学生数及び教職員数(平成16年5月1日現在)

学生数(学部) 12,230人

(研究科) 7,702人

教員数 2,458人

職員数 2,064人

### (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知的創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き 世界に伸びる」という理念を実現する。

## 全体的な状況

## [実施状況総括]

1. 大阪大学の中期目標達成のため、総長を中心とする管理運営体制を整備し、大学と部局の責任と権限の所在を明確にする中で、これまで実施してきた教育研究、管理運営の施策を見直し、新しい枠組みの中での積極的、戦略的な施策を導入・実施することにより、中期目標期間の初年度の計画を十分に達成することができた。
2. 次年度以降、法人化の枠組みをより堅固なものにする中で、教職員の更なる意識改革を図り、教育研究における着実な成果を挙げることを目指す。特に、事務業務の改善については、本年、いくつかの大きな見直しを実施したが、今後も重要な課題として継続する必要がある。

## [業務運営の改善及び効率化]

## 1. 運営体制の改善

## (1) 効率的・機動的な組織運営

総長を中心とする役員会の下に、総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務・会計、人事労務を所掌する6つの「室」及び「国際交流推進本部」を設置した。各々企画・立案を担当すると共に、責任者として理事を配置し、その責任と権限の所在を明確にした。加えて、5名の総長補佐を置き、特命事項に対する即応体制をとった。一方、部局においても、部局長を補佐する副部局長制を導入するなど部局管理運営における執行部の強化を図った。これらの措置により、大学全体での意思決定と実行における責任と権限が明確になり、その迅速化が図れた。

## (2) 全学的経営方針の確立

本学の経営において、人件費をはじめとする予算配分及び教育研究遂行における大学と部局の責任と権限を定め、管理運営における総長のリーダーシップを明確にするると共に、効率化などに対応する財政の健全性を担保する基本方針を策定した。またこれに併せて、大学による部局を対象とする組織評価制度を導入した。これらの基本方針の明確化は、法人化後の本学の最も大きな特徴である。

## 2. 人事の適正化

## (1) 教員配置

- ・教員の配置について、部局と大学が管理する枠を各々、人件費の90%と10%に規定した。大学分10%については、評価を経て、必要に応じ配分することとし、新たな教育研究目標の設定、法人化に伴う体制整備、部局活動の活性化の3項目で本年度計20名を配置した。
- ・部局分90%については、部局の自由裁量とし、大学はその妥当性を評価をもって検証する方針を策定した。
- ・部局管理分の10%縮減による教育研究のマイナス面を代替するものとして、以下の多くの柔軟な人事制度を新たに導入した。
  - 部局内教員配置の弾力化（技術系職員配置の裁量制など）、学内教員派遣制度（一定期間、他部局に籍を置き、期間終了後に元部局に戻る）、年俸制給与制度、教員の常勤化（特定部門の教員の年俸制導入と常勤化）など。
- ・部局における教育評価、任期制の導入、公募制の実施などが着実に進行すると共に、外国人、女性の就業環境改善も図った。

## (2) インセンティブの導入

- ・これまでの固定化した人事、給与体系に対して、教員に対するインセンティブの付与、事務組織における人材登用の部分的弾力化を実施した。
- ・教員の業績手当に係る成績率区分を拡大し、部局長による評価を経た上で、一層のインセンティブを付与する制度を設けた。本件についても総長裁量枠を設け、全学的視点からの付与を可能にした（平成17年度から実施）。
- ・教育研究功績賞（平成16年度50名）、共通教育賞（平成16年度25名）を授与した。

## (3) リスクマネジメントの対応

- ・総合計画室の下に法務室検討ワーキングを設置し、危機管理への対応を検討した。同ワーキングが11月に最終答申を行い、平成17年4月に同室を設置することとした。

## 3. 教育研究組織の見直し

- ・法人化後の教育研究の効率的展開、法人関連業務の強化などのため、新たな組織を立ち上げるとともに、既存組織の再編など迅速な対応を図っている。「大学教育実践センター」、「保健センター」、「環境安全研究管理センター」、「先端科学イノベーションセンター」など
- ・大阪外国語大学との連携構想の推進  
本学と大阪外国語大学の教育研究の特性をより発展させるとともに、連携統合による新しい学問領域を創出することを目指し、協議を続けている。

## 4. 事務などの効率化・合理化

- ・「室」、「本部」の業務を所掌する事務局・課を定め、役員会の下での業務遂行における一体の体制を構築するため、各課の再編を行った。併せて、委員会を33%削減した。
- ・事務業務の合理化・効率化に向けて、事務組織改革検討委員会により、種々の面から検討を行う中で、いくつかの改善、ならびにその成果としての経費の削減を達成した。

## [財務内容の改善]

本年度の取組みとしては、運営費交付金等の予算の適正な配分、財務支援の方策、中長期的な財務戦略の検討を行った。

## 1. 機動的な予算配分

- ・運営費交付金のうち、「共通経費」、「法人化対応経費」を設け、円滑な法人化移行を可能にした。
- ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」を設け、重点配分した。（運営費交付金の約2%に相当）
- ・競争的資金の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用を図った。平成16年度は、約6億3千万円を研究環境改善と将来計画のための経費、研究活動等の水準向上を図るための経費、研究支援として必要な経費に充てた。
- ・管理的経費等の抑制  
事務局における定期刊行物経費の約14%節減、光熱費契約単価の約6%の縮減を達成した。

## 2. 外部資金、産学連携による財務支援

- ・先端科学イノベーションセンター、知的財産本部を設置し、産学官連携体制の一元化を図った。共同研究に産学官連携推進活動経費を導入することで知財活動の財政支援策の一つとした。また、健全な産学官連携を推進するための大阪大学利益相反ポリシー及び利益相反管理規定を制定した。
- ・「競争的資金獲得」、「大型プロジェクト立ち上げ」等のための全学的即応体制を整備した。
- ・企業との連携推進協定を締結  
共同研究、受託研究、研究者交流、学生のインターンシップ等の連携を強化するため、企業と産学連携体制を構築した。

## 3. 積極的、かつ健全な財務運営のための方策

- ・財務情報ワーキング・グループによる中長期的財務運営の検証を開始した。また、「国立大学法人大阪大学資金管理・運用規則」を定め、委任経理金の半額を運用資金とし、財務収益を獲得した。
- ・「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定め、本年度は135件、総額約36億円の研究資金立替を行った。このことにより、研究費の効率的利用が大幅に改善された。

## [自己点検・評価及び情報提供]

## 1. 組織評価制度の導入

- ・大学の機動的かつ効率的な管理運営と部局の自己点検・評価を通しての活性化を図ることを目的とする組織評価（大学による部局評価）は、本学が法人化に伴い導入した特徴的な制度である。その概要は、経営協議会においても高く評価された。中期目標期間での組織評価のロードマップを策定し、それに従い年度計画を実施した。本報告書の年度計画の実績はこれら部局の自己点検・評価を集約した具体性、根拠性の高いものである。
- ・全学評価委員会を通して部局独自の自己点検体制の整備を促進し、情報交換・点検体制

を整えた。  
 ・評価及び外部情報開示のための大阪大学基礎データ収集システムの整備の年度計画を達成した。

## 2. 外部意見の反映

・経営協議会において、経営的事項のみならず教育研究に至る広い範囲で学外委員と意見交換を深め、改善に向けた取組みを実施してきた。また、監事による10項目の重点監査が実施され、改善に反映させた。

## 3. 大学における広報

・大学と社会の双方向のコミュニケーションを積極的に推進する目標のもとに、広報媒体としてのWeb活用を基本コンセプトとし、ホームページの機能化を目指した再構築と共に以下の新しい試みを実施している。  
 ・積極的広報・幅広い情報提供・迅速な対応のために、「大阪大学広報ネットワーク」を構築した。在阪報道関係者との懇談を積極的に図った。また、国際化に対応するため、大学公式Web上に研究者総覧の日本語版、英語版を立ち上げた。さらに、広報刊行物のアンケート実施による見直しを図るなど、より効果的な情報発信となるよう改善しつつある。

## [施設設備の整備及び安全・衛生管理]

・本年度の年度計画は予定どおり実施したほか、施設マネジメント委員会を設置し、中長期的視点からの「キャンパスマスタープラン(案)」の策定、「大阪大学における施設の有効活用に関する規定」の制定を行った。  
 ・全学、各事業場(法定)、各部局に安全衛生委員会を設置し、実施機関として安全衛生管理部を立ち上げた。これら委員会に加えて、保健センター、RI総合センター、環境安全研究管理センター等を組織化し、安全で快適な教育研究環境の構築や教職員学生の意識向上を系統的に行うシステムを整備した。

## [大学の教育研究等の質の向上]

1. 教育に関する目標については、以下の各項目において順調に実施されている。教育内容などの項目については、次年度以降も持続的にその実効性を高めていく予定である。

新たに設置した大学教育実践センターは全学の教育実践について極めて大きな役割を果たしている。また、「教養・デザイン力・国際性」を共通の教育目標と設定し、そのための「コミュニケーションデザイン・センター」の設置を総長主導で決定したことも、特筆すべきことである。

### (1) 教育の成果に関する目標

大学教育実践センターを発足させ、全学的協力のもと、対話型少人数教育、体験型授業などを拡充した。社会人教育・生涯教育・職業人教育のため、Handai-Asahi中之島塾、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムを開始した。

### (2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーの周知を図り、入学試験科目・方法の多様化、受験機会の複数化、各種特別選抜の実施により多様な学生の受入を促進した。楔型カリキュラム、学部と大学院の共通科目の設定、研究との接合、連携科目・社会性のある科目の設定等を通じた教養-学部-大学院教育カリキュラムの複合化、教育形式と方法・履修方法の多様化、指導助言体制の強化、成績評価の透明性向上を図った。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

教養教育と学部教育の密接な連携を図り、また高校教育や大学教育についての調査研究を行うために、全学共通教育機構を大学教育実践センターとして改組した。大学留保ポストを用い、新たに専任教員を配置するとともに、全部局からの兼任教員を求め、共通教育の全学的実施体制を整備した。新たに制定した教員の学内派遣制度に基づくコミュニケーション・デザインセンターを立ち上げた(平成17年4月より)。

### (4) 学生への支援に関する目標

学生相談室の新設、オフィスアワーの設定など学生相談体制の整備、研究科独自の奨学金制度の新設など学生支援の充実、学生交流棟の開設準備、日本語プログラムや

チューター制度の整備による留学生支援の充実、社会人・高度専門職業人向けの中之島センターでの講座開講など、多様な学生を対象に支援の拡大・充実を図った。  
 コミュニケーションデザイン・センター

「教養・デザイン力・国際性」を涵養するという大阪大学の教育目標と「市民に信頼される科学・技術者」の要請という使命を達成するために、また「社会学連携の窓口」として、「コミュニケーションデザイン・センター」の設置を決定した(平成17年4月スタート)。新たな定員を配置すると共に、学外施設を利用し、大学院生に共通に上記の教育を課すことを目的とする、法人化の特性を活かした全く新しい構想と言える。

2. 研究に関する目標については、研究推進に関する一元的組織体制の整備を図るほか、21世紀COE、大型競争的資金の獲得、産学連携の推進などにおいて、きわめて高い実績を上げている。

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

21世紀COEプログラムに採択された15の研究拠点を中心として、各部局の自主性を尊重しつつ、学内横断的機構を立ち上げ、独創的で質の高い世界最高水準の研究を達成している。また、研究の世界展開を目指し、米国サンフランシスコおよびオランダのグローニンゲンに海外拠点を立ち上げ、より積極的な国際展開を図っている。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究推進室のもと、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部などの部局横断的組織を整備し研究実施体制を一元化した。また、教員の自己点検による研究活動の活性化のため、組織評価制度を導入すると共に、それにかかる教員基礎データシステムの整備を図った。

## 3. その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流に関する目標

本学の基本理念である「地域に生き、世界に伸びる」を推進する方策として、学生の双方向の交流、研究における国際連携を目指し、重点的に海外拠点の設置及び世界への本学の知の発信を推進した。

・社会・産学官連携のための組織整備と情報の一元化を図るために、先端科学イノベーションセンター及び中之島センターを拠点とした社会との連携活動を本格化した。例えば、「Handai-Asahi 中之島塾」は中之島センターと朝日カルチャーセンターの共催で実施されているもので、大きな注目を浴びた。また、小中高生への大学紹介も多岐にわたり実施した。

一方、国際交流については、海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進、留学生受け入れ促進のための支援体制整備・充実を図るため、2ヶ所の海外拠点を設置し、活動すると共に、学内では留学生センターを中心とした取り組みを強化した。

・海外への情報発信としては、ストラスブル(仏)でのOsaka University Forum開催、Annual Report of Osaka University と英語版研究者総覧の配信がある。

### 中之島センター

旧医学部跡地に法人化後の本学と地域社会を結ぶ総合的教育研究施設として設置し、新しい特色ある教育プログラム、社会貢献プログラムを実施している。これらの科目の一部は夜間開講とした他、本センターのIT技術を駆使した遠隔講義システムにより実施している。特に本センターとタマサート大学(タイ・バンコク)を結んだ国際遠隔教育は注目を集めた。大阪都心に「帰ってきた阪大」として期待されている。

### (2) 附属病院に関する目標

医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、大学の中での位置付けを明確にするため、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定する附属病院連携機構会議を設置し、改善のための年度計画を実施するとともに、病院業務の改善を目指し、未来医療センターの充実、病院情報システムの更新、クオリティマネジメント部の充実、看護部キャリア開発センターの設置を行った。

中期的な病院業務の改善を目指し、附属病院経営改革ワーキングを設置して、外部コンサルティングを実施している。

**項目別の状況**

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育                  人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。</p> <p>B 専門教育                  大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>大学院教育に関する目標                  柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探究し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>教育の成果・効果の検証に関する目標                  高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。</p>	<p><b>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</b>                  平成16年度に発足する大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育を実施する。主題別教育科目、人間教育科目、基礎セミナー、特別科目を全学協力体制のもとで提供する。                  (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>教養教育と学部教育の密接な連携を図り、高校教育や大学教育についての調査研究を行うために、全学共通教育機構を大学教育実践センターとして改組した。大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに主題別教育科目138科目、人間教育科目29科目、基礎セミナー162科目、特別科目20科目を実施した。                  &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 27部局&gt;                  実施状況: A(年度計画を上回って実施している)                  B(年度計画を順調に実施している)                  C(年度計画を十分に実施できていない)                  D(年度計画を実施していない)</p>	
<p>2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。</p>	<p><b>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</b>                  大学教育実践センター・言語文化研究科・言語文化部・留学生センターが中心となって、多様な言語教育科目を提供するとともに、実用的な外国語能力を向上させるため、TOEFLや共通テストの成果を成績評価に一定の割合で反映させ、習熟度クラス編成等に資するなどの方策を講じ</p>	<p>自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、全学共通教育の英語教育で、TOEFL-ITPを1年次生8学部、2年次生3学部を対象に実施し、その結果を成績評価の30%に反映させ、3学部において習熟度別クラス編成に資したほか、TOEFLに対応した外国語特別科目「英語検定訓練コース」を2コマ新設した。また、英語リスニング授業を外部検定試験にも対応する内容にした。このほか、基礎工学部2年次対象のリスニング習熟度別クラスを20コマ増やすとともに、CALLを利用した外国語教育を年間100コマ以上実施した。さらに日本語教育においても、非漢字圏留学生向けの読解クラスを開設した。                  &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 6部局&gt;</p>	

	る。 (部局等の詳細な事項は記載略)		
3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。	<b>3) 情報教育科目の充実</b> 大学教育実践センターにおいて、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として情報処理教育科目を開講し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を13科目開講し充実させた。また、全学共通教育科目「情報活用基礎」を全学部対象に開講し、うち8学部においては必修に指定した。サイバーメディアセンターでは、「計算機シミュレーション入門」(受講者68名)と「情報探索入門」(受講者92名)を開講した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 15部局>	
4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。	<b>4) 対話型少人数教育の拡充</b> 全学共通教育として少人数科目を開講するほか、部局においても、低学年次生向けに少人数科目を開講する。また、全学共通教育科目の対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。大学教育実践センターとして、体験的課題追求型授業も多く開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	全学共通教育科目の中で、少人数による対話形式の科目として基礎セミナーを162科目、実際に実験や体験を通じて学ぶ体験型課題追求型授業を36科目提供した。法学部の「フレッシュマン・セミナー」、医学部・歯学部「医歯学序説」をはじめとする低学年次生向けの少人数科目および体験型課題追求型授業を開講するなど、各部局においても、少人数制の確保に努めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 9部局>	
5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。	<b>5) 健康スポーツ授業科目の充実</b> 健康体育部と大学教育実践センターにおいて、健康・スポーツ科目を教養教育の1つの柱として開講する。生涯にわたって自発的に健康管理を行い、スポーツ能力を養う実習と、そのための基礎となる科学的知識を深める講義科目を開講する。授業内容の一層の充実を図るために、個々の教員の専門性をより重視した担当者配置を実施する。	健康体育部と大学教育実践センターにおいて、健康・スポーツ科目の充実を図るため、生涯にわたって自発的に健康管理を行い、スポーツを実践する能力を養う実習と、そのための基礎となる科学的知識を深める健康スポーツ科目、あわせて152コマを提供するとともに、教員の専門性を考慮に入れた担当者配置を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 5部局>	
6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。	<b>6) 体験型授業の拡充</b> 大学教育実践センターが中心となり、各部局の協力の下に、それぞれの専門分野の特性に応じて、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得、(2) 専門分野の基礎的な概念の理解、(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目的として、実験・実習を含む専門基礎教育科目を開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	全学共通教育では、大学教育実践センターが中心となって、各部局の協力の下に、専門分野における基礎的な方法論の習得、専門分野の基礎的な概念の理解、専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目的とした実験・実習を含む体験的課題追求型授業を開講し、専門基礎教育科目を83科目提供した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 23部局>	
7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。	<b>7) 一貫教育の充実</b> 大学教育実践センターの共通教育実践部に設置するカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力し、各学部の教育理念に沿った一貫教育に向けて、新しいカリキュラムの検討を行う体制を整える。 (部局等の詳細な事項は記載略)	大学教育実践センターの共通教育実践部に設置したカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力し、各学部の教育理念に沿った一貫教育に向けて、新しいカリキュラムの検討を開始した。各部局においても、専門教育を早期に開始する一方、主題別教育科目を高学年に配当するなど楔形カリキュラムを導入して、全学共通教育から専門教育へのスムーズな接続を図った。各部局独自に体系的なカリキュラムを編成しており、文学研究科のコース・オーガナイザーの配置、理学研究科の「特色ある教育支援プログラム」、工学研究科の専門基礎教育の最初の授業における共同ガイダンスの実施などの工夫を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 19部局>	
8) 個々の専門分野における高水準	<b>8) インターンシップなどの実践的</b>	インターンシップなどの実践的手法による教育を充実させるために、医学部をは	

<p>の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。</p>	<p><b>手法による教育の充実</b> 医学部、歯学部など多数の部局で外部機関と提携してインターンシップを実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>じめいくつかの部局では大阪大学附属の研究所、病院などとの連携を深めたほか、学外の企業、学校、NPOなどとの交流計画を具体的に進めた。各部局では研修、見学、実習、体験学習を実施し、11部局では学外活動を単位認定した。歯学部では、従来から行っている歯学部附属病院と連携した臨床実習の充実を図り、介護施設、外部病院歯科などで多彩な歯科医療の現状を早期に認識させるために、「プレボリクリ」を2年次後期に行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：11部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p><b>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進</b> 学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、ナノ教育研究訓練プログラムや医工学連携プログラムをはじめとする部局間の連携を深めたほか、国内外の他大学との交流計画を具体的に進めた。具体的には、経済学部では、外国の部局間協定3大学に6名、大学間協定大学に1名の学生を派遣したほか、新たに単位互換制度を2校と締結した。理学部では特色GPにより第一線で活躍する研究者やビジネスマンを講師とする科目など5科目、工学部では特別履修コースを新設した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局&gt;</p>	
<p>10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。</p>	<p><b>10) 国内外の大学院への進学の促進</b> 学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、大学院との共通科目、英語による講義科目、部局横断型科目等を配置するほか、海外の研究機関への留学を奨励する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、文学部など多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、また「科学技術論」「ナノ教育研究訓練プログラム」など学部横断型科目を開講したほか、海外の研究機関への留学を奨励した。レーザーエネルギー学研究センターでは、招聘した外国人客員教授3名による英語のシリーズ講義(各6-10回)を行った。これらの結果、大学院進学率は工学部で87%、薬学部で83%などになった。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：10部局&gt;</p>	
<p>11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。</p>	<p><b>11) 各種試験合格の促進</b> 各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各種試験合格を促進するため、各部局において就職支援部門、就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供し、就職ガイダンスやセミナー等を開催するとともに、各種資格の取得を奨励した。工学部の電気主任技術者や無線従事者等の資格取得のための講義、RI総合センターの主任者試験対策講座(参加者36名)をはじめとして、授業の中での紹介や概要説明などを実施し、各種試験合格のための支援を行った。その結果、司法試験合格者は45名、医歯薬系各種国家試験合格率は83-100%であった。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：12部局&gt;</p>	
<p>12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。</p>	<p><b>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進</b> 学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野については、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施することが学際性豊かな人材を育成するために有効である。その一環として、大阪大学に世界的な研究者を多数擁しているナノサイエンス・ナノテクノロジー分野について、高度学際教育研究訓練プログラムを立ち上げ、実習プログラムを新規に複数開講する。全学の支援の下に関連研究科大学院学生、社会人にこれを提供し、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>教育プログラムの高度化・多様化の促進を図るため、以下の取り組みを行った。「ナノ高度学際教育研究プログラム」、「進化する理学教育プログラム」、「大学対抗交渉コンベンション」、「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」、「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」、「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」、「極端紫外光源開発による先進的半導体製造技術の開発」、「NWP設計ラボ計画」、「ソフトウェア工学工房」、「セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラム」、工学研究科と経済学研究科の協力によるMOT教育、臨床医工学連携教育プログラム、21世紀COE教育プログラムなどを実施した。さらに「教養・デザイン力・国際性」涵養のため、「コミュニケーションデザインセンター」の設置準備を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：19部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>13) 大学の有する豊かな教育研究環</p>	<p><b>13) 高度専門職業人の養成</b></p>	<p>高度専門職業人養成のため、中之島センターでは、地域の発展に寄与するという</p>	



<p>境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。</p>	<p>各部署において、研究者養成と並んで、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラムを構築する。また、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野について学内横断的に教育研究訓練プログラムを開始するが、この中で博士後期課程大学院学生向けに産学連携による教育研究訓練を企画し、企業ニーズや企業活動についての見識を持つ課程博士の育成に努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>趣旨に則り、社会からの要請の高い8科目を開講した。とくに、社会人の利便性も考慮し、そのうち3科目と1科目の一部は夜間開講とした。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、中之島センターにおいて再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、あわせて遠隔講義システムを用いたライブ配信を週3回実施した。このほか、21世紀COEプログラムに関連するシンポジウム、セミナーや研究会などを開催し、新たに経済学研究科と工学研究科によるMOT教育、臨床医工学融合教育プログラムを開始した。また、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中で、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに対して、協力企業によるテーマの提供及び特任教員派遣を決定し、学生への説明を行うなど、平成17年度からのプログラム本格実施に向けての準備を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 10部局、B: 15部局&gt;</p>	
<p>14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。</p>	<p><b>14) 社会人教育と生涯学習支援の実施</b> 各部署において、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座等の生涯学習支援を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>社会人教育と生涯学習支援実施に関し、中之島センターにおいて、社会人セミナー、高度専門職業人講座を全体で27講座開講した。そのうち9講座は遠隔講義システムを利用した。そのほか、社会人特別選抜の実施や試験科目の工夫、10月入学、夜間や土曜日開講、中之島センターでの開講など、各部署の事情に応じて受け入れ体制を充実した。また、文学研究科の大学院サテライト教育の一環としての「哲学カフェ」の実施、経済学研究科の産学官連携および生涯学習支援組織OFC(オープン・ファカルティ・センター)設置と公開講座の開催、などの取り組みを行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 9部局、B: 15部局&gt;</p>	
<p>15) 学位授与率の向上を目指す。</p>	<p><b>15) 学位授与率の向上</b> 各部署において、カリキュラムの高度化・多様化、論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じて、部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率の達成を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学位授与率の向上のため、論文の公開審査、複数指導教員制、チューター制やリサーチアシスタント制の導入、中間報告会の強化、学外発表の奨励、優秀論文表彰制度、カリキュラムの高度化・多様化、専門雑誌への投稿指導、等の学位授与促進のための方策を講じた。この結果、博士前期課程については5研究科で授与率90%以上、博士後期課程については3研究科で授与率70%以上となり、概ね目標を達成した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 13部局&gt;</p>	
<p>16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。</p>	<p><b>16) 研究者等の人材養成</b> 教員の最先端の研究活動に基づいた高度な教育によって、様々な分野で活躍できる次代を担う教育研究者等を育成する。また、英語による教育の充実、海外での研究発表の推奨、渡航費などの経済的支援など多様な学生支援を導入することによって、国際的にも活躍できる人材を育成する。さらに、博士課程修了者についても、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材を育成する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究者等の人材養成のため、COEプログラムによる教育プログラム、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの立ち上げをはじめ、最先端の研究活動に基づいた教育を実施した。国際的にも活躍できる人材を育成するために、基礎工学研究科での39科目実施など英語による授業を充実させ、海外での研究発表の奨励とその経済的支援など多様な学生支援策を導入した。また基礎科学研究分野のみならず産業応用研究分野でも活躍できる人材育成のために、研究所、教育研究機関、産業界等の資料を収集し、進路支援室などを通して周知を図り、インターンシップ授業を導入するなど、就職ルートの拡大を図った。このほか、海外の大学に在籍する阪大出身者や研究者、企業等から派遣された講師による授業やセミナーなどの実施、高度教育プログラムの実施、多様でかつ体系的なカリキュラム編成により、教育研究環境の整備、学習相談室の設置により柔軟な相談体制の整備を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 22部局&gt;</p>	
<p>17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。</p>	<p><b>17) 各種試験の合格促進</b> 各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格率を維持し、又は向上させた。進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など組織的な就職支援を行った。特に、教職免許については、ガイダンス、冊子の配布、実習に関する事前指導・事後指導等で全学的な対応をとった。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 11部局&gt;</p>	
<p>18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育</p>	<p><b>18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証</b></p>	<p>多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証のため、12部局で学生による授業評価アンケートを実施した。5部局では入試成績と入学後の成績追跡調査を実施し</p>	

<p>評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。</p>	<p>部局で行う教育効果を見るために、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、入試成績と入学後の成績追跡調査についても開始する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>た。2部局では留年・休学者に対する調査も実施した。特に、医学部附属病院では、卒前臨床実習に関し外部モニターの評価を受け、卒後臨床研修の運営充実のため卒後臨床研修センターに専任教員を配置した。歯学部附属病院では、卒前臨床教育において研修医ならびに研修終了者による臨床研修内容を評価し、アンケート結果をふまえた卒後臨床研修プログラムにした。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：23部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。</p>	<p>19) <b>検証結果の教育へのフィードバック</b> 各部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>検証結果の教育へのフィードバックのため、7部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理した。特に、医学部医学科では、データを収集、解析した結果に基づき、学士編入学制度の変更を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：16部局、C：1部局&gt;</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	学部教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。
	イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。
	ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。
	大学院教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。  イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。  ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。  適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	20) <b>アドミッション・ポリシーの周知の徹底</b> アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子を配布する。ホームページの充実も図る。	アドミッション・ポリシーを周知するため、入学者選抜要項に全学部のアドミッション・ポリシーを記載した。大学説明会や各種進学ガイダンスを開催し、参加者に入学者選抜要項を16,000部配布した。また、学生募集要項に全学部のアドミッション・ポリシーを記載し、入学希望者や各種進学ガイダンス参加者に25,000部配布した。このほか、本学ホームページにアドミッション・ポリシーを掲載した。各部局では、学部紹介パンフレット等を作成し、部局独自の説明会等で配布した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 18部局>	
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	21) <b>受験科目・内容の多様化</b> アドミッション・ポリシーに沿った多様なタイプの学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。	アドミッション・ポリシーに沿った多様なタイプの学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫した。後期日程試験を中心に、6学部で小論文を課し、3学部で面接を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 15部局>	

<p>22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。</p>	<p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p> <p>22) <b>多様な入学者選抜方法の導入</b> 入学者選抜方法を多様化するために、推薦入学試験（基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部、）留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、経済学部、理学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>入学者選抜を多様化するために、基礎工学部において推薦入学試験を、4学部（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）において帰国子女特別選抜試験を、9学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）において学部2年次または3年次編入学試験を、3学部（医学部、経済学部、理学部）において学士入学試験を、10学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）において留学生特別選抜試験を実施した。また、医学部（保健学科）においては、専門高校卒業生特別選抜を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局&gt;</p>	
<p>23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。</p>	<p>23) <b>楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現</b> 教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、専門の基礎教育を低学年に配置する楔形カリキュラムによって教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：17部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>24) <b>学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成</b> 大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを実現する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実現し、7部局では、学部学生に対する大学院前期課程科目への受講許可、あるいは学部・大学院の共通科目の設定を行った。また、文学部では、開講科目の責任者として、大学院教育との接続に配慮し授業科目の編成に当たるコース・オーガナイザーを設けた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局&gt;</p>	
<p>25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。</p>	<p>25) <b>学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示</b> 複数の履修方法を提示するため、部局はそれぞれの実施計画を実行する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生の多様なニーズにこたえるため、各部局で複数の履修方法を提示した。このうち特色ある取り組みとしては、部局間連携による医工連携プログラム、文学部での神戸大学および大阪外国語大学との教育交流などがある。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局&gt;</p>	
<p>26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。</p>	<p>26) <b>多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保</b> 学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、系統性のある教育を実現する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、系統性のある教育を多くの部局で実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：20部局&gt;</p>	
<p>27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。</p>	<p>27) <b>特色ある教育形式の充実</b> 部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>特色ある教育形式の充実のため、10学部を中心に、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。全学的な取り組みとして、大学教育実践センターでは、教養教育部門と授業・学習支援部門が協力して、基礎セミナー、課題追求型授業を充実し、対話力養成科目を学生に提示した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局&gt;</p>	
<p>28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。</p>	<p>28) <b>社会的要請を反映した授業科目の設定</b></p>	<p>社会的要請を反映した授業科目を開講した。たとえば、大学教育実践センターでの関西経済同友会との連携によるリレー講座の開講、留学生センターでの社会的</p>	

	社会的要請を反映した多数の授業科目を各部局において実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	要請に応えた基礎セミナーのテーマ設定などがある。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 17部局>	
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) <b>情報機器を活用した授業の実施</b> 多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。全学的取り組みとして、Web対応授業支援システムWebOCMの改良、オンライン語学学習など、多くの教員が利用しやすい環境を整えた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 16部局>	
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) <b>実用的な英語能力の養成</b> 学生に英語能力をつけさせるために、TOEFL、TOEIC等を受験するよう推奨する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	実用的な英語能力養成のため、言語文化部・言語文化研究科と大学教育実践センターは、全学共通教育科目についてTOEFL-ITPを8学部で実施し、学力の客観的分析・判定を行い、報告書を作成した。留学生センターでの、2005年春季モナシユ大学語学研修プログラム実施(2月20日-3月19日)のほか、文学部、経済学部ではTOEFL、TOEIC等の成績を海外の大学への留学判定・選抜のために活用した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 13部局>	
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	31) <b>教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫</b> 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための計画を実行する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局のアドミッション・ポリシーを明確にし、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、4研究科で推薦入学特別選抜を、11研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 9部局、B: 17部局>	
32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜(飛び級入学)推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。	32) <b>多様な入学者選抜の実施</b> 各部局の計画に基づき、数多くの措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して入試を広く周知した。様々な入試方法を導入し、一般選抜、留学生特別選抜のほか、11研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜(飛び級)、4研究科で推薦入学特別選抜、11研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 18部局>	
33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。	33) <b>弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供</b> 多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を増やす。 (部局等の詳細な事項は記載略)	全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。例えば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラムを副専攻として4月より開始、前期課程学生118名が受講した。社会人再教育プログラムとして、中之島センターにおける夜間講義(週3回、1年間)4コースを10月より開始、科目等履修生として46名が登録された。本事業は平成16年度に文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プロジェクトとして採択され、平成21年3月まで実施する。他研究科の単位取得については、理学研究科での418単位取得など各部局において予定通り実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 19部局>	
34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。	34) <b>プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化</b> 各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を進めた。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム以外に、博士後期課程向けの産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして松下電器産業(株)提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を採用し、平成17年度の本格的実施に備えた。また、全学ライブ放送した講義もある。学際萌芽研究訓練プログラムについては、「計算機マテリアルデザイン」を企画し、66科目を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 15部局>	
35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。	35) <b>研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定</b> 複数研究科の連携による学際的科目を開講する。相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。例えば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(71科目)を副専攻として4月より開始し、前期課程学生118名が受講した。新設した夏の集中実習では83名が合格した。これらの結果から、ナノプログラムが、学生の学際的学習意欲の向上と多様な価値観と視点から、学際性、応用力や実践力を育む良い機会となった。研究科間の連携科目は人間科学研究科で72科目実施するなど、17部局において実施した。このほか、工学研究科と経済学研究科との間では3年で両方の修士号を取得できるようにした。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 15部局>	

<p>36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。</p>	<p><b>36) 指導助言体制の充実</b> 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>指導助言体制の充実を図るため、オフィスアワーの充実、副担任の導入、担任教員の変更など、学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるようにした。また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施した。各部局では、それぞれにふさわしい方法で取り組みがなされた。例えば、高等司法研究科でのソクラテスメソッドの採用を始めとし、大学年度計画に記載したとおり29部局で実行された。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 23部局&gt;</p>
<p>37) 学生の学外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。</p>	<p><b>37) 学外研究活動の奨励</b> 学生の学外での研究活動の活性化を図るための方策を実行する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国際的な活動を含め、学外研究活動を奨励した。国際会議派遣援助では、基礎工学研究科での187件、情報科学研究科での136件、理学研究科での100件などであり、国内会議についても多数の援助を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 17部局、C: 1部局&gt;</p>
<p>38) TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。</p>	<p><b>38) TA、RAの教育機能の活用</b> TAについては、講義・演習・実習・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。一方、RAについては、プロジェクト研究の補助、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>全ての部局を通じてTA、RAの教育機能を活用した。全学的にガイダンスやオリエンテーションを行っているほか、年度を越えた継続雇用も行った。この結果、全学でのべ2,205名のTAとのべ733名のRAを雇用した。また、教員とTAやRAとの意見交換会を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 22部局&gt;</p>
<p>39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。</p>	<p><b>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進</b> 国内外の教育研究機関との交流を促進するための計画を実行する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学内外の教育研究機関との交流を促進し、国内の大学との単位互換制度、外国大学との連携を進めた。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国・サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所(準備室)を設置した。サンフランシスコ事務所では、9月9-10日に開所記念シンポジウムを開催した。8-9月に本学理・工・基礎工の各研究科学生のための特別プログラムをワシントン大学及びカリフォルニア大学サンタバーバラ校において、また、高等司法研究科学生のための特別プログラムをカリフォルニア大学パークレー校において実施、サンフランシスコ事務所が当該プログラムを現地支援した。さらに、大学間レベルでの学術交流協定を締結しているカリフォルニア大学パークレー校の国際交流担当部長との面談を行い、双方の教育プログラム並びに留学生受入体制について実施に向け協議した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 9部局、B: 11部局&gt;</p>
<p>40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS (Space Collaboration System)、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。</p>	<p><b>40) 教育課程の多様化</b> 1. 文理融合型教育課程の開発・充実 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 3. 研究科間の共通科目の設定 4. インターンシップの実施 インターンシップについては、その教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。 5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>教育課程の多様化をすすめた。中之島センターでは、遠隔講義システムを立ち上げ、ストリーミング配信機能を利用してインターネットを経由したコンテンツの海外への発信を可能にし、9講座がこのシステムを利用した。このほか、経済学研究科と工学研究科とにより文理融合型教育課程の開発を進め、MOTコースを設置し、3年で2つの修士号(工学と経済学)を取得することが出来るようにした。多くの部局では必要度に応じて外国語で授業した。研究科間を通して共通科目を設定し、多数の学生が単位を取得した。インターンシップ授業、国内外への遠隔授業、他大学への授業の配信などを実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 15部局&gt;</p>
<p>41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表す</p>	<p><b>41) 成績評価の透明性の向上</b> 各部局では、授業目的、到達目標、</p>	<p>成績評価の透明性向上について、17部局で授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスで公表した。また、多くの部局ではシラバス</p>

る。	授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、成績評価は、試験、レポート、平常点などの方法を明記し、評価の透明性を高めるようにする。 (部局等の詳細な事項は記載略)	をホームページで公表した。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 31部局>	
42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。	42) <b>補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化</b> 各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化を図った。工学研究科などでは半期15回の授業回数を確認し、休講に対しては必ず補講を行った。このほか、24部局で補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にした。部局内で統一基準を策定しようとしているところもある。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 5部局、B : 16部局、C : 3部局>	
43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。	43) <b>成績優秀者に対するインセンティブの付与</b> 各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	成績優秀者に対してインセンティブを付与した。具体的には、全学部において楠本賞(学科ごとの主席卒業者に卒業式で授与)を選考しているほか、歯学研究科での弓倉賞を始め、13部局で独自の表彰制度を設けた。なお成績優秀者を公表するかどうかなどについて検討中の部局もある。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 7部局、B : 15部局、C : 1部局>	
44) 学外活動(インターンシップ、ボランティアなど)の活性化を図る。	44) <b>学外活動の積極的評価</b> 各部局では、インターンシップなどの学外活動について、単位認定制度の導入を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学外活動を積極的に評価した。例えば、経済学研究科では専任教員を配置し、インターンシップを正規の授業科目として17名に単位認定した。このほか、11部局で学外活動を単位認定した。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 4部局、B : 11部局、C : 1部局>	
45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。	45) <b>学位の授与方針と審査基準の明確化</b> 各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準および論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学位の授与方針と審査基準の明確化を図った。23部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準および論文審査委員の選考基準などを明確にした。基礎工学研究科などでは紹介冊子、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室での個別指導を行い、学生への周知・徹底を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 20部局>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p>適切な教職員の配置等に関する目標                  所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。</p> <p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標                  既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標                  教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標                  高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。</p> <p>学内共同教育等に関する目標                  全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	46) <b>教職員の配置と見直し</b> 学生のニーズとともに、学問的発展、社会的要請に対応したカリキュラムの検討を行うとともに、学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	部局の枠を越えて教職員を適切に配置するために、教員の「学内派遣制度」(一定期間他部局に籍を置き、期間終了後に元部局に戻る)を策定した。この制度を利用して、大学院生の「共通教育」を充実させるためのセンターの設立を準備、また、大学院において工学と経済学の境界に新しいコース(MOTコース)を発足させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 20部局>	
47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	47) <b>教員の多様性の確保</b> 教員の多様性を確保することは、第一級の教育レベルを維持し、組織を活性化させていくのに必須である。そのために、大阪大学においては、教員の採用にあたっては、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために保育所の整備に努め、女性教職員の労働環境を改善し、また、育児休業の制度を整備する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	女性教員、外国人教員の生活環境を改善するために、保育所問題検討会議で保育所職員2名の財源措置を行った。また常勤・非常勤職員のために、育児休業・介護休業に関する規程を整備し、取得可能にした結果、育児休業については75名が利用した。また9割以上の部局において、ゲストスピーカー制度等を用いて、産官学などから人材を招いて、特別セミナー、特殊講義、概論、コロキウム等を開催し、教員の多様性確保に役立てた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 19部局、C: 1部局>	
48) 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、必要な事務職員等を配置する。	48) <b>教育活動の支援体制の整備</b> 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、授業補助以外に学生個別の学習相談などについても従事させる。	教育支援体制を整備するために、すべての部局でTAについて、従来を上回る人数を採用するとともに、新しい業務の創出・研修に工夫をこらした。また、7部局で教育支援を固有の業務とする常勤あるいは非常勤の職員を新たに採用した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 23部局>	



49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。	(部局等の詳細な事項は記載略) 49) <b>学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進</b> 各部局は、21世紀COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。また、個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	5 研究科では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について一層の緊密化を図った。全ての附置研究所において、研究科の研究・教育に対して、支援のための活動をした。国際公共政策研究科において、他大学との共同事業計画を策定し、実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 7 部局、B: 25 部局、C: 1 部局>	
50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。	50) <b>教育環境・教育施設の充実</b> 各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	遠隔地教育・対話型教育・外国語教育などの充実を図るために、中之島センターにおけるe-learningについて検討を重ね、そのためのコース創設に向け、準備した。また9割以上の研究科において、様々な形で情報環境整備のための施策を講じた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 9 部局、B: 29 部局、C: 1 部局>	
51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。	51) <b>教育支援環境の整備</b> 教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	附属図書館を中心に、電子ジャーナル・電子図書館機能を拡充するために、ウェブによる学外ILL申し込み依頼を実施した。また電子ジャーナル、データベースに関わるウェブページの構成を見直し、複数設けられていた窓口を一本化した。さらに図書館のホームページのデザインなども変更した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5 部局、B: 17 部局、C: 1 部局>	
52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。	52) <b>教育活動評価のための基礎的データの整備</b> 教育組織の評価・点検を行うために、評価・広報室を設置し、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	役員会のもとに評価・広報室を設置し、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目を見直し、入力方法を簡易化するとともに、入力の推奨に務めた結果、教員基礎データの更新率は一年間で40%から89%へ増加した。こうしたデータベースの整備を基礎に、基礎評価を4部局において試行した。試行部局を中心に各部局は、部局内におけるデータの集積体制を整備し、評価・広報室を中心に全学基礎データの項目等の精査・検討を行い、基礎評価の本格実施に備えた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 8 部局、B: 21 部局>	
53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。	53) <b>各部局における自己評価の準備および実施</b> 評価・広報室は、平成16年度の諸活動に対する自己点検・評価を平成17年度に開始できるよう、組織評価の要綱を定め、評価手順や評価の基準を策定して部局に周知を図る。また、平成16年度中に基礎評価の試行を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	評価・広報室は、基礎評価試行の実施要項を作成し、全部局に配付した。この実施要項をもとに、基礎評価試行を4部局において実施した。評価・広報室のもとに全学評価委員会を設置し、各部局における自己評価の準備および実施に関するインストラクションを行った。その結果、全部局において自己評価の体制は飛躍的に改善された。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5 部局、B: 27 部局、C: 3 部局>	
54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。	54) <b>各部局における外部評価の準備及び実施</b> 各部局では、教育の質的向上を図るため、外部評価実施の準備を開始する。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	5 部局において外部評価を実施した。また別の5部局では外部評価に向けて、アドヴァイザリーボードの人選を行い、実施のための始動体制に入った。そのほかの部局も外部評価のための規程を整備しており、すべての部局において、外部評価の準備および実施は、順調に推移している。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4 部局、B: 25 部局>	
55) 各部局ごとに、評価からのフィ	55) <b>評価結果の検証と改善措置の実</b>	基礎評価の試行経験に基づき、評価する/されるという視点から、大学、部局、	

<p>ードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。</p>	<p><b>施</b> 評価・広報室は、部局が評価結果のフィードバックを検討する体制を整えられるよう、評価の方針及び基準を策定し、部局へ周知する。部局は、評価結果をフィードバックする組織を設置し、改善点などが確実に是正される措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>評価・広報室、学外という四者の関係を整理し、「基礎評価の方針」としてとりまとめ、全学に周知した。評価結果の検証を踏まえて改善措置を実施するという形で、一連の活動を統一的に把握する「基礎評価の方針」は、経営協議会において報告され、学外委員から高い評価を得た。また、全部局において、自己評価委員会あるいは運営委員会など、自己点検評価結果をフィードバックする組織が設置された。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：22部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。</p>	<p><b>56) FD実施のための組織整備と実施</b> 大学教育実践センターにおいて、教育実践研究部に設置される教員研修支援部門がFDに関する研究を行い、教員研修会、公開授業ないし研究授業等を実施する。また、教員研修支援部門が中心となって、教育交流部門、授業・学習支援部門と協力して教員研修支援体制を整えとともに、FDおよびウェブを使った授業支援に関する研究を開始する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターの教員研修支援部門を、全学的なFD実施のための組織を整備し実施する司令塔として位置づけ、センター開設記念国際シンポジウムの開催など、多彩な活動を行った。こうした活動に呼応するように、9割以上の研究科において、自主的な形で、FDを実施し、教員研修のために役立てる施策を講じた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：15部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。</p>	<p><b>57) 教材の開発・活用および授業方法の改善</b> 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、FD講習会等を通じて授業方法の改善を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターの教員研修支援部門は、同センターの学習支援部門と協力して、教育支援コンテンツとして物理系デモンストレーション教材の調査とリスト作りを行い、理工系研究科の教材確保に資した。このほか、高等司法研究科は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」の一環として、独自の教材開発に取り組み、冊子体および映像体の教材を制作した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：25部局&gt;</p>	
<p>58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。</p>	<p><b>58) 教科書・参考書等の執筆奨励</b> 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>法学研究科、工学研究科および先端科学イノベーションセンターは、大阪大学出版会を始めとする出版社と協議を重ね、教科書を刊行した。大阪大学出版会からの刊行実績は、教科書1冊、参考書7冊、啓発書5冊である。4研究科では教科書執筆等を教員評価項目に含めたりするなど、教科書執筆等の推奨を図った。また、理学研究科では、特色GPプログラムに基づき、ビデオ教材を二種制作した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。</p>	<p><b>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実</b> 各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>サイバーメディアセンターを、全学における情報媒体・インターネット利用環境を整備充実させる司令塔として位置づけ、各部局への支援スタッフの派遣、学生用コンピュータの貸与、端末の設置、研修会の開催等を行った。また博物館のデータベースの整備充実のため、工学研究科所蔵の資料データの輸入を検討した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：17部局&gt;</p>	
<p>60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。</p>	<p><b>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備</b> 既存の全学共通教育機構を大学教育実践センターとして改組する。大学教育実践センターに、専任教員と兼</p>	<p>教養教育と学部専門教育との連携を図るため、既存の全学共通教育機構を大学教育実践センターへ改組した。専任教員を擁し連携の中核となる教育研究実践部と、教養教育に対する全学協力体制を促進する共通教育実践部を置き、運営体制を整えた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：28部局&gt;</p>	

	<p>任教員からなる教育研究実践部と兼任教員からなる共通教育実践部を置く。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>		
<p>61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p>61) <b>学内情報処理基盤の確立</b> 情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学内情報処理基盤を確立するため、サイバーメディアセンターを中心にして、ODINS情報倫理規定とODINSセキュリティポリシーを作成した。また情報処理教育担当者に対するFDを8回、新システム説明会(3月)などを実施した。附属図書館では、全学共通教育科目「情報検索入門」において3回の講義を担当し、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 15部局&gt;</p>	
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p>62) <b>国際的教育研究環境の整備</b> 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するための措置として国際交流推進本部、海外拠点オフィスの設置、阪大フォーラムの開催などを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国際的教育研究環境の整備を図るため、理事を本部長とする国際交流推進本部を発足させた。海外拠点オフィスとして米国・サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所(準備室)を設置し、語学研修(参加者49名)、交換留学生支援(相互に2名)、トラブル支援(1件)を行った。11月5~7日に延べ300名の参加を得て、フランスのストラスブール大学連合マルクブロック大学で阪大フォーラム「日本・もうひとつの顔」を開催した。また、留学生センターでは、総合的な新日本語カリキュラムの実施、研究者と配偶者等を対象とする「いちよう日本語」の新設、モナシュ大学語学研修プログラムを実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 9部局、B: 21部局&gt;</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

<p><b>中</b></p> <p><b>期</b></p> <p><b>目</b></p> <p><b>標</b></p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標                  効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまづきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。</p> <p>生活相談・就職支援等に関する目標                  学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。</p> <p>経済的支援に関する目標                  学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。</p> <p>社会人・留学生等に関する配慮                  異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>課外活動支援に関する目標                  課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。</p>
---	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーなどを設定する。	63) <b>オフィスアワーの設定</b> 学生からの質問に答え助言を行うための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	15部局でオフィスアワーが設定され、5部局で授業担当教員の電子メールアドレスをシラバス等で公開した。残る部局でも、学生からのメール相談や直接面談しやすい環境の整備、「学生なんでも相談室」の設置などの工夫をした。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 25部局、C: 1部局>	
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	64) <b>学習相談の充実</b> 学習相談の充実のための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学習相談の充実のため、教員のメールアドレスやオフィスアワーを公開するなど、相談しやすい環境を整備した。個別に指導教員やクラス担任、あるいはアドバイス担当教員や相談員が積極的に学生相談に対応するとともに、7部局では「学生相談室」などの組織を設置した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 28部局>	
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	65) <b>学生相談の記録保存</b> 相談内容および対応についてプライバシーに配慮した上で記録を残し、学生相談担当組織の活動に反映させる。	学生相談の記録保存については、経済学研究科がいち早く学生の個人情報保護に関するガイドラインを作成した。それを参考にしながら他の学生相談担当組織においても、相談内容及び対応についてプライバシーに配慮した上で記録を残し、活動に反映させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 15部局>	
66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。	66) <b>教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</b> 学生生活に関連する多様な相談と支援を行うための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学生生活に関連する多様な相談を受け、支援するために、保健センターにおいて助教授一名を増員した。これにより各部局の学生相談担当教員に対する研修体制も改善した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 27部局>	
67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。	67) <b>就職支援の強化</b> 学生就職支援のための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	就職支援の強化は、学生部主催の就職ガイダンスの実施(11回)、企業セミナー実施内容の見直しと回数の増加(昨年の6回から7回に)、全研究科において就職担当教員の選任と、就職担当教員による就職問題懇話会等の開催、就職活動に必要な健康診断証明書の常時発行体制の整備など順調に実施されている。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 21部局>	
68) 部局は、各種奨学金制度の活用	68) <b>各種奨学金制度の活用の促進</b>	各種奨学金制度の活用のため、その情報を学生に周知した。工学研究科と基礎工	

を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。	各種奨学金制度の活用を促進するための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学研究科では外部資金による奨学制度をそれぞれ2件新設し、接合科学研究所では、所内奨学金10件を支給し、前年度実績を40%以上超えた。このほか、200名を超える優秀な学生に対して競争的資金による研究への参画を通じた経済支援を行い、また100件を超える学会報告に係る旅費や経費等を援助した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:22部局、C:1部局>
69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。	69) <b>学生生活環境の充実</b> 学生寮や福利厚生施設の整備を図るための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	豊中キャンパスに学生交流棟を新設した。学生生活委員会は、学生の自主的管理団体としての学生交流棟学生委員会の設置を承認し、学生交流棟課外施設内規等を協議の上、制定した。このほか、学生会館のトイレ改修、スロープ改善、学寮での諸設備更新など、学生寮や福利厚生施設の学生生活環境の充実を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A:1部局、B:3部局>
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。	70) <b>社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援</b> 社会人・留学生等の支援を促進するための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	中之島センターで、社会人セミナー、高度専門職業人講座を全体で27講座開講した。留学生センターは、留学生センター連絡交換会(7月16日)、大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワークのミーティング(4回)などを通じ、一般留学生の学習相談、生活相談を随時受け付けた。各部局においても、チューターや相談員、留学生相談室を設置するなど留学生の相談体制を整備した。なかでも工学研究科では留学生と外国人研究者を対象とするコミュニティ・サイトGCN Osakaを開設し情報発信している(2月現在でアクセス数11,152回)。新たに3部局が英語版ホームページを充実させ、留学生への情報を掲載した。このように、社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援は、順調に実行されている。 <本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:28部局、C:1部局>
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	71) <b>履修指導の充実</b> ガイダンス・履修指導の充実を図るための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	ガイダンス・履修指導の充実を図るための措置を講じた。一般学生に対する履修指導、ガイダンスに加え、留学生、編入生、社会人など多様な学生に特化した履修指導やガイダンスを実施した。また、大学教育実践センターのガイダンス室が適宜相談に応じ、数学に関しては相談・補習を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:21部局>
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	72) <b>留学生へのチューター配置</b> 各研究科では1名以上の留学生担当教員をおき、また各留学生にはチューターをつける。	留学生支援のため、チューターの配置等を積極的に実施した。全研究科が、留学生担当教員を配置した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:24部局>
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	73) <b>身体障害学生の支援</b> 受け入れ身体障害学生の修学上の状況に応じて必要かつ適切な施設整備等を速やかに行い、また、既設置設備については点検による安全確認を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	身体障害学生支援のために、人間科学研究科では視覚障害学生2名に対しそれぞれ学習補助者をつけ、サイバーメディアセンターでは見やすい17インチLCDディスプレイを配備した。また各部局の教室・エレベーター・スロープ・トイレ・駐車場などを点検し、必要に応じて整備した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:20部局>
74) 課外活動の助成と施設整備を図る。	74) <b>課外活動の支援</b> 課外活動の助成と施設整備を図るための措置を講じる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	豊中キャンパスに学生交流棟を新設した。課外活動の助成と施設整備を図るための措置を講じた。学生生活委員会は、学生の自主的管理団体と協議の上、学生交流棟課外施設内規等を制定した。また施設の利用法についても自主管理基準を検討した。学生会館のトイレ改修、スロープ改善、学寮の諸設備更新をしたほか、課外活動施設以外の学内施設についても課外活動への利用の便宜を図った。平成18年度に大阪大学が主幹校となる全国七大学総合体育大会に向けて強化プロジェクトをスタートさせた。 <本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:18部局>

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p><b>中</b></p> <p><b>期</b></p> <p><b>目</b></p> <p><b>標</b></p>	<p>目指すべき研究の水準                  自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>大学として重点的に取り組む目標                  研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>成果の社会への還元に関する目標                  「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する目標                  研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
---	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p>	<p>75) <b>各部局等における研究の方向性</b>                  総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。また、科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。                  (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>41部局中19部局が年度計画を上回って実施したと判断しており、研究の方向性を持って研究を進めている。各部局において、基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究、先端的研究等を推進した。主な部局の具体的な計画の進行状況は下記のとおりである。</p> <p>(文学研究科・文学部): 人文学は文系諸学の基盤となる領域であり、基礎的研究の充実を図るため、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」、共同研究「テキストの読解と伝承 &lt;書くこと&gt;と&lt;読むこと&gt;、&lt;読むこと&gt;と&lt;聴くこと&gt;を結ぶ言説の場に関する社会文化論的研究」、「死と生の習俗をめぐる比較史研究」、「コミュニケーションと現代社会」などを推進した。</p> <p>(人間科学研究科・人間科学部): 学際的、分野横断的という人間科学の特徴を生かし、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」、「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を推進し、また、主催している「ライフコースと社会変動研究会」を3回開催した。</p> <p>(法学研究科・法学部、高等司法研究科): 科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会のあり方を明確にするため、EU法、情報法、環境法、国際取引法、比較法、年金制度、公共政策などについて12回のセミナー、1回のフォーラムを開催して推進した。</p> <p>(経済学研究科・経済学部): 近代経済学を基礎として、経済・経営・歴史の分野にまたがる研究を行うため、21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」推進、経済史に関する国際研究ネットワーク機構構築など多くの取り組みを行った。</p> <p>(理学研究科・理学部): 旧来の学問領域枠や体系にとらわれず、個人の自由な発想に基づく独創的研究を推進するため、他専攻・研究科・大学・海外との共同研究を推進した。</p> <p>(医学系研究科・医学部医学科): 癌・神経・免疫の領域に重点をおいた発展を目指して、21世紀COEプログラム「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点」、「感染症学・免疫学融合プログラム」、「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解</p>	

		<p>析」を中心に研究を推進した。また、他研究科との連携を図るために臨床医工学融合研究教育センターを設置した。</p> <p>(医学系研究科・医学部保健学科): 人類が穏やかに生きるための「保健科学」の構築を目指し、「看護科学」と「診断科学」を両輪として研究を推進した。</p> <p>(医学部附属病院): 安全性・倫理性に配慮した先端医療開発のため、6件の未来医療臨床プロジェクトを開始した。</p> <p>(歯学研究科・歯学部): 21世紀COEプログラム「フロンティア・バイオデンティストリーの創生」を中心に口腔科学の基礎研究、口腔疾患の予防治療に寄与するプロジェクト型研究を推進した。</p> <p>(歯学部附属病院): 「口」の機能を回復し、維持、増進させるために臨床的研究を推進した。</p> <p>(薬学研究科・薬学部): 各分野は従来の専門領域の研究を推進するとともに、多研究分野が存在する本研究科の特徴を生かして大きな研究領域を開拓するため、「医薬シーズ探索研究センター懇談会」を発足させ複合型・分野横断型プロジェクト研究推進の準備を開始した。</p> <p>(工学研究科・工学部): 21世紀COEプログラム「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成」「自然共生化学の創成」「新産業創造指向インターナノサイエンス」「原子論的生産技術の創出拠点」「物質機能の科学的解明とナノ工学の創出」を推進する中で基礎的及び応用的研究を実施した。</p> <p>(基礎工学研究科・基礎工学部): 複合学際領域の創生、文理融合領域の研究推進を目指し、海外大学(パリ第6大学、ハノイ大学)との定期的交流、学内のコミュニケーションデザイン・センター、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、臨床医工学融合研究教育センターへの積極的な寄与を通じて、学際的研究を推進した。</p> <p>(言語文化研究科): 言語文化の多角的で学際的な理論や方法論による分析研究に重点を置いた理論・分析系と、現代の国際化・情報化社会に即応した言語文化研究の応用・実践に重点を置いた応用・実践系へ整備拡充する体制を整えた。</p> <p>(国際公共政策研究科): 科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究の推進のため、外部資金の積極的導入など各種の施策を実施した。</p> <p>(情報科学研究科): 新たな情報技術創生を目指し、21世紀COEプログラム「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」の下、情報科学と生物学の成果の融合を推進した。</p> <p>(生命機能研究科): ゲノム科学、情報科学、生命科学を融合した生命機能研究領域を確立するため、研究科内グラントとして分野融合研究プロジェクトを5件採択、月例交流会実施、研究者交流に配慮して研究室配置などの施策を実施し、異分野の相互交流を推進した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 19部局、B: 22部局&gt;</p>	
<p>76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的な研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムを確立する。</p>	<p><b>76) 研究機関との交流および研究と教育の結合</b></p> <p>交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的な研究機関との交流を進める。また、研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムの確立を推進する。特に、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムとして「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」を開始する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学間交流協定38件(累積数)、大学部局間交流協定181件(累積数)、共同研究457件、連携講座23件などを通じて学外との交流を進めた。特に、松下電器産業(株)との連携推進協定にかかわる人材育成プロジェクトとして、「ナノフォームの物性機能探索」を採用し、学生への説明会を開催し、平成17年度の本格的実施のための準備を行った。このプロジェクトは、同時に部局横断型「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」において、博士後期課程向けのプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして位置づけられた。部局においてもさまざまな取り組みがなされた。特に、生物工学国際交流センターは、バイオテクノロジー分野における共同研究プログラムを主管し、日本、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの各対応大学・研究機関と連携し、38名の日本人研究者を派遣し、30名の外国人研究者を招へいした。また、医工系の複数部局は、大学院博士前期課程を対象として「臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム」を平成17年4月より開講するため、関連部局の承認、シラバスの作成など</p>	

<p>77)多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出(知的資産の増大)、新産業の育成(経済的効果)、人類の生活の質の向上(社会的効果)等を具現化する研究を推進する。</p>	<p>77)多様化する社会ニーズへの対応 研究知識の創出(知的資産の増大)、新産業の育成(経済的効果)、人類の生活の質の向上(社会的効果)等を具現化する研究を推進する。具体的な計画として、ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織(「研究推進室」の下に設置されるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構および先端科学イノベーションセンター)において、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。これらの新しい研究プロジェクトの推進により、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:13部局、B:20部局&gt; 研究推進室を中心に、多様化する社会のニーズに対応した研究を推進した。ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、ナノ分野の全学の研究者データベースを作成し、ホームページに掲載した。また、産学連携推進のために文部科学省産学連携事業「イノベーションジャパン2004」にブースを開設・出展し、機構の活動情報を公開した。生命科学・生命工学研究推進機構では、臨床医学の飛躍的発展のために、「臨床医工学・情報学融合領域」に関する研究・教育体制を緊急に整備する必要があることから検討を重ね、その結果として、学内共同教育研究施設としての臨床医工学融合研究教育センター設置(11月)に大きく貢献した。知的財産本部を設置して、知的財産権の確保、技術移転等の支援体制を確立し、本学が権利を有する193件の特許出願を行った。また、先端科学イノベーションセンターは、VBL部門において、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの3研究プロジェクトチームを構成し、シーズ創生研究、融合型研究を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:13部局、B:19部局&gt;</p>	
<p>78)ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。 また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。以下、項目名のみを記載。 平成14年度採択分 A-1)生体システムのダイナミクス A-3)細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成 B-16)自然共生化学の創成 B-17)構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成 C-12)ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出 D-11)インターフェイスの人文科学 E-13)新産業創造指向インターナショナルサイエンス 平成15年度採択分 F-1)感染症学・免疫学融合プログ</p>	<p>78)大学として重点的に取り組む領域 ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置される学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、および21世紀COEプログラム拠点組織等を通して積極的に取り組む。 一方、知的財産については、知的財産本部を設置し、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。 21世紀COEプログラムに採択された研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。</p>	<p>研究推進室のもとに各研究の推進のため各種の学内横断的機構を立ち上げ研究プログラムの推進を行った。21世紀COEプログラムが採択されている部局ではこのプログラムを軸として拠点化、若手育成プログラムが立ち上げられた。知的財産に関しては本部の設置により大学として産学連携活動に取り組むことを可能とした。また2部局において知的財産法に対する取り組みがなされている。 平成14年度初年度開始分の21世紀COEプログラム7件については、文部科学省による中間評価が行われ、A評価4件、B評価2件、C評価1件であり、概ね良好な進捗であった。各プログラムの進捗状況は下記のとおりである。 A-1):生体分子や細胞が構成するシステムをナノテクノロジー及び理論解析を駆使し「生命システムのダイナミクス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明することをめざすプロジェクトで、中間評価においてもきわめて高い評価を受けており、新しい生命科学領域を切り開くプロジェクトとして期待されている。 A-3):生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明を目指し、超分子装置を構成する素子の探索と相互作用の解析、超分子装置の構造解明、分子装置素子の人工合成と再構成、理論的解析からの研究を行っている。中間評価でも良い評価を受けている。 B-16):自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」の創成に努めている。超分子科学、天然物化学、生化学、高分子化学、合成化学、触媒化学、光エネルギー化学などを統合し、新物質の創出や資源・エネルギー・環境問題の解決を自然に即して進めている。中間評価でも良い評価を受けている。 B-17):ナノテクノロジーを包含した手法により構造的な材料にも主眼を置いた取り組みを進め、新しい材料の開発を目指している。ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野に入れた先進構造・機能材料の開発に取り組んでいる。既に良い成果を上げており中間評価でも極めて高い評価を受けている。 C-12):自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自</p>	



<p>ラム(医学系) F-2) 疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析(医学系) F-4) フロンティア・バイオデンティストリーの創生 G-1) 究極と統合の新しい基礎科学 G-3) 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出 H-1) 原子論的生産技術の創出拠点 I-2) アンケート調査と実験による行動マクロ動学 平成16年度採択分 K-2) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成</p>	<p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>然共生化学」を創成し、共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術の確立に取り組んでいる。生物系のモデルと情報系のモデルを相互に適用し、新しい学問領域と応用を創出することを目的としている。中間評価ではきわめて高い評価を受けており、研究成果への期待は大きい。 D-11): 「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てることをめざす研究である。中間評価では一層の推進を求められた。 E-13): 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合することにより、「インターナノサイエンス」の創成に努めている。中間評価ではきわめて高い評価を受けており、研究成果への期待は大きい。 F-1): 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点の形成に取り組んでいる。 F-2): 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能の解明をめざしている。 F-4): よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ちバイオデンティストリーを創生・展開している。 G-1): 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進している。 G-3): 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進している。 H-1): 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果の達成をめざしている。 I-2): 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3分野における理論的・実証的解明を促進している。 K-2): 再生医学と医工連携をキーワードとし、細胞、組織の再生の統合制御機序を分子レベルで解明することに取り組んでいる。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 17部局、B: 23部局&gt;</p>	
<p>79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。</p>	<p>79) <b>研究の社会的効果を向上させる体制の整備</b> ・全学的な組織である「研究推進室」を設置するとともに、その中に、ナノサイエンス・ナノテクノロジーや生命科学・生命工学に関する全学横断的研究組織(研究推進機構)を構築し、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。さらに、「研究推進室」の下に産学官連携活動を推進する先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部を設置し、産学共同研究や受託研究の推進や大学発ベンチャーの育成支援を通じて、研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターが中心となり、知的財産本部、大阪TLO大阪事業部などと協力し、学内シーズによ</p>	<p>研究推進室を設置し、その下に4月にナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を設置して、部局横断的なプロジェクトを推進するため検討を開始した。また、知的財産本部と先端科学イノベーションセンターとが連携をとりながら、関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等との連携体制を強化し、60件以上の技術移転を行った。同センターは、200件以上の技術相談、数百件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。なお、共同研究は457件、受託研究は438件を実施した。 国際交流推進本部を設置し、11月21-24日に大学間学術交流協定締結校である上海交通大学と学術交流セミナーを開催した。また、4月にオランダ・グローニンゲンに海外拠点準備室を、6月にアメリカ・サンフランシスコ事務所を設置した。9月に海外拠点におけるセミナー開催(開催地・サンフランシスコ)、Eラーニング(サンフランシスコにおいて5回)等を実施した。 8部局において研究推進委員会等の研究推進のための組織を設け研究の質を向上させる体制を整備した。9部局においては産学連携を強化するために産学連携室を設置し、結果、大学としては879件の産業界との交流を積極的に推進した。また、研究成果は新聞発表、広報誌、ホームページ等により社会に広く公開した。特に、経済学研究科では、OFC(オープン・ファカルティセンター)を設置し、最先端の研究成果を一覧できる体制を整えると同時に、4回の特別講演会を実施し、延べ400名の参加者を得た。微生物病研究所では、マラリアワクチンの開発</p>	

	<p>る知的財産の形成を促進するための連携組織を構築する。また、ホームページなど活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流推進本部を設置し、交流協定機関を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活発化する。また、米国西海岸、オランダに大阪大学海外拠点を開設し、これらにおける活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。</li> <li>・部局においても研究推進室や産学連携室等の研究推進体制を整備することにより、研究の社会的効果の向上を図る。</li> </ul>	<p>に向けた国内第一相臨床試験を行い、試験ワクチンの安全性を確認した。蛋白質研究所では、質量分析用解析ソフトウェア2種と蛋白質配列情報検索関連ソフトウェア2種を開発し、WEB上で一般公開した。保健センター・健康体育部では、健康科学フォーラムを2回開催した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：18部局&gt;</p>	
<p>80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。</p>	<p><b>80) 研究成果の社会への還元の促進</b> 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて研究成果を直接的に社会に還元する。特に、「研究推進室」の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約（三菱重工業株式会社、松下電器産業株式会社）を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。</p> <p>中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コースなどの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元を努める。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究推進室は、新たに三菱重工業(株)、松下電器産業(株)、(株)富士通研究所、三洋電機(株)と連携推進協定を締結し、組織的産学連携体制を強化した。各種の活動により、共同研究457件、受託研究438件を実施した。研究成果の技術移転をTLO等を通じて促進し、60件以上の技術移転を行った。また、大学発ベンチャー等の支援も積極的に行った。中之島センターを活用して高度職業人講座27講座を開講した。また中之島センター8階にコンサルタント室を開設し、1階の情報サービス・展示コーナーに各部局の活動に関するパンフレットを置いて社会への広報に努めた。</p> <p>ほとんどすべての部局が産学官連携にかかわるシンポジウムや技術座談会、または公開講座等を実施し、開催回数は合計で90回を超えた。特に医学部附属病院は第1回未来医療交流会を開催し、66社の参加を得た。総合学術博物館は中之島センターで第3回企画展を開催し、1,750名の入場者を得た。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：15部局、B：23部局&gt;</p>	
<p>81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。</p>	<p><b>81) 研究成果の国内外への発信および情報交換の促進</b> プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、ディスカッションペーパー、ニューズレター、ホームページ等、研究成果を発信する情報媒体を調査、整理し、研究機関及び研究者との連携、情報交換を促進する。中之島センターの遠隔教育システムを立ち上げる。また、国際的に情報交換を行うため、大学や部局は、英文のホームページを用意し、コンテンツについてもできる限り英文化する。</p>	<p>各部局は、プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、ディスカッションペーパー、ニューズレター、ホームページ等を通じて、研究成果を国内外に発信した。中之島センターでは、遠隔講義システムを立ち上げ、ストリーミング配信機能を利用してインターネットを経由したコンテンツの海外への発信を可能にした。同センターにおいて社会人セミナーや高度職業人講座を全体で27講座開講したが、そのうち9講座がこの遠隔講義システムを利用した。大学公式WEB上に大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げるとともに、海外への教員情報の積極的発信、研究者及び留学生からの問い合わせ等に対応するため英語版も併せて立ち上げた。新たに3部局が英語版のホームページを作成し、全42部局中32部局でホームページの英語版を公開している。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：27部局、C：1部局&gt;</p>	

<p>82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p> <p><b>82) 研究に関する基礎的データの整備</b></p> <p>研究組織の評価・点検を行うために、評価・広報室を設置し、大学全体として、関連する基礎的データ(論文、著書、特許などの研究者個々の教学データである教員基礎データ及び、教育研究、社会貢献、教育研究支援に係る部局および大学組織としての活動データである全学基礎データ)を整備する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>評価・広報室は、全学基礎データシステムを用いて平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを利用して4部局を対象に基礎評価の試行を実施した(次項参照)。また、基礎評価の本格的実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。さらに、各部局に内容更新を奨励した結果、すべての部局で更新が行われ、教員基礎データ更新率は、教員全体として40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕に上昇した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:5部局、B:28部局&gt;</p>	
<p>83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。</p>	<p><b>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証</b></p> <p>評価・広報室は、平成16年度の諸活動に対する自己点検・評価を平成17年度に開始できるよう、組織評価の要綱を定め、評価手順や評価の基準を策定して部局に周知を図る。また、平成16年度中に、関連データの整備を図り、組織評価の試行を行う。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>平成17年度から自己点検・評価を開始するために、評価・広報室は、「基礎評価試行実施要項」を作成し、全部局に配布した。この実施要項を基にして、基礎評価試行を人間科学研究科・人間科学部、理学研究科・理学部、薬学研究科・薬学部、及びサイバーメディアセンターの4部局で実施した。この結果を基に、基礎評価の方針、年度計画達成状況評価シート及び評価手順・基準を記載した記入要領を改善し、全部局へ配布した。基礎評価の方針については、経営協議会学外委員から高い評価を得た。また、8部局が平成15年度及びそれ以前の活動実績に基づいた組織評価を独自に行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:5部局、B:29部局、C:3部局&gt;</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p>適切な研究者等の配置に関する目標                  学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化を進める。</p> <p>研究資金の配分システムに関する目標                  研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。</p> <p>研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標                  研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p> <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標                  研究者・研究組織と研究支援組織との連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標                  研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。</p> <p>プロジェクト研究の振興に係る目標                  社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。</p> <p>全国共同研究、学内共同研究等に関する目標                  附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。</p>
-----------------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。	84) <b>研究組織・研究体制の再検討</b> 各部局の目的使命に沿った組織であるよう常に学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について検討や改革を実行する。また、これらと並行して、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討または実行し、新しい学問研究分野に即応できる弾力的な研究体制の構築に努める。大学全体として全学横断的研究推進組織の育成強化に努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	4月に総合計画室、教育・情報室、研究推進室、学術研究機構会議を設置し、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討した結果、11月に臨床医工学融合研究教育センターを設置し、17年4月にはコミュニケーションデザイン・センターを設置することとした。また、研究推進室を中心として研究組織と教育組織の機能上の分離・再編、学問体系の変化に対応して柔軟な研究体制の構築などの論議も開始した。 産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターを創設し、必要な人材を配置した。 研究推進室の下にある全学横断的研究推進組織としてのナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構の教育研究企画運営組織を強化し、部局の枠のみならず、大学の枠をも超えた教育研究活動の積極的に推進を開始した。そのための施設、設備、建物に関する概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入に努めた。 関連部局に産学連携ラボ、寄附講座等の設置、その他関連組織の整備充実によって広く社会に開かれた研究実施体制の充実強化に努めるよう指導した。	

<p>85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。</p>	<p><b>85) 優秀な人材の確保のための方策</b>          学問研究領域の発展に合わせて常に斬新な考えを持った多様で優秀な研究者を確保し、かつ流動性を促進するために、部門、分野の性格も考慮しつつ、適切に公募制、任期制を採用、または導入を検討する。招へい教員等の制度を利用して、人事の流動性や研究課題の多様性に対応する。研究の国際的展開を図り、全世界的な研究のレベルアップのために外国人研究者の任用に配慮する。また、女性研究者の勤務しやすい環境を整備し、その任用に配慮する。全部局で公募制を採用又は導入を検討し、何らかのポストに任期制を導入又は導入を検討する。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 12部局、B: 16部局&gt;          学問研究領域の発展に合わせて常に斬新な考えを持った多様で優秀な研究者を確保し、かつ流動性を促進するために、医学系研究科などいくつかの部局では全ての教員人事を公募制としている。人間科学研究科など11部局では部分的に教員の任期制を導入している。人事の流動性や研究課題の多様性に対応するため、大学全体としては客員教員49名(うち客員教授40名) 客員研究員81名を招へいした。また、研究の国際的展開を図り全世界的な研究のレベルアップや人材の多様性を確保するために、外国人研究者、女性研究者の任用も積極的に行い、大学全体として外国人教員3名、外国人教師14名、外国人研究者44名、女性教員30名(うち教授4名)を採用した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 30部局&gt;</p>	
<p>86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。</p>	<p><b>86) 研究支援組織の強化</b>          研究推進、研究安全管理等に必要となる支援組織として、部局横断的な支援組織である附属図書館、工作センター、低温センター、ラジオアイソトープ総合センター、遺伝情報実験センター、環境安全研究管理センター、先端科学イノベーションセンター、サイバーメディアセンターなどにおける人員配置の適正化に努める。          COEその他の外部資金によって研究支援者を雇用しその活用を図る。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局横断的な支援組織のうち、環境安全研究管理センター、先端科学イノベーションセンターでは、研究推進支援員を採用し、サイバーメディアセンターでは特任教員を4名採用した。理学研究科などいくつかの部局ではCOE研究資金などの外部資金を活用して人員を採用した結果、大学全体としては特任助手102名、特任研究員658名、RA733名を採用した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 11部局、B: 22部局、C: 2部局&gt;</p>	
<p>87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。</p>	<p><b>87) 教員の責務における比重調整</b>          教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重については、評価と本人の希望に基づき定めるとともに、一定期間従事割合を変更する制度の検討や実施を行う。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部局において、適切な教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重割合について検討調整を行った。人間科学研究科で1-2月に実態調査を施行した結果、教員の責務の比重割合については研究34%、教育35%、社会貢献10%、学内運営21%であった。経済学研究科では、一年間講義負担を軽減し研究専従とする制度を作り、1名の教員が選考され、研究専従となった。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 14部局、C: 1部局&gt;</p>	
<p>88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。</p>	<p><b>88) 研究機会の充実</b>          在外研究制度等を利用しやすい環境の整備を図る。国内外の他機関での研究の機会を増やし、研究交流を促進し、同時に客観的に自分の研究を見つめて研究の質の向上を図る。          具体的には、          ・総長裁量経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進する。長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。          ・海外におけるシンポジウムや学会参加に対する支援制度の整備を図る。</p>	<p>国際交流推進本部では間接経費により「教育研究環境の国際化促進調査事業」を学内公募し、派遣14件、招へい2件を採択、実施した。19の部局でCOEプログラムや外部資金などを活用し海外諸国との研究機会の充実に努めた。          8部局において研究推進委員会等の研究推進のための組織を設け研究の質を向上させる体制を整備した。          経済学研究科では、一年間講義負担を軽減し研究専従とする制度を作り、1名の教員が選考され、研究専従となった。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 20部局、1部局&gt;</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者にインセンティブを与え、研究の質のさらなる向上を図るために部局内に研究推進担当者をおき、公正で有効な報奨制度の導入などを工夫する。</li> <li>・外部資金による在外研究の促進と一定期間研究に専念する制度などを導入する。</li> <li>・21世紀COEプログラムや海外拠点の設置を利用して、研究者や大学院生を短期に海外へ派遣する。</li> </ul>		
89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。	<b>89) 重点配分システムの構築</b> 研究費の重点配分に関しては、再分可能な範囲において各部局が基本方針を策定し、また、実施するものとする。 (部局等の詳細な事項は記載略)	17部局で研究費の重点配分が行われ、10部局で重点配分に対する方策が委員会で検討され実行段階にある。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 29部局>	
90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。	<b>90) 研究環境整備のための配分システムの構築</b> 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費に関しては、各部局が基本方針を策定し、研究環境整備の資金にも充当するとともに、総長裁量経費等を研究環境整備に効率良く充当するシステムを構築する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	すべての部局で外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金に充当するための具体的方策を検討し、22部局でオーバーヘッド、間接経費、総長裁量経費を利用して研究環境の整備、若手助成などに充填した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 28部局>	
91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。	<b>91) 評価にもとづく配分システムの構築</b> 部局評価に基づく、重点配分の基本方針(ガイドライン)を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	基礎評価試行を基に評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用を「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提案した。 すべての部局で資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成を行った。これに基づき23部局では研究費の配分、若手助成が行われた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 24部局、C: 3部局、D: 1部局>	
92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。	<b>92) 部局を対象とした組織評価の実施</b> 評価・広報室は、平成16年度の諸活動に対する自己点検・評価を平成17年度に開始できるよう、組織評価の要綱を定め、評価手順や評価の基準を策定して部局に周知を図る。また、平成16年度中に、関連データの集積を図り、組織評価の実施に向けての整備を行う。なお、部局内評価について、評価・広報室は助言を行い、評価委員会は連絡調整を行う。	評価・広報室は、基礎評価試行実施要項を作成(9月)し、全部局に配布した。平成17年度から自己点検・評価を開始するために、実施要項を基にして、基礎評価試行を4部局で実施した(試行部局: 人間科学研究科・人間科学部、理学研究科・理学部、薬学研究科・薬学部、サイバーメディアセンター)。 基礎評価の実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。なお、入力を奨励し教員基礎データ更新率が40%(前年度)から89%まで上昇した。 全学基礎データシステムにより、平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを基礎評価の試行に利用した。 基礎評価の試行部局から全学基礎データに対する意見を収集し、データ項目等の改善を検討中であり、平成17年度基礎評価実施時には、改善を予定している。 評価・広報室の下に評価委員会を設置し、同室の諮問を受けて開催することとした(4回開催)。評価委員会において、部局内評価の事例紹介を行い、全部局の実施計画の確認を行った。	

<p>93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。</p>	<p><b>93) 部局における評価体制の整備</b> 各部局では、部局内評価を担当する組織を設置する。また、平成17年度に実施予定である組織評価のための準備を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 29部局、C: 3部局&gt; すべての部局で評価委員会を設置し、同委員会で評価データの蓄積、評価の方法などの評価システムを検討した。すでに11部局で評価システムを構築し、評価を試行した。部局評価は部局評価報告書として経年変化を視野に入れて作成することとなった。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 31部局、C: 3部局&gt;</p>	
<p>94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。</p>	<p><b>94) 評価の継続的なフィードバック</b> 評価・広報室は、部局が評価結果のフィードバックを検討する体制を整えられるよう、評価の方針及び基準を策定し、部局へ周知する。部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。</p>	<p>評価・広報室は基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用指針を「基礎評価の方針」としてまとめ全学に周知した(2月)。この方針については、平成17年度に実施する基礎評価の実施要項に掲載する。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 25部局、C: 4部局&gt;</p>	
<p>95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。</p>	<p><b>95) 設備機器等の効率的整備</b> 全学的な取り組みとして、共同利用可能な設備の情報を収集し、効率的な運用と整備に供する。また、全国的な共同研究を推進し、装置の効率的運用を行う。さらに、大型の装置の導入に関しては、学内共同利用の装置として計画する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局横断的な支援組織である工作センター、低温センター、ラジオアイソトープ総合センター、遺伝情報実験センター、環境安全研究管理センター、先端科学イノベーションセンター、サイバーメディアセンターなどにおいて部門横断的なプロジェクト研究を支援するための効率的な設備機器等の導入及び整備・購入計画の検討を行った。特に、サイバーメディアセンターのスーパーコンピュータは高頻度な利用が行われている(CPU利用率:71%) &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 18部局、C: 1部局&gt;</p>	
<p>96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。</p>	<p><b>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</b> 総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を計画する。 豊中地区及び吹田地区の各21世紀COEプログラム総合研究棟をはじめ、大学院狭隘化に対応した総合研究棟については、オープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備とし、プロジェクト研究や研究の学際化に対応する施設として計画する。</p>	<p>4月に総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、13回の委員会を開催した。同委員会においては、学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープラン(中間報告)を策定した(3月)。 「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、新営整備、大型改修において一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、部局の枠を超えた利用における方針を策定した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 18部局、C: 1部局&gt;</p>	
<p>97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。</p>	<p><b>97) 現状の維持・更新に関する方針</b> 各部局において施設マネジメント担当の委員会を置き、現状の施設・設備の維持・更新について方針を策定する。教育研究機能や建物の長寿命化に配慮した維持管理及び改修を行う。</p>	<p>各部局において施設マネジメント担当の委員会を設置し、定期的な施設・設備の点検確認・維持管理を行った。附属図書館等では資料の保管方法について検討し効率的な資料利用を図ると共に、電子媒体による利用も可能とした。低温センター吹田分室では設備の老朽化に伴い、センターの使命である安定的な液体ヘリウム供給が確保されない事態に至っており、一刻も早く予算措置が行われるように強い決意を持って文部科学省に対し要求を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 27部局、C: 2部局&gt;</p>	
<p>98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。</p>	<p><b>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</b> 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、資金面・環境整備面において総長裁量経費等の活用を含めて、全学的な配慮</p>	<p>研究・教育機器開発等に対し、総長裁量経費等で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実費(108百万円)、教育研究等環境整備費(491百万円)を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 6部局&gt;</p>	

	<p>を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>		
<p>99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。</p>	<p><b>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</b> 総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。 施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。施設の老朽・劣化の状態を把握し、計画的にプリメンテナンスを実施する。大阪大学発のバイオベンチャー等については、地域振興整備公団の「彩都バイオインキュベータ」に設置されるレンタルラボの積極的な活用を検討する。</p>	<p>4月に総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、13回の委員会を開催した。同委員会においては、学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープラン(中間報告)を策定した(3月)。 施設部において、全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。このデータを基に、プリメンテナンスを効果的に実施できるよう、検討を開始した。 11の部局においては、研究スペースの有効活用のため、既存スペースの割当変更、再配分の検討を行った。基礎工学研究科では、研究科内に200平方メートルのオープンラボを開設した。工学研究科及び微生物研究所では、築35年を経て老朽化した建物の改修に着手した。 「彩都バイオインキュベータ」に入居している大阪大学発ベンチャーは計10社で、29部屋を活用している。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:17部局、C:1部局&gt;</p>	
<p>100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO(Technology License Organization)の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。</p>	<p><b>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</b> 研究成果のデータベース構築を通じて公開を促進するとともに、知的財産権の意識普及を図り、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を努める。先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部等々と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学公式WEB上に、教員基礎データをもとに新たな研究者総覧を立ち上げ、併せて英語版も用意し、研究成果の公開を促進した。知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携をとりながら、知的財産ポリシーを作成し、特許に関する効率的な審査体制を構築した。また、関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等との連携体制を強化し、50件以上の技術移転を行った結果、年間500万円以上のロイヤリティ収入等を得た。先端科学イノベーションセンターは、200件以上の技術相談、数百件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:16部局&gt;</p>	
<p>101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。</p>	<p><b>101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の促進</b> 国立大学は自身の研究成果を一般に迅速に公開する義務を負っているが、同時に知的財産権については慎重に判定し、重要な特許案件は権利化を図る必要がある。そのためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャーを通じてその展開を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>知的財産本部は、4名の特任教授を配置するとともに、顧問弁理士、弁護士を配置し、技術移転体制を強化した。特許案件については月2回のペースで開かれる知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、工学研究科は95件の発明届けを出願し、先端科学イノベーションセンターは、全国一の数である20件のベンチャー企業、及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:10部局&gt;</p>	
<p>102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。</p>	<p><b>102) 特許化を意識した研究活動の推進</b> 研究者は、基礎研究成果についても、特許化を意識した研究活動を推進する。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれをサポートす</p>	<p>知的財産本部及び先端科学イノベーションセンターの支援のもと、大学が権利を有する193件の特許出願を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:11部局、C:1部局&gt;</p>	



	<p>る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>		
<p>103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。</p>	<p><b>103) 多様な知的財産の創出の推進</b>          ・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部等々と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。          ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にプログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等についても知的財産権の意識を持った取扱を実施又は検討する。          ・さらに、学術書・教科書の執筆等の著作権についても、知的財産権の立場で取扱を検討する。          ・ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、研究成果有体物についても、知的財産権の立場から外部への提供や利用に際した取り決めを整備する。          ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを開設し、コンサルティング          ・技術移転事業を実施する。          ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書の刊行に努める。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、成果有体物23件、プログラム1件の知的財産権確保を行った。大阪大学出版会は、教科書1冊、参考書7冊、啓発書5冊を発行した。その他、部局を中心に、学術書、教科書、ソフトウェア、データベースなど、多様な知的財産の創出を行った。          また、中之島センターでは、8階にコンサルタント室を開設した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局&gt;</p>	
<p>104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。</p>	<p><b>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</b>          知的財産の管理と効率的運用を図る全学組織として知的財産本部を立ち上げ、そのための人員を配置する。先端科学イノベーションセンターは知的財産本部と連携するために、センター長および総合リエゾン・コーディネーション部門の教員が知的財産本部を兼務し、知的財産管理で活動するコーディネータを任用して、産学官連携活動と密接に連携した知的財産活動を推進する。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>知的財産本部は、知的財産に関する新規の運用を開始し、本部内に知的財産推進部及び研究財務企画部を設置した。また、知的財産ポリシーを制定し、発明者ならびに発明者所属研究室に特許収入を分配するとともに、出願補償金を与え、特許出願を奨励した結果、大阪大学が権利を有する193件の特許出願があった。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部と連携するために、センター長及び総合リエゾン・コーディネーション部門、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の各教員が知的財産本部員を兼務した。また、知的財産本部、TLO、JST、及び知的財産本部顧問弁理士と連携するコーディネータを任用した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：7部局&gt;</p>	
<p>105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。</p>	<p><b>105) プロジェクト研究の推進</b>          基礎応用研究の両面において、萌芽的な息の長い研究の推進は重要であるが、同時に目的をはっきりさせて時限を切って成果をあげることを目指す重</p>	<p>大学全体で15件の21世紀COEプログラムを実施している。これ以外にも、「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」、「タンパク3000プロジェクト」、「言語文化共同研究プロジェクト」、「ペタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの研究」など、いくつかの大型プロジェクトを推進中である。</p>	

	<p>点課題研究（プロジェクト研究）についても、これを積極的に企画推進するための組織を各部局内に設置又は設置を検討し、国内外の研究動向、社会的ニーズに沿った研究を展開する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：14部局、B：24部局&gt;</p>	
<p>106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。</p>	<p><b>106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備</b> 大規模な研究資金を獲得するためには、単独部局内での組織的な活動以外に、大学全体として組織的に取り組むべきものは、研究推進室の取りまとめと調整機能の下に、適切な規模の数部局による連携を展開する必要がある。また、部局内のプロジェクトについては研究関係費や裁量経費を各部局が定めた規則に基づき配分する体制を整える。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局横断型機構ならびにセンターを設置し、大学全体で46件の大型プロジェクト企画・立案と、情報収集を行い、競争的資金獲得体制を整備した。研究推進室ならびに研究協力部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励している。具体的には、大学全体で科学研究費補助金1,849件（総額9,278,579千円）、奨学寄附金2,882件（総額5,161,956千円）、受託研究438件（総額7,784,699千円）、共同研究457件（総額1,810,734千円）を獲得し、この他、21世紀COE、特色GPなど大型プロジェクト19件（総額2,488,908千円）を実施している。また、部局内のプロジェクトについては研究関係費や裁量経費を各部局が定めた規則に基づき配分している。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：18部局&gt;</p>	
<p>107) 先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。</p>	<p><b>107) プロジェクト研究への支援体制の強化</b> 先端科学技術分野は研究の進展に伴い、積極的に産学官の連携によるプロジェクト研究が重要である。同時にこれらの研究への機動的支援体制を整備する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究推進室では、松下電器産業（株）との連携推進協定の人材育成分野の推進を図るため、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、同社提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を開始した。 中之島センターにてナノプログラム再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、大学の社会貢献の一環としてナノプログラム科目等履修生の受講料、中之島センターの利用料に関する支援を行った。 基礎工学研究科をはじめいくつかの部局では、産学連携室を中心として産学連携プロジェクトを推進した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：9部局&gt;</p>	
<p>108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を発展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p><b>108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト</b> 全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進するため、「研究推進室」を16年度に設置する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」を設置し、今後のあり方について検討し、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究推進室を設置し、23回の室会議を行い、研究推進室独自の企画・立案・調査を行った。 また、学術研究機構会議を4月1日に設置し、11回機構会議を開催し、附置研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設から要求する、平成17年度特別教育研究経費の事項について情報交換を行い、より効果的な計画を策定した。 各附置研究所・研究施設では、所定の研究の活性化を図るべく、COEなど各種研究プロジェクトの企画推進/参画、国際会議/ワークショップ/セミナー/研究会の実施、研究者の受け入れなどさまざまな活動を行った。特記事項としては下記のもものがあげられる。 ・微生物病研究所では、「難治感染症対策センター」及び東京大学医科学研究所との共同体制による「感染症国際研究センター」を平成17年度に新設することとなった。 ・4月に先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーション施設を統合し、先端科学イノベーションセンターを設置した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：29部局&gt;</p>	
<p>109) 全国共同利用附置研究所（たんぱく質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンタ</p>	<p><b>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実</b> たんぱく質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎</p>	<p>蛋白質研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、サイバーメディアセンターでは下記の方策を実施し計画を順調に実施している。 (蛋白質研究所) ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、33名</p>	

一)については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。

研究の推進のため、以下の方策を講じる。(詳細な記述の一部略)

- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催(12回程度)を通じて、情報発信を推進する。
- ・蛋白質構造のデータベースとケンブリッジ結晶構造データベースを全国の研究者に公開し、さらに多くの蛋白質立体構造情報の登録・整理に努める。
- ・ビームラインの全国共同利用を推進する。SPring-8ビームラインの高度化を行って、超分子複合体等の構造解析が困難な結晶の構造決定に特化した最先端の設備の地位を確保する。
- ・国際シンポジウムの開催(1回)を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。

接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。

核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

- ・実験課題、プロジェクト提案は国内外から公募する。
- ・高品質ビームを安定に提供する。
- ・サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。
- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線作業を安全に行えるよう指導監督する。
- ・共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図る。

サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。

- ・スーパーコンピュータの利用促進を増進する。
- ・全国IT関連7共同利用センターグリ

の共同研究員を受け入れた。共同研究員及び蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。

- ・13回の蛋白質研究所セミナーの開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。
- ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース(BMRB)構築を開始した。また、DDBJ及び東京大学医科学研究所のヒト・ゲノム解析センターと連携して、12月15日に京都国際会議場の日本生物物理学会年会にて、データベースについてのシンポジウム「生物情報データベースの高度化・標準化」を開催した。さらに、3月2日には、大阪大学中之島センターにて、一般人向けのデータベース講習会を合同で開催した。日本蛋白質構造データバンク(PDBj)におけるデータ登録数は、世界全体の27%にのぼり、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。

- ・SPring-8の生体超分子複合体構造解析ビームラインの利用を目的とした共同研究員を別途募集し、ビームラインの全国共同利用を推進した。さらに、SPring-8ビームラインの高度化を行って、超分子複合体等の構造解析が困難な結晶の構造決定に特化した最先端の設備の地位を確保した。

- ・11月15, 16日の2日間、国際シンポジウム「プロテオミクス研究の最前線 目標と将来展望」を開催した。また、7月9日には、研究者間交流促進と具体的共同研究の可能性を話し合うために、ソウル大学との合同シンポジウムを開催した。

(接合科学研究所)

- ・東北大学金属材料研究所とNi基金属ガラスの接合について共同研究を行い、その成果を学会(2回)及び国際会議(1回)にて発表した。また、産業科学研究所とロータス型ポーラス金属の接合について共同研究を行い、その成果を学会(3回)及び国際会議(2回)にて発表した。

- ・共同研究検討委員会にて、共同利用研究の課題の重点化を図るため見直しを行ったが、全国唯一の接合・溶接分野の研究所として、幅広い分野・機関からの応募を受け入れるため、課題の絞り込みにつながる重点化は行わないこととした。国のプロジェクトは企業を含めた研究会、あるいはワーキンググループを新設し検討することとした。

- ・溶接・接合に関する図書を82冊、雑誌を37タイトル購入した。

(核物理研究センター)

- ・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。2回の課題採択委員会で審議し、23課題中16課題を採択した。

- ・プロジェクト提案を国内外から公募した。11件の提案があり、研究計画検討専門委員会での検討により6件を採択した。

- ・加速器部門に教員3名、技術専門職員1名、外注職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。

- ・核物理実験研究部門に教員12名、技術専門職員4名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。

- ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。

- ・放射線管理室に教員3名(兼任)、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督した。

- ・以下の室・委員会を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。

1.安全衛生管理室 2.放射線管理室 3.研究企画室

	<p>ッドシステムを構築するための基盤メカニズムの確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。</li> </ul>	<p>4. ネットワーク運用管理委員会 5. 放射線安全委員会 6. 安全衛生委員会 7. 施設委員会 8. 図書委員会 9. 毒劇物管理責任者 (サイバーメディアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会に引続き参画した。</li> <li>・スーパーコンピュータの利用効率を図りつつ、利用促進を増進し、CPU利用率=71.39%、運用改善必要数=42内改善数=30運用改善率=71.42% を得た。</li> <li>・民間利用については、他の情報基盤センターの実施状況を調査し範囲について検討を行った。</li> <li>・核物理研究センターと共催でスーパーコンピュータのシンポジウムを開催し、研究成果や利用に関するQ&amp;A等の技術情報の交換を行った。</li> <li>・汎用コンピュータシステムの利用を促進し、CPU利用率=53.72、運用改善必要数=21内改善数=16運用改善率=76.19% を得た。</li> <li>・グリッド研究会を5回開催し、報告書の作成を行った。また、認証基盤に関しては、認証研究会を立ち上げ、1回目の研究会を開催した。</li> <li>・情報教育センター協議会へ参加を継続し、情報処理教育研究集会で発表を行った。教育の情報化のためのプロジェクトを文部科学省から名古屋大学経由で受託し、研究開発を開始した。</li> <li>・次機種検討ワーキングを7回開催し、調査・検討を行った。</li> <li>・センターのサービス利用を円滑に推進するために、センターの設備・利用方法などを紹介するサイバーメディア・フォーラム、年報を年一回、センター速報を毎月発行した。また、それらの情報をセンターホームページに掲載した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 2部局&gt;</p>	
<p>110) 核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。</p>	<p>110) <b>核融合分野におけるプロジェクト</b></p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザーエネルギー学研究センター並びに自然科学研究機構核融合科学研究所に連携研究推進室を設置する。両推進室が協力し、連携強化策について検討する。</li> <li>・自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向型共同研究により、クライオターゲット技術共同開発、クライオターゲット爆縮・加熱基礎実験、及び関連する理論シミュレーション研究、炉工学研究などレーザー核融合研究を自然科学研究機構核融合科学研究所および大学等との共同研究(5件程度)により連携して推進する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>双方向型共同研究については、自然科学研究機構核融合科学研究所及びレーザーエネルギー学研究センターの連携研究推進室において、連携強化策についての会合をそれぞれ10回行った。また、連携及び共同研究についてセンター長、所長連絡会を随時開催した。</p> <p>双方向型共同研究として、クライオ製造技術、高速点火シミュレーションコード開発、クライオターゲットのレーザ照射実験などについての共同研究を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト</p>	<p>111) <b>全学的研究体制の実施</b></p> <p>ア. 生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリングを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命があ</p>	<p>研究推進室では生命科学・生命工学研究推進機構及びナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構を設置し、部局間共同体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進を行っている。</p> <p>生命科学・生命工学研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進オフィス及び地域連携オフィスを設置し、検討を開始した。その成果として、研究成果の社会活用の推進と大学発ベンチャーの振興を図るための本学とバイオ・サイト・キャピタル株式会社との間における連携推進に関する覚書の締結に貢献した。</li> <li>・教育推進オフィスを設置し、部局横断型の生命倫理教育について検討を開始</li> </ul>	

<p>研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p>る。そのために、研究推進室のもとに、部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」を設け、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。 イ．ナノサイエンス・ナノテクノロジーは物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術であるとともに、これらの学際融合領域の推進が重要であることから、研究推進室の下に、部局横断型、分野融合型の研究教育機構として、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」を設け、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを立ち上げるとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>した。 ・医工連携オフィスを設置し、学内共同研究教育施設としての臨床医工学融合研究教育センターの設置(11月)に大きく検討した。 ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。 ・企画推進室に企画推進室会議を設置し、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関して推進室会議を10回開催した。企画立案・学術運営、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ分野人材育成の科学技術振興調整費獲得、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の設置、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流協定締結支援、イノベーションジャパン2004への展示参加、データベースの公開、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加の決定(2件)などの部会活動を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:6部局&gt;</p>	
<p>112) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門(理論経済学)、実証部門(実証経済学)、政策部門(政策研究)、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。</p>	<p><b>112) 行動経済学に関する研究体制の整備</b> 社会経済研究所では、以下の計画を実施する。 ・部門改組を実施し、新組織においては、21世紀COEプログラムプロジェクトの中心課題であるアンケート調査と実験経済学の研究を行う。 ・21世紀COEプログラムプロジェクトなどの連携を通じて、経済学研究科、国際公共政策研究科、人間科学研究科との密接な協力関係を構築する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>社会経済研究所では、部門改組を実施し、新組織である行動経済学研究センターを設置して、経済学研究科、国際公共政策研究科、人間科学研究科と共同で21世紀COEプロジェクトを推進し、総括プロジェクトとして行動経済研究会を定期的開催、内外の著名な研究者を招請した。同センターにおいては、COEプロジェクトの中心課題であるアンケート調査と実験も行った。選好パラメータを推定するアンケート調査の実施をはじめとするプロジェクトの実施、同一調査をアメリカで実施、親子調査の立ち上げ、多数の経済実験の実施などのプロジェクトの全面的展開を行った。アメリカでの電話調査の実施(ミシガン大学教授との共同研究)、ワクチン接種行動の研究の立ち上げ(イスラエルの教授との共同研究)など、計画外のプロジェクトも立ち上げられ、予定以上に研究が進捗している。また、排出権取引の制度設計と公共財の私的供給に関する数多くの経済実験を当初計画通りに行った。国際会議をはじめとする6つのコンファレンス、約40回のセミナー、3名の海外研究者の招へいを行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:1部局&gt;</p>	
<p>113) 感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<p><b>113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成</b> ・微生物病研究所を核に医学研究科と共同して、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。 ・21世紀COEプログラムの免疫学研究者は、特に自然免疫系による病原体認識機構、自然免疫系の活性化から獲得免疫系誘導に至る分子機構を、感染症学研究者は、宿主への感染や病原体が免疫応答を回避する分子機構を研究し、感染症・免疫疾患の克服に向けた新たなストラテジーを開発していく。 ・21世紀COEプログラムに基づいて、優れた研究能力を有する特任教員およ</p>	<p>微生物病研究所では、以下のような教育・研究推進事業を遂行した。 ・医学系研究科と共同し、21世紀COEプログラムについて、 1)プログラムの研究課題である「感染の成立と初期応答(自然免疫応答)の解析」と「感染病態の確立と宿主免疫応答(獲得免疫応答)の解析」に関する研究を推進し、業績を上げた。 2)特任助教授3名を採用し、新たな3つの独立研究グループを所内に設置した。 3)特任教員(8名)、特任研究員(6名)、さらに優秀な大学院学生をSuper Student(12名)として採用し、プロジェクト研究に積極的に参画させた。 4)学生・若手研究者の育成を目的とした「21世紀COE感染症学・免疫学融合プログラム“アドバンスドセミナーシリーズ”」を毎月開催した。 5)COEシンポジウム「感染症学、免疫学の最前線」、COE合同シンポジウム(医学系谷口COEとの)、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」とフランス IFR プログラム「IMMUNITE et INFECTION」との研究交流シンポジウム、大阪大学・帯広畜産大学COE合同シンポジウム「感染症・免疫・食の安全」を開催した。 6)COE専用のホームページを開設し、上記セミナー及びシンポジウムの情報や、</p>	

	<p>びポスドクを若干名採用する。感染症学・免疫学に精通した人材の育成のため、独自の教育プログラムの策定を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属施設にあつては、1. 感染症DNAチップ開発センターを設置し、病原微生物および宿主双方のDNAチップ解析を通して感染病態機構の解明をすすめる。2. 感染動物実験施設を一層充実させ、実験動物を用いる高度な感染症研究を安全に行う。3. エマージング感染症研究センターにおいて、新興・再興感染症に対する研究をさらに活発化させる。4. 管理運営および設備面の強化をはかり、全学への支援機能をさらに高度化する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究成果を速やかに発信する体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症DNAチップ開発センターで使用する施設・設備の導入を完了した。専任教員を配置し、学内外からの共同利用に向けて試験的な運用を開始した。</li> <li>・ エマージング感染症研究センターを発展的に改組して、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため「難治感染症対策研究センター」を設置することが決定し、その開設準備を進めた。</li> <li>・ 東京大学医科学研究所との共同研究体制による「感染症国際研究センター」の設置が決定し、新規病原体の同定と解析、新規ワクチンの開発など感染症に関する先端的な医学・生物学的研究及び人材育成の拠点形成の準備を開始した。</li> <li>・ 学内共同教育研究施設である遺伝情報実験センターを同研究所の附属施設として統合することが決定した。これまでの学内共同利用を継続して進めるとともに、研究所本体とのより密接した連携を図るための準備を開始した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：1部局&gt;</p>	
<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p><b>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備</b></p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するため、16年度には以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携研究推進室を設け、核融合研究に関しては自然科学研究機構核融合科学研究所などとの連携協力、双方向型共同研究を、また、高エネルギー密度科学や光量子放射研究に関しては国内外の研究機関・大学との共同研究、共同利用研究を実施するための方策を立案する。</li> <li>・ 研究分野ごとに共同研究組織の構築と具体的な共同研究計画の立案を行い、全国共同化の準備を行う。また、外部の意見を反映した運営組織について検討する。</li> <li>・ 超伝導フォトンクス研究センターとの統合を図り、高出力レーザーおよび先進フォトンクスの技術基盤の拡充を目指す。</li> </ul>	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、連携研究推進室において共同利用研究の活性化の方策について審議を行った。連携研究推進室会議において、大型レーザー装置を用いる共同研究の在り方や、国際共同研究の在り方につき議論し、全国共同利用施設化に向けた検討を進めた。特に、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究を利用する連携の強化と、新しい連携融合事業として日本原子力研究所関西研究所との研究協力について議論した。これらの議論を基に、全国共同利用施設化構想をまとめた。</p> <p>超伝導フォトンクス研究センターと7月に統合した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<p><b>115) 産学官共同研究の拠点形成</b></p> <p>先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、新たに先端科学イノベーションセンターを設置し、産学官共同研究の拠点を形成するため、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部と連携を密にし、大学として産学官連携研究、起業化を志</li> </ul>	<p>先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産部門との連携を密にし、300件以上の知的財産を創出した。VBL部門を整備し研究プロジェクト委員会、教育社会貢献委員会のもとにプロジェクトチーム制を導入して、アントレプレナー教育及びベンチャープロジェクト研究を推進した。その他各部局は企画戦略会議の設置（産業科学研究所）NPOフロンティア・アンシェイツによる共同研究の斡旋、契約の補助（工学研究科）など独自の取り組みを行った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：2部局&gt;</p>	

	<p>向した研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端科学イノベーションセンターにベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を置き、アントレプレナー教育およびベンチャープロジェクト研究を行う。</li> <li>・各部局は、先端科学イノベーションセンターと連携し、産学共同研究の推進策を独自に計画している。工学研究科では、フロンティア研究機構が主体となって学外に設立したNPOを活用して、産学官共同研究を進める計画がある。また、産業科学研究所では、「産研協会」と連携し、企画戦略会議により産学官連携の具体的な推進方法を検討し実行する。</li> </ul>		
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p><b>116) 言語文化に関する研究体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語文化部と言語文化研究科との統合により、研究科の教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできるような有機的体制を構築し、教育と研究のバランスの取れた体制を強化するための準備を行う。具体的には、「統合準備委員会」が中心になって、再編計画を策定する。</li> </ul>	<p>平成17年4月の言語文化部及び言語文化研究科の統合に向けて、統合委員会で統合後の教育体制について検討した。また、留学生センターは言語文化研究科における研究活動、大学院教育活動に参加した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B:3部局&gt;</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標                  地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。</p> <p>産学官連携の推進に関する目標                  社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>地域の他大学等との連携・支援に関する目標                  地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。</p> <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標                  留学生受け入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。</p> <p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標                  我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部に整備する。	117) <b>社会・産学官連携組織の整備</b> 全学の産学連携活動を総括し、産業界に対する窓口の一元化と知的財産の取扱いの一元化を図るため、研究推進室に「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」を設置する。先端科学イノベーションセンターには、総合リエゾン・コーディネーション部門を設置し、学内各部署の社会連携組織と緊密な連携を行うとともに、産業界等から招へい教員等、産学官連携コーディネータ等を招聘し、学内外との社会連携を促進する。中之島センターにリエゾンオフィスを設け、大学のシーズを公開することにより広く社会連携を推進する。	産学官連携体制の整備と情報の一元化を図るために、研究推進室では、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンターならびにインキュベーション施設を統合し、先端科学イノベーションセンターを設置した。ついで産学官連携コーディネータを任用し技術相談を開催するとともに、三菱重工業(株)、松下電器産業(株)に加え、(株)富士通研究所、三洋電機(株)と連携推進協定を締結し、積極的な連携推進を展開している。また、大学における知的財産戦略を強化するために知的財産本部を設置した。高度職業人講座27講座を開講するとともに、中之島センター8階にコンサルタント室を開設した。更に1階の情報サービス・展示コーナーで各部署の活動に関するパンフレットを置いて、社会への広報に努めた。 また、経済学研究科では、OFC(オープンファカルティセンター)を設置し、専門のコーディネータにおいて、年4回の公開講演会を実施し、延べ400名の参加者を得るなど産官学の連携にあたった。理学研究科では、社会の指導的立場にある理学部・理学研究科出身の専門家、有識者との意見交換を通して社会連携、産学連携の推進を図るため、理学懇話会を開催した。工学研究科では、社会連携室を通じてフロンティア研究機構のマッチングファンドとの連携を支援するなど、産学連携を積極的に推進した。また、企業などとの研究連携推進協定による連携をさ	



	<p>具体的な企業などとの研究連携として、包括連携契約を締結した三菱重工業株式会社、松下電器産業株式会社との連携を推進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>らに進め、累計で8社と協定を締結した。フォーラム(ソシオ大阪)を地域の商工会議所、産業界と連携して尼崎・東大阪・大阪で開催し、情報交換や人的な交流を深めた。学外(クリエーションコア・東大阪)にサテライト研究所並びにサテライトオフィスを設置し、これを活用して地域との研究連携を一層進めた。周辺自治体を中心とした行政機関との連携を進め、吹田市との連携契約に協力した。留学生センターでは、第3回大阪大学・地域「国際理解教育」推進連絡協議会、大阪大学留学生ホストファミリープログラム連絡協議会(2回)、第13回大阪大学・地域団体ボランティア留学生支援連絡協議会を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:19部局&gt;</p>	
<p>118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。</p>	<p><b>118) 小中高生への大学紹介</b> 小中高生が大学教育に触れる機会を多様な形で提供し、学習意欲の向上や進路意識の形成に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育について分かり易く紹介する。 ・高校生を対象とした大学説明会を、夏期に、全学規模で実施する。 ・大学説明会、いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。 ・全学共通教育科目の基礎セミナーに、意欲のある高校生の参加を受け入れる。 ・小中高校からの出前授業の依頼に、大学として積極的に応えていく。 ・大学教育実践センターの教育交流部門を中心に、新たな高大連携の方策について検討を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>小中高生への大学紹介のために、8月18日から24日の間、各学部とも半日の日程で学部紹介、入試説明、入試説明、研究室見学等を実施し、昨年と比べて1,687名増の延べ7,533名の参加者があった。また入試広報の一環として、高等学校等からの依頼により61の高等学校に出前授業を実施した。加えて、「先輩と語ろう大学の今とこれから」というプロジェクトにより、本学教員26名が出身高等学校へ出向いて講義等を実施した。 理学研究科、産業科学研究所、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学センター、先端科学イノベーションセンター、極限科学研究センター、遺伝情報実験センターほか各部局では、いちよう祭において施設公開、見学会、体験授業等を小中高生及び保護者に対し実施した。 理学研究科と基礎工学研究科が共同して、小学校から大学までの各々の理学教育のあり方を検討し、改善に資するため、「理科と情報数理の教育セミナー」を開催した。 全学共通教育科目の基礎セミナーにおいて、人間科学研究科、理学研究科、基礎工学研究科など各部局で合計43名の高校生を受け入れた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:9部局、B:19部局&gt;</p>	
<p>119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。</p>	<p><b>119) 一般市民への学習機会の提供</b> 一般市民や関係者に向けて講演会・展示会・講習会などを積極的に開催し、多種多様な学習機会の提供を通して社会教育面での大学のサービス向上を図る。 ・平成16年4月に大阪大学中之島センターを開設し、一般市民に向けた大阪大学の新たな文化的活動を開始する。その一環として、「大阪大学中之島講座」(従来の大阪大学開放講座を改称)を、平成16年度に限り講習料を徴収せずに実施する。また、各部局の協力のもとに、文化・学術講演会やシンポジウムを同センターで30回程度開催する。 ・大阪大学が所蔵する文化財や学術標本を大阪大学総合学術博物館に展示し、さまざまな企画を通して研究</p>	<p>教育・情報室及び中之島センターが朝日カルチャーセンターと協力して、Handai-Asahi中之島塾を10月よりスタートさせ、10月期(10-12月)と1月期(1-3月)を実施した。それと同時に一般市民向け公開講座を44講座開講した。また、同センターにおいて「大阪大学中之島講座」(平成16年度は無料)を実施した(22回、524名参加)。 文学研究科では、懐徳堂記念会と連携して、春秋記念講座(5月・10月、参加者延べ330名) 古典講座(計8コース、参加者延べ約700名) 懐徳堂アーカイブ講座(9月、参加者40名)などを開催した。経済学研究科では、OFC公開講演会を定期的に中之島センターなどで4回実施し、延べ400名の参加者を得て、最先端の研究の動向や成果を紹介した。医学部保健学科では、大阪大学高度医療教育講座として医療マネジメントセミナーを11回行った。薬学研究科では、第6回地域研究フォーラム(10月開催)(155名中、127名外部参加) 薬学部公開講座(11月、12月開催)(51名中、薬剤師30名、その他20名外部参加) 卒後研修会(7回開催、各回平均85名) 新適塾(千里ライフサイエンスセミナー・21世紀の薬箱、6回開催)を開催した。理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科等ではナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにより、社会人を科目等履修生として受け入れた。工学研究科では、社会人教育講座としてナノテクセミナー2004(講義8回、シリーズ受講者38名)を大阪商工会議所との共催にて開催した。附属図書館本館では学外者の入館手続きを簡略にし、利用し易い環境を整えた。学</p>	

	<p>成果の社会還元を図る。まず、イ号館展示室改装工事終了後に改装記念展を開催する。9月には、総合学術博物館第3回企画展を実施し、小中高生から一般市民までを対象として、パネル展示、演示実験、ミニ講演会を行う。また、いちょう祭・大学祭の折に一般市民を対象としたミュージアムレクチャーを開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>外者の利用は4月～2月で8,687名となった。サイバーメディアセンターでは、大阪大学社会人教育講座「セキュアネットワークセミナー2004」を開催した。(6月3日～7月22日に8回開催、受講者数50名)。また、セキュアネットワーク講座を開講し、一般の技術系職員に対する知識獲得、技術向上を図った。総合学術博物館では、いちょう祭でミュージアムレクチャーを開講したほか、中之島センターにおいて第3回企画展を開催した(1,750名入場)。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 14部局、B: 26部局&gt;</p>	
<p>120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。</p>	<p><b>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</b> 教育研究上の啓発活動を推進するために、関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。 ・総合学術博物館では、改修後の旧医短本館の一部を活用して待兼山の古墳や自然観察の案内コーナーを設置する。なお、同館での貴重資料の収集展示活動に各部局が協力する。 ・附属図書館主催で、図書館所蔵の貴重図書及び特殊資料等の展示会を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進を計るため、総合学術博物館では、常設展示室(第1と第2で150㎡)を整備公開した。この展示室についてはテレビ及び新聞で報道された。附属図書館・文・法・経済各学部・研究科が共催でいちょう祭展示会を実施した(4月29日～30日)。医学部保健学科、工学研究科等でもいちょう祭、まちかね祭、大学説明会等で施設の公開・資料の展示等を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 10部局&gt;</p>	
<p>121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。</p>	<p><b>121) 相談機能を通じた社会サービスの向上</b> 社会に開かれた部局固有の相談機能を通して、大学による社会サービスの向上を図る。 ・心理臨床相談(人間科学研究科)、医療・保健相談(医学部(保健学科))、口腔保健相談(歯学研究科・歯学部)など、関係部局の中に正規の窓口を置いて行っている現在の臨床的相談機能を充実させる。 ・中之島センターに各種相談機能を実現し、各部局から出向した教員が来訪者の相談に応じる体制を整える。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>相談機能を通じた社会サービスの向上を図るため、技術相談については中之島センター8階のコンサルタント室で実施した。更にそれ以外の相談についても、各部局が中之島センターなどで行った。人間科学研究科の心理臨床相談室では、年間約1,500件の相談を受けた。医学部保健学科では、大阪府立養護学校、豊中市立肢体不自由児施設において医療相談を実施した。歯学研究科では、学校健診及び職域健診を通して、一般への口腔保健相談を充実させた。また、理学研究科ではホームページ上に高校生その他一般を対象として「Q&amp;Aコーナー」を開設するなど、各部局において多様なメディアを活用した相談業務を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 17部局&gt;</p>	
<p>122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。</p>	<p><b>122) 教育研究活動の市民社会への還元</b> 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進する。 ・すべての部局で、委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。 ・現在継続している委託調査研究を着実に遂行する。</p>	<p>教育研究活動の市民社会への還元を図るため、国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進した。人間科学研究科ではボランティア人間科学講座の客員教員として大阪ボランティア協会事務局長、ピースウィンズジャパン統括責任者が就任し、講義を中心に教育活動を展開した。委託研究は受託研究が3件、その他外部資金が82件あり、国・地方自治体・JICA等の委員会には、のべ173名の教員が参加した。経済学研究科では経済財政諮問会議・財政制度審議会・委員会をはじめ、地方公共団体の審議会・委員会など、延べ40の審議会・委員会に参加することで、最新の研究成果に基づき、学識経験者として政策形成に寄与した。また、延べ33の財団法人や非営利団体の委員等を引き受け、専門的知識を市民社会へ還元するのに貢献した。医学部附属病院看護部では看護部キャリア開発センターを設置し、キャ</p>	

		<p>リア開発プログラム3コースで合計96名の研修生を受け入れた。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 13部局、C: 1部局&gt;</p>	
<p>123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。</p>	<p><b>123) 医療関係者への情報提供</b>          医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。          ・附属図書館生命科学分館の複写受付体制を整備・拡充し、学外利用者の便宜を図る。また、複写受付時間の延長を検討する。          ・医学系研究科ホームページにおいて、すべての研究グループについての研究内容とその成果を公表し、地域の医療関係者に情報提供する。          ・生命科学分館の機能拡充の一環として、看護学生、看護師等への研修を支援する。</p>	<p>医療関係者への情報提供を推進するため、医学系研究科では附属図書館生命科学分館の利用を容易にし、医学系研究科のホームページを充実させるなどした。同分館では、収集雑誌の見直し、複写申し込み手続きの簡便化、看護学生、看護師等へレファレンスの一環として、利用指導、文献調査の指導の実施(約200件240名/年間)などを行った。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 1部局&gt;</p>	
<p>124) 府県及び市町村の教育委員会との協力ののもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。</p>	<p><b>124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進</b>          府県及び市町村教育委員会との間に協力関係を維持し、学校や地域社会においてなされる各種の教育活動を支援していく。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>小中高や地域社会における教育活動への支援の推進を図るため、人間科学研究科では、大阪府教育委員会地域教育振興課からの委託研究を受け、月例で研究会を開催して、学校と地域が連携する教育活動について協議し、報告書をまとめた。さらに、地元諸市の社会教育委員などに9名の教員が参加した。理学研究科と基礎工学研究科では、小中高等学校の教員と連携した教育活動を展開するため、協力して「理科と情報数理の教育セミナー」を開催した(参加者145名)。工学研究科では、高校生を対象とした開放講座や、要請に応じて出張授業などを実施した。言語文化研究科では「教員のための英語リフレッシュ講座」を8月3日、4日に、中之島センターで開講した。留学生センターでは「国際理解教育」を実施した(30校へ202名の留学生派遣)。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 9部局&gt;</p>	
<p>125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活性化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。</p>	<p><b>125) 産学官連携の組織整備と推進</b>          大学としての研究推進戦略に基づいた基礎・応用研究を産学官連携活動を含めて推進するために、「研究推進室」を設置し、意思決定の迅速化を図るとともに、その具体活動組織として、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、中之島センターを設置する。企業との包括的連携契約に基づく産学交流を推進する。          先端科学イノベーションセンターには、総合リエゾン・コーディネーション部門を設置するとともに、学外から招へい教員等、特任教員、産学官連携コーディネータを招聘し、社会の要請にあった研究推進戦略や学術・技術交流を促進する。また、知的財産本部の設置により発明の帰属を原則機関所属とするとともに、共</p>	<p>研究推進を戦略的に推進するために、研究推進室を設置し、企画、立案、調査のために推進室会議を23回開催した。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジーと生命科学・生命工学の2つの研究推進機構を設置した。企業との連携推進協定を2件((株)富士通研究所、三洋電機(株))新たに締結した。ナノ研究推進機構では、ナノプログラムのために企業併任特任教授、招へい教授をあわせて9名、専任特任教員2名を産官から雇用し、産官学の人的交流を促進した。中之島センターにおいて、高度職業人講座27講座を開講するとともに、8階にコンサルタント室を開設した。さらに1階の情報サービス・展示コーナーで各部局の活動に関するパンフレットを置いて、社会への広報に努めた。          また、法学研究科及び高等司法研究科では、年金制度と知的財産法をめぐる産学連携公開講義をそれぞれ2日間と5日間共同で実施した。経済学研究科では、OFC(オープンファカルティセンター)を整備し、産官学の強固なネットワーク形成に成功した。理学研究科では、高分子研究を通じた産学交流を推進するため財団法人高分子研究所を運営した。工学研究科では、連携推進部門を通じ、尼崎、東大阪、大阪商工会議所と共同で、地域交流会「ソシオ大阪」を実施した。また、ナノテクに関する社会人講座を5回シリーズで実施した。産学共同工学センター部門では企業から4名の連携推進教員を受け入れ、企業フォーラムや、テーマ検討会議を実施して、学内研究者と企業との共同研究の立ち上げを支援した。大阪大学社会連携サテライトオフィスを東大阪で立ち上げ6名のコーディネータを配置した。基礎工学部では、年3回の産学交流会を中之島センターで実施した。医学系研究科では3件の寄附講座を受け入れた。情報科学研究科で社会人の博士後期</p>	

	<p>同研究企業等への知的財産の優先的実施権の提供等により、産業界等との技術交流を促進する。</p> <p>2つの研究推進機構においては、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育などを積極的に推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流を促進する。</p> <p>中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを開設し、コンサルタント・技術移転事業を推進する。学内関係者による産学官研究交流会の開催を推奨するとともに、施設利用の便宜を図る。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>課程学生数は31名となり、学生数に対する社会人の割合は25.2%になった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：12部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。</p>	<p><b>126) 産学連携ネットワークの構築</b></p> <p>産業界との窓口や知的財産等の取扱の一元化を推進するため、産学官連携の全学組織として「先端科学イノベーションセンター」を設置するとともに、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を促進し、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の、研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。</p> <p>大学と企業との包括的連携契約（三菱重工業株式会社、松下電器産業株式会社）に関しては連携運営会議の下に設置される個別課題を扱うWG活動を通じて一層の連携を図る。ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムに関しては博士課程の産学連携PAL（プロジェクト指向学習型）教育訓練の実施に関する検討を開始する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>研究推進室では、産学官連携体制の整備と情報の一元化を図るため、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンター及びインキュベーション施設を統合して、先端科学イノベーションセンターを設置した。また、TL0との連携を図り、大学における知的財産戦略を強化するために知的財産本部を設置した。三菱重工業(株)、松下電器産業(株)(株)富士通研究所、三洋電機(株)と連携推進協定を締結し、積極的な連携推進を展開している。松下電器産業(株)との連携推進協定の人材育成分野の推進の一環として、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、松下電器産業(株)提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を採用した。</p> <p>また、経済学研究科では、産学連携拠点としてOFC（オープンファカルティセンター）を整備し、対外活動を積極的に行った。医学系研究科では、社会人医学教育を診療科別に50名強を対象として行った。工学研究科ではホームページなどを利用して申し込みのあった企業からの技術相談案件については、先端科学イノベーションセンターのコーディネータ部門と情報を共有して対応する体制をとった。先端科学イノベーションセンターでは、学内研究シーズデータベースのためのコンテンツ作成を行った。また、工学研究科社会連携室、基礎工学研究科産学連携室と連携した技術相談を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：6部局、C：1部局&gt;</p>	
<p>127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。</p>	<p><b>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用</b></p> <p>知的財産本部を設置し、独創的な研究成果に基づく知的財産を原則大学帰属として権利化を推進する。知的財産権の獲得にあたっては、TL0や企業等を通じての出願と大学独自の出</p>	<p>本学教職員による研究成果ならびに共同研究等で得られた成果による知的財産の創出、保護、活用を効果的に行うとともに、TL0との連携を図り、大学における知的財産戦略を強化するために、研究推進室では、知的財産本部を設置し、大阪大学が権利を有する193件の特許出願を行った。内半数は企業等、3分の1は関西、大阪、兵庫の各TL0との共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も約20件行われた。</p> <p>また、医学部保健学科では、画像解析サービスに関するベンチャー企業を立ち上</p>	

	<p>願等を戦略的に実施し、短中期的に実用化が見込める成果と長期的研究開発を要する成果の両面の優れた研究成果を迅速かつ戦略的に獲得し、効率的な活用に結びつける。また、ベンチャー起業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重することや学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施する他、外部TLQ、NPOおおさか大学起業支援機構および阪大イノベーションファンド等の本学支援組織との連携により、支援を促進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>げた。(Med. Solution 株式会社)について、臨床医工学融合研究教育センターが実施する大学院学生及び教員対象の知的財産及び経営に関する講義及び演習に、単位認定学科として準備に参画した。基礎工学研究科では、優れた研究成果を探索し、その活用を支援するため、産学連携室のコーディネータが基礎工学研究科各領域の修士論文発表会に出席するとともに、随時教員との懇談を行い、年3回の産学交流会を実施した。産業科学研究所では、技術シーズを産業に応用するため、東レ研究所内に設置した産研ランチを活用した。先端科学イノベーションセンターでは、学内教職員・学生を対象とした特許相談室を月3回開催した。また、インキュベーション施設を利用して行った起業化に関する成果の報告会を実施し、今後の利用スペースに関する検討を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 7部局、C: 2部局&gt;</p>	
<p>128)「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。</p>	<p><b>128) 地域の他大学等との連携の促進</b> 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。TLQなどの活動を通じて、近畿圏の経済団体が主催する産学官イベント、中小企業総合事業団・大阪府・大阪商工会議所主催の大阪産学官技術移転フェア等々に、近畿の他大学と共に参加し、産学官連携活動を行う。シーズ創出、起業について情報交換を密に行い相互補完と共同化を推進し、共同研究開発、起業化における連携を推進する。さらに、各種教育セミナーを開催し、中高等学校教育との連携を推進する。各教科別教育学会活動などを通じて高校と大学の教育研究連携を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>地域の他大学等との連携を促進するため、「大学コンソーシアム大阪」を通じて、大学間での単位互換の方策について検討を開始した。大学教育実践センターでは、関西経済同友会の企画協力のもと、関西の著名な企業の社長による全学の学生を対象とした講義であるリレー講座「近未来の産業社会 第一線で活躍中のビジネスマンに聞く」を行った。法学研究科では神戸大学及び大阪市立大学と協力して、ドイツ学術交流会(DAAD)と提携し、ドイツ人研究者の招へい準備を進め、専任教員としての人事を決定した。また国際公共政策研究科、経済学研究科と協力して、EUインスティテュート関西の設置の準備を進めた。経済学研究科では、京都大学経済学研究科、神戸大学経済学研究科・経営学研究科と単位互換制度を新たに締結した。工学研究科では、東大阪サテライトオフィスにおいて、地域の産業界と協力するために、関西地域の公私立13大学との協力体制をとり、コーディネータを通じた交流や技術相談に対応した。基礎工学研究科では、近畿中国四国地区国公立大学工学部長懇談会、関西地区国立大学工学部長懇談会に参加して、地域の大学等との教育や研究の情報交換ならびに連携を推進した。また、関西工学教育協会工学教育懇話会、同理事会に参加し教育や研究の情報交換ならびに連携を推進した。附属図書館では、近畿地区国公立大学図書館協議会において私立大学との連携強化の方針が打ち出され、大阪地区の担当として8月に関西大学と協議を実施し、近畿地区大学図書館協力組織の設立準備に向けて今後も継続していくことになった。生物工学国際交流センターでは、ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業を通じて、日本では東北大学、東京大学、京都大学、九州大学と、又タイではマヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学、キンモンクット王子工科大学、国立遺伝工学バイオテクノロジー研究所との間でコンソーシアムを形成し、事業を実施した。先端科学イノベーションセンターでは、東京・大阪を中心に行われた技術移転フェアに文部科学省、近畿の他大学等と連携し、出展した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 24部局&gt;</p>	
<p>129) 世界(特にアジア及び環太平洋地域)における教育研究拠点としての役割を遂行する。</p>	<p><b>129) 教育研究拠点としての役割の遂行</b> 各部局は、積極的に国際シンポジウムなどを開催し、世界における教育研究拠点としての役割を果たす。また、留学生センターと連携して、部局での留学生相談室による留学生のサポート活動を継続・拡充する。留学生の交換、研究助成、などにおいて、部局独自の支援体制を整備する。</p>	<p>文学研究科での国際会議「海から見た東北アジア・東南アジアとの対話」など各研究科や研究所で多くの国際会議やワークショップを開催し、海外の研究者や大学院学生を招へいた。生物工学国際交流センターは、文部科学省よりの受託事業「ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業」を主管し、111名のアジア若手研究者応募者の中から15名を採用し、タイ及び日本にて講義と実地研究を通じた教育を行った。タイ、インドネシアの若手研究者を招へいし、現地では行えない高度研究を行った。学生3名を延べ6ヶ月間東南アジア共同研究拠点に派遣し、センター教員6名が6ヶ月間以上にわたり現地での教育と共同研究を実施した。ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業の開始にあたり、アジアの研究機関400カ所以上に本事業を紹介し、又</p>	

	<p>さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘、などによる国際的な研究交流を積極的に推進する。特に、生物学国際交流センターは、本目的のために設置された部局であり、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き国際交流を推進する。</p> <p>また、東アジア研究型大学協会 (AEARU) の加盟大学 (17大学、日本からは6大学) の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。</p> <p>さらに、環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU (Association of Pacific Rim Universities) の加盟大学として、産学官連携活動の推進や技術移転と富の創造 (T2WC) に関する研究プロジェクト及びアントレプレナーシップ教育等のプロジェクトに参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>東南アジア共同研究拠点において本学の紹介を行った。さらに、サイバー教育に参画し、タイのマヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学に対してサイバー講義を行った。バイオテクノロジー特別 (英語) コースに参画し、カリキュラムの改訂、講義の実施、英語コース学生の受け入れと研究指導を行った。経済学研究科では留学生相談室を開設した。専任教員を配置して約100名の留学生のサポートを行った。</p> <p>全学の取り組みとしてのAEARU活動としては、8月11~17日に学生サマーキャンプ、8月19~20日に環境ワークショップ及び年次総会に参加する等積極的な交流を行った。APRU活動としては、8月15~22日に米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校で、8月23~28日に大阪大学でフェローズプログラムを共同開催した。また、シニアスタッフミーティング及び年次総会に参加し、積極的な交流を図った。大阪大学フォーラムとして文学研究科が中心となって11月に「日本・もうひとつの顔」をストラスブル大学で開催した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A : 8部局、B : 13部局&gt;</p>	
<p>130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。</p>	<p><b>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</b></p> <p>大阪大学として国際交流推進本部を設置し、国際交流担当理事の下、学術交流協定の締結を推進し、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学術交流を促進する。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所を開設し、現地に教職員を派遣駐在させて、大阪大学の研究教育に関する現地活動を展開する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者を交換するなどして、教育協力・研究交流体制を積極的に推進する。また、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携により、国内外で国際研究集会(大阪大学フォーラム等)を開催、もしくは計画するなどして、研究交流体制を推進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進のために国際交流推進本部を4月に設置し、国際交流担当理事を本部長とし活動を開始した。大学間学術交流協定の新規締結を3件追加し、上海交通大学との学術交流セミナーを開催した。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所 (準備室) を開設し、現地に教職員を駐在させ、研究教育に関する現地活動を開始した。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者を交換するなどして、教育協力・研究交流体制を積極的に推進した。(交換留学生数129名、大学独自の研究者招へい及び派遣事業を実施)。また、9月にはサンフランシスコ事務所開所式に合わせて本学の21世紀COEの代表者による記念セミナーを開催、11月フランス・ストラスブルで大阪大学フォーラムを開催し、研究交流体制の推進を図った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A : 10部局、B : 19部局&gt;</p>	
<p>131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。</p>	<p><b>131) 単位互換制度の拡充</b></p> <p>協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生の交換を推進すると</p>	<p>新たに外国の大学8校と学生交流協定を締結し、単位互換を前提とした双方の学生交流の推進体制をさらに整備した。また、日仏共同博士課程交流事業に基づく大学院学生交流 (派遣: 2名、受入れ: 2名) を実施すると共に、ストラスブル</p>	

	<p>ともに、単位互換制度を拡充する。日本・フランス大学コンソーシアムの日本側大学連合加盟校として、フランスの加盟大学との大学院学生の交換留学を促進するとともに、サンドイッチプログラム(両大学に指導教員を置く制度)、学位互換制度の可能性についても検討する。北米拠点を通じて西海岸のカリフォルニア大学などに理工系分野を中心に短期語学研修留学生を60名派遣するプロジェクトを企画する。ヨーロッパ拠点があるグローニンゲン大学より海外インターンシップとして学生を受け入れる準備を開始する。また、留学生の交換、研究助成、などにおいて、各部局独自の支援体制を整備する。この場合、21世紀COE資金等を利用して学生・若手教員を海外に派遣し、海外の大学・研究機関との交流を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>ル大学連合の協定大学からも1名の大学院学生を受け入れている。本学では、外国の協定大学等から大学院の学生を編入学生として受入れ、編入学前の大学での単位も認定することを前提として、本学へ入学後は双方の大学教員が指導するプログラムについても検討がなされている。また、カリフォルニア大学サンタバーバラ校やワシントン大学へ合計49名の大学院生を派遣し、理工系大学院生のための米国夏期研修(英語研修)を8月、9月に4週間の日程で工学研究科が中心となり実施した。大阪大学から学生2名とグローニンゲン大学から2名の長期の大学院学生の交換留学、及び、双方から2名の教員派遣を行い、講義・講演を通じて教員、研究者交流の支援を行った。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:7部局、C:1部局&gt;</p>	
<p>132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。</p>	<p><b>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進</b> 大阪大学海外拠点として、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所を開設し、現地に教職員を派遣駐在させて、リエゾンオフィス機能を持たせて、海外企業との産学連携の可能性を探る。また、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会(毎年度テーマを変えて、海外協定機関との共催で開催される大阪大学フォーラムなど)の開催、あるいはその計画を推進する。</p>	<p>大阪大学海外拠点として、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所(準備室)現地に教職員を派遣駐在させて、リエゾンオフィス機能を持たせて、海外企業との産学連携の可能性を探った。また、11月にフランス・ストラスブールで「インターフェイスの人文科学」をテーマとして大阪大学フォーラムを開催し、300名の参加があった。11月に本学において、上海交通大学との学術交流セミナーを開催した。経済学研究科ではオランダ・グローニンゲン大学に教授1名を派遣して、日本経済に関する講義を行った。工学研究科では日本・EU留学生交流パイロット・プロジェクト「メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画」に主体的に参加し、本学大学院生5名をデルフト大学、1名をデンマーク工科大学へ派遣し、デルフト大学から1名、デンマーク工科大学から2名の学生を受け入れた。なお、本学からの派遣学生がEU側の大学で取得した授業の単位を本学の単位として認定する措置を行った。サンフランシスコ事務所の開所記念シンポジウムに工学研究科の21世紀COEプログラムが参加し講演を行った。同事務所の現地管理の下に工学研究科の夏季語学研修プログラムを実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:7部局&gt;</p>	
<p>133) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに合うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。</p>	<p><b>133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実</b> 留学生センターにおいて、既存の各プログラムの特性を配慮しつつ、学習段階、言語技能、学習者特性等を考慮した総合的な日本語教育カリキュラムを開始する。大阪大学短期留学特別プログラム(OUSSEP)については引き続き文理のバランス等に配慮したカリキュラム編成を維持して実施する。国際交流課目実施の教員に対してのガイドラインを提供し、</p>	<p>留学生センターでは国際交流委員会における積極的な役割を継続的に果たすとともに、国際交流推進本部や国際交流委員会のもとに設置された各種WGに協力した。(外国人研究者・留学生宿舎拡充対策検討WG、外国人留学生等ネットワーク構築WG、留学生奨学金申請等の選考基準検討WG、留学交流等に伴う危機管理対応体制構築WG) ・国際交流科目については、春期に自然科学系5科目(「科学技術日本語」を含む)、人文社会科学系5科目(「社会科学日本語」を含む)、及び日本語4レベルを、秋期に自然科学系5科目、人文社会科学系6科目、及び日本語を4レベル開講した。 ・短期留学特別プログラムにおいては、授業担当者に対し、年度中に2回ガイダンスを実施した。 ・大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワークにおいて、ミーティングやM</p>	

	<p>引き続き各学期のガイダンスを実施する。留学生支援体制を引き続き維持し、発展させるとともに、全学的な学生・研究者支援の体制整備についても全学的なスキームの確立に協力する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>L等を通して連携・協力した(ミーティング実施日:6月8日、9月29日、12月14日、3月7日)。 ・学生交流ボランティアグループ(BSP)や大阪大学留学生会活動に継続的、積極的に協力した(スポーツ大会(10月9-10日) イヤーエンドパーティ(12月27日)など)。 ・「教育の国際化推進のためのFD事業:英語による講義のためのワークショップ」を実施した(10月25日-10月29日) &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:14部局、C:2部局&gt;</p>	
<p>134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。</p>	<p><b>134) 研究者国際交流の推進</b> 研究者の海外からの招聘、あるいは海外への派遣などに対し、各部局は独自の財政的支援体制を整備する。また、学生・若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制を整備する。さらなる実践的な共同研究の推進および人材育成を目的に、若手教員や大学院生の海外研究機関での共同研究を推進し、また国際共同研究実施のために客員研究員および留学生の受け入れを強化する。研究者、留学生の生活環境の改善のために、国際交流会館、留学生会館の拡充計画を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>海外拠点の活動の一つとしてグローニンゲン大学に経済学研究科及び文学研究科の教授を派遣した。さらに核物理研究所の教授を3ヶ月受け入れた。拠点開設のための大阪大学海外オフィスの設置の準備活動を行った。平成17年度からその本格的活動を開始する。サンフランシスコ海外拠点では開所式及び記念シンポジウムを行い、研究者の交流を行った。 客員研究員及び留学生の生活環境改善のための国際交流会館の拡充計画を検討した。特にPFIでの建設の可能性を重点的に検討して、その事業を進めるための条件を明らかにした。さらに、会社の寮などの借受の検討を行った。 各部局の取り組みの一つとして、経済学研究科では経済学部記念事業基金と運営費交付金を基金として、公募による海外派遣・海外研究者招へい事業制度を確立した。本制度により、若手研究者を4名国際研究集会に派遣し、8名の海外研究者を学内研究会に招へいした。さらに、COE研究資金を用いた資金援助体制も整備し、大阪大学主催で厚生経済学世界大会を実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:21部局、C:1部局&gt;</p>	
<p>135) ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。</p>	<p><b>135) 国際交流事業への積極的参加</b> 国際機関、学術支援機関等による国際交流事業に対して積極的に対応する。特に、生物学国際交流センターでは、平成16年度より開始するユネスコ人材養成ネットワーク構築事業を主管し、東南アジアにおける若手研究者育成を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>本学が文部科学省からの受託事業として受託した「ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業」を生物工学国際交流センターが主管した。アジアからの応募者111名の中から15名を採用し、タイと日本で事業を実施した。別途文部科学省からユネスコフォーラム実施事業を受託し、バンコクにおいて「科学分野におけるアジアの人材養成関とユネスコ地域協力に関するフォーラム」をアジア各国のユネスコ国内委員会からの代表者と科学界の代表者の参加の下に実施した。 工学研究科では日本学術振興会「地球環境の創造と保全のための環境総合技術の開拓」事業を実施した。 人間科学研究科ボランティア人間科学講座が中心となり、国際協力機構と連携し、5件50名の研修生を受け入れた。長期研修員(研究生)として3名、大学院生として3名を受け入れた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A:1部局、B:9部局&gt;</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p>診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標                  先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>病院経営の効率化に関する目標                  機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>良質な医療人養成に関する目標                  医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>適切な医療従事者等の配置に関する目標                  病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標                  【医学部附属病院】                  高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。                  【歯学部附属病院】                  歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。	136) <b>先進医療の開発・導入</b> 1. 移植医療に関する業務の集約化 2. 未来医療・移植センターの充実及び移植医療等の開発・推進 (部局等の詳細な事項は記載略)	(医学部附属病院) 1. 移植医療に関する業務の集約化 ・心臓移植の移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成した。 ・レシピエント・コーディネーターが夜間・日祝日など勤務し得る体制を確立し、緊急ニーズに対応できるように、3名のレシピエント・コーディネーターを採用した。 ・移植医療部を中心とした診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制づくりに努め、月例の臓器移植検討会を行った。また、月例でスタッフ会議を行い、診療科を超えた問題点を検討した。 ・院内に臓器提供を扱うコーディネーター(兼任)を配置する暫定処置として、院内で脳死患者が発生した場合に、レシピエント・コーディネーターが一部院内ドナー・コーディネーターを兼務する体制を整備した。また、感染制御部と連携し、臓器移植症例の感染症予防並びに治療を行った。 2. 未来医療・移植センターの充実及び移植医療等の開発・推進 ・細胞治療に不可欠となる細胞調整施設(CPC)を設置し、稼動を開始した。 ・内視鏡トレーニングセンターを設置し、卒後教育の拠点となるのみならず、医工連携の拠点ともなるべく基盤整備を行った。内視鏡トレーニングセンターを拠点に手術技術の向上、教育の質の向上をめざし、未来医療手術支援ワーキングを立ち上げた。	

		<p>・医工連携は、今後の臨床に与えるインパクトが大きく、臨床の場で行うべきである、との考えのもと、未来医療交流会、医工連携倶楽部を設置した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>137) EBMの推進のため臨床試験・治験機能のセンター化を図る。</p>	<p><b>137) EBMの推進</b>          ・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。電子カルテを活用したデータベース構築を開始する。          ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター(仮称)に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行うこととする。</p>	<p>(医学部附属病院)          ・データウェアハウスを構築し、オーダ及び実施情報、電子カルテシステムで登録した診療データをデータウェアハウスに移す仕組みを構築し、稼働させた。          ・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。</p>	<p><b>138) 特定機能病院としての役割の充実</b>          1. 看護体制の整備等          2. 放射線部における多次元画像解析機能の充実          3. 集中治療機能の充実          4. 血液浄化部の充実          5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能の充実          6. 手術部の機能強化          7. 栄養代謝に関する医療の集約化          8. 新生児集中治療室(NICU)の整備          9. 診療科間連携医療のセンター化          10. コンピュータ支援遠隔医療システムの開発          11. 外来化学療法機能の充実          12. 専門看護外来の充実          13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>(医学部附属病院)          1. 看護体制の整備等          ・2:1看護、夜間勤務等看護加算を取得し、NICU3床開設に伴い、看護師の再配置を行った。          ・患者満足度評価を、4月~12月の間、全退院患者を対象に実施した。          ・目標管理の組織評価における評価指標を作成し、評価を実施した。          2. 高機能のPACSを導入し、X線、MRI等のほぼ全ての画像のデジタル保存を可能とした。2月からCT、MRI、病棟撮影の単純X線画像をフィルムレスで運用を開始した。          3. 集中治療機能の充実のため、インテグレイティド・ハイケア(IHC)センターを循環器部門(CVCU)として4床で開設した。          4. 血液浄化部の充実のため、血液透析機器を8台の内4台入れ替えた。          5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能の充実          ・感染制御部運営部会は、機動的な活動のためにリンク・ドクターとリンク・ナースを任命し、組織を強化した。          ・院内感染症の発症を監視し、職員感染症管理体制を確立した。          ・基本知識の普及のため、全職員を対象に講習会を3回、フォーラムを1回開催した。          ・微生物検査データを基に作成するMDRP(多剤耐性緑膿菌)の日別、週別、月別検出リストを主治医に迅速報告することにより病棟における伝播防止体制が強化された。          ・無菌材料からの日別検出リストを感染制御部へ迅速に伝達することにより、保菌または感染症の鑑別が迅速となった。          ・MRSA及びMDRPの遺伝子抽出法及び電気泳動法を改良することにより迅速遺伝子解析を実施可能とした。          ・ファイバー洗浄マニュアルに準じ、消毒後ファイバーの無菌試験及び洗浄機本体の無菌試験の実施体制を整備しつつある。          6. 手術部の機能強化          ・麻酔科医2名の増員が得られた。しかし、看護師の増員が得られていない。一時的に1単位/週の手術台増加を試みたが、看護師の欠員が充分補充できなかったため、部内での運営改善等を行い、昨年比に約400例の手術数の増加が得られた。          7. 栄養代謝に関する医療の集約化          ・栄養サポート(IVH、経腸栄養、在宅栄養)、栄養代謝制御(生活習慣病などの栄養指導)、給食管理を統括する栄養マネジメント部を新設し、栄養に関する医療の集約化を図った。          8. 新生児集中治療室(NICU)の整備          ・10月1日より新生児集中治療室(NICU)3床で開始し、平成17年4月よりさら</p>	

		<p>に3床の追加を予定している。</p> <p>9. 診療科間連携医療のセンター化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科の枠を越えた連携として、循環器内科と心臓血管外科によるハートコール、CVCCの運用を開始し、脳神経外科、神経・脳卒中科、救命救急センターが連携して脳卒中センターを立ち上げた。</li> </ul> <p>10. コンピュータ支援遠隔医療システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子紹介状システムの導入を完了し、新たに箕面市民病院とのネットワークでの情報交換を可能とした。</li> </ul> <p>11. 外来化学療法機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日～3月11日までの間に述べ3,867名(16.9名/日)のがん患者に抗がん剤投与を実施した。外来化学療法マニュアル及び抗がん剤血管外漏出対処マニュアルを作成した。</li> </ul> <p>12. 専門看護外来の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の糖尿病療養指導士を1名配置し、フットケアを中心とした外来患者数が増加した。</li> <li>・外来化学療法室に専任の看護師を2名配置し、患者増を増加させることが出来た。</li> <li>・附属病院(麻酔科、精神科、看護部、薬剤部)、医学部保健学科及び人間科学研究科のスタッフからなる緩和ケアチームを編成し、平成16年度からまず附属病院スタッフによる回診及び症例検討を定期的に行った。4月から12月までの9ヶ月間で回診件数は164回、治療介入件数は1,038回に及んだ。</li> </ul> <p>13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発設備の更新については、「病院経営改革WG」で検討を開始した。緊急を要する設備についてはヒアリングを実施した上で、予算の範囲内において随時更新を行っている。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
<p>139) 地域における中核病院としての機能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。</p>	<p><b>139) 地域中核病院としての役割の充実</b></p> <p>1. インフォームドコンセントに関するガイドライン(一次)を学内WGにおいて策定し、広く公表する。</p> <p>2. クリニカルパスをさらに拡充し、平成17年から電子化を実施する。</p> <p>3. 漸次電子カルテの運用の範囲を広げるとともに機能の高度化に向け検討する。</p> <p>4. クリニカル・インディケータを開発することにより診療機能の評価を推進する。</p> <p>5. 平成17年1月に病院情報システム更新を行う。</p> <p>6. X線、MRI画像のPACS化をさらに充実させ、平成17年1月からCT、MRIはフィルムレス化を進める。</p> <p>7. 救命救急センターは全診療科の英知を結集した最高レベルの診療を展開しているが、屋上ヘリポートをさらに活用し、対象地域を半径200km(近畿全域、中四国)まで拡大するよう検討する。</p> <p>8. 病診連携の一環として電子紹介</p>	<p>(医学部附属病院)</p> <p>1. ガイドラインを作成・配布し、院内講習会で周知した。</p> <p>2. クリニカルパスを23の診療科で、全100件(職員用、患者用)作成した。</p> <p>3. ほぼ全ての範囲の診療情報を電子化できるシステムを導入した。</p> <p>4. 諸外国で測定されている、また国内で検討されているクリニカル・インディケータを調査・収集した。</p> <p>5. 1月に病院情報システムの更新を行った。</p> <p>6. 高機能のPACSを導入し、X線、MRI等のほぼ全ての画像をデジタル保存を可能とした。2月からCT、MRI、病棟撮影の単純X線画像をフィルムレスで運用を開始した。</p> <p>7. 屋上ヘリポートは、常に広域からの要請に対応できる体制を整えており、平成16年度には、5名の患者が搬送され、愛媛、名古屋、岐阜、四日市等広範囲に渡って受け入れた。</p> <p>8. 電子紹介状システムを構築し、箕面市民病院との間で、ネットワークで診療情報を交換できるようにした。</p> <p>9. 平成17年度より、眼科外来にてデイ・サージェリーを開始することが決定し、外来ブースの改築を開始した。</p> <p>10. コンサルテーション部門として専任の看護師(常勤)1名、MSW(非常勤)1名、臨床心理士(非常勤)1名、事務補佐員(非常勤)2名が配属され、専門外来の予約受付、医療相談、心理相談から退院支援までを行っている。予約受付件数及び心理相談件数を4月から12月までの9ヶ月間で比較すると、平成15年度が各々563件と1,470件、平成16年度が各々638件と2,275件、医療相談及び退院支援介入回数は集計が開始されたのが平成15年8月からであるので、8月から12月までの5ヶ月間で比較すると、平成15年度が各々370回と542回、平成16年度が各々527回と1,362回である。このようにコンサルテーション部門の業務量は飛躍的に増</p>	

	<p>状システムを構築し、地域の複数の病院・診療所とネットワーク稼働を開始する。</p> <p>9. デイ・サージャリー機能の増進については、設置場所等を含め、調査を開始する。</p> <p>10. 医事相談や治療に関する相談から退院時の転院支援や在宅療養への移行支援にいたるまでその機能を充実させるため、医事課職員、がん専門ナース、臨床心理士やメディカルソーシャルワーカー（MSW）等の人的整備を図る。</p> <p>11. 保健医療福祉ネットワーク部を介して、外部から本院での画像検査や内視鏡検査などを予約できるシステムの構築を検討する。</p> <p>12. 平成16年4月にヘルスケア・ウェルネスクラブを設置し、医療相談を開始する。</p>	<p>加しており、これに対して平成17年度から非常勤ではあるがMSWが1名増員されることとなった。</p> <p>11. 各種CT、核医学、PET検査については、予約希望が殺到しているため、核医学やPET検査を担当する放射線科医師に直接紹介元の医師が相談できるようにした。その結果、紹介された放射線科医師が予約、診察、検査及び返事の作成まで一貫して行うシステムを整備した。</p> <p>12. ヘルスケア・ウェルネスクラブ設置については、ハードウェアは構築された。実運用には至っていないが、大学全体での位置づけを明確にしつつあり、ワーキンググループ等により検討を行っている。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>	
<p>140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させる。 【歯学部附属病院】</p>	<p>140) <b>クオリティマネジメントの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の質を評価するための臨床指標の策定を検討する。</li> <li>・医療安全管理委員会の機能を整備・強化する。</li> <li>・医療事故防止に関する委員会の活動を強化する。</li> <li>・院内巡視、病院相互チェック等による改善計画を実施する。</li> </ul>	<p>（医学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国で測定されている、また国内で検討されているクリニカル・インディケータを調査・収集した。</li> <li>・医療事故防止に関する3つの委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催し、連携・周知徹底・透明性の確保などを行った。</li> <li>・院内巡視及び他大学によるチェックを行い、課題領域の改善を行った。</li> <li>・医療安全点検のため、病院長・看護部長・事務部長で院内巡視を実施した。また、病院相互チェックを2回実施した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
<p>141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。</p>	<p>141) <b>高度先進医療の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度先進医療の申請に取り組む。</li> <li>・臨床研究活性化委員会を組織する。</li> <li>・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する再生医工学、および機能性生体材料の開発に取り組む。</li> <li>・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。</li> </ul>	<p>（歯学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。</li> <li>・臨床研究活性化委員会を組織した。</li> <li>・21世紀COEプログラムの計画に則り、以下の臨床的研究を推進した。</li> </ul> <p>（1）垂直歯根歯折歯に対する保存的治療法の開発 （2）FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 （3）顎形態異常に対する新規仮骨延長術の開発 （4）インプラントによる咬合再建療法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に臨床研究活性化委員会を開催し研究成果を評価した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>	
<p>142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>142) <b>臨床研修プロジェクトの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラムの計画に則り、咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究を推進する。</li> <li>・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。</li> </ul>	<p>（歯学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラムの計画に則り以下の臨床的研究を推進した。</li> </ul> <p>（1）口臭の包括的診断法の開発 （2）定量的鼻咽腔閉鎖機能診断法の開発 （3）表情表出の数理モデル化 （4）唾液腺の代償性変化の検討 （5）咀嚼能率測定装置の開発 （6）顎、顔面の手術シミュレーション支援システムの開発 （7）小児に対するリコールメンテナンスの効果判定 （8）発達障害児に対する歯科保健支援プログラムの開発 （9）dexmedetomidine投与下での局所麻酔薬の安全性の検討</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月開催の臨床研究活性化委員会において研究成果を評価した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>	
143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。	<p><b>143) 地域中核病院としての役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生及び一般市民に病院内を公開し、啓発活動を行う。</li> <li>・市民を対象に開放講座を開催する。</li> <li>・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。</li> <li>・地方公共団体への委員派遣を行う。</li> <li>・ボランティアを受け入れる。</li> <li>・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。</li> <li>・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。</li> <li>・医病との連携実績を高める。</li> </ul>	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生及び一般市民に病院内を公開し、啓発活動を行った。</li> <li>・市民対象の開放講座に出講した。</li> <li>・歯科医療従事者対象者のセミナー、施設公開、実習指導に出講、指導した。</li> <li>・地方公共団体へ積極的に委員を派遣した。</li> <li>・ボランティアを3名受け入れた。</li> <li>・企業の役員等を兼任し、また企業内診療所を通して、歯科保健推進のために知識・技術の供与を行った。</li> <li>・医学部附属病院との連携会議を隔月に開催し、総合支援協力の実績を高めた。医学部附属病院への往診実績については、消化器外科に50回、延べ人数は210名、小児科・小児外科に37回、延べ人数は72名である。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。	<p><b>144) 安全管理への意識改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長を中心として定期的に、看護部、事務部職員が1-2ヵ月に1回院内を巡視し、施設及び医療サービスについて点検・指導する。</li> <li>・医療安全管理委員会が講習会を開催し、又実地研修、実習を行う。</li> </ul>	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長を中心として1~2ヶ月に一度の院内巡視を行い、施設及び医療サービスについて点検・指導を行った。</li> <li>・医療安全管理委員会が全職員対象の講習会を3回開催し、また救命、救急のための研修、実習を20回行い、受講者に認定証を交付した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>	
145) アドバイザリーボード(外部評価委員会)から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。	<p><b>145) 外部評価結果の検証と反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者ならびに有職者からなるアドバイザリー・ボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。</li> </ul>	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者並びに有識者からなるアドバイザリー・ボードを1回開催し、外部評価から得られた項目を基に医療の質とサービス向上に活用した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
146) 医学部附属病院との診療協力体制をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。	<p><b>146) 医学部附属病院との診療協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯学部附属病院入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。</li> <li>・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。</li> <li>・医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行う。</li> </ul>	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯学部附属病院入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進した。</li> <li>・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を進めた。</li> <li>・医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行い、診療内容の充実と医療安全の向上を図った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。	<p><b>147) 運営体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営企画会議等に戦略的中枢機能を持たせ、従来の各種委員会及び運営組織全体を見直し効率的・機能的に運用を図る。また、副病院長の役割分担を明確に責任体制を構築する。</li> </ul>	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のリーダーシップのもとに、運営企画会議を毎月定期的で開催し、懸案事項の審議などトップマネジメントを実施した。また職員への意思伝達のために、病院長から発信されるOGIHARA通信を開始した。</li> <li>・同運営企画会議において問題点の把握、各種診療機能増強への決定が迅速に行えるようになり、3副病院長が担当する人事労務、企画推進及び経営企画の各企画会議を分担することでその役割と責任体制を明確なものとした。</li> <li>・副病院長のほかに病院長補佐(3名)を置き、病院長補佐体制を整備した。また、病院長・副病院長による諸課題の検討を行うため毎月1回定期的に会議を開催し、効果的な運営体制を図っている。</li> <li>・病院の運営に関して病院企画推進室を設置し、23回の会議を開催した。</li> <li>・運営企画会議には戦略的な機能を持たせ、病院全体の動向に沿った協議を行い組織の連携が図れるようにし、脳卒中センターの設置等、各診療科等にまたがる機能の集中化が図られた。</li> </ul> <p>(歯学部附属病院)</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名の副病院長を制度化し、病院長と連携して病院の運営を行った。</li> <li>・部局内委員会の委員長を病院運営委員会のメンバーとし、部局内の意思決定を機能的・効率的に行った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局&gt;</p>	
148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。	<p><b>148) 病院経営適正化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院経営の適正化を図るため、病院経営に関する委員会を定期的開催し、外部評価を実施し、病院経営の適正化を図る。</li> <li>・診療活動の評価においては、大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務を踏まえた評価を行う。</li> </ul>	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院運営担当の副病院長及び病院長補佐を置き、病院経営WGを定期的開催している。</li> <li>・外部委員8名からなるアドバイザリー委員会を設置し、10月に開催し大学病院の運営全般にわたり審議願い、病院の理念・基本方針の見直し等貴重な意見を得た。</li> <li>・外部評価として、経営コンサルタント(日本総研)の導入を行った。</li> </ul> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院運営委員会及び病院運営懇談会を毎月それぞれ1回開催した。</li> <li>・病院経営管理委員会及び外部委員によるアドバイザリーボードをそれぞれ年1回開催し、経営分析を行うとともに、問題点の改善策を考案した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局&gt;</p>	
149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。	<p><b>149) 卒後臨床研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施するとともに連携病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者 研修指導責任者 指導医 研修医の体制を確立する。(医病)</li> <li>・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携をさせる。(歯病)</li> </ul>	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修指導医のためのワークショップを開催し、関連病院からの参加を得て、指導責任体制の強化を図った。また、プログラム責任者の講習会にも参加した。</li> </ul> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携させるために、両科目を反復して実施した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局&gt;</p>	
150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。	<p><b>150) 研修医支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修センターに専任の教員を配置し、機能の充実を図るとともに、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。(医病)</li> <li>・先端口腔総合診療棟の新営計画、一般歯科総合診療センターの新設を企画し、研修医が自主的に臨床技能を修得できる環境の整備を検討する。(歯病)</li> <li>・女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室(図書室)の整備を進める。(医病)</li> <li>・年度計画初年度として、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、職種横断的なキャリアアップ推進委員会を設置する。</li> <li>・研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。</li> </ul>	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修センター専属の教員を6月より採用し研修相談を積極的に行った。</li> <li>・病院10階に新たに女医当直室を設けた。研修医ルームに図書を充実させるよう整備を行った。</li> <li>・専門看護師・認定看護師制度が整備されキャリア志向の高まりそれを支援するため看護部キャリア開発センターを設置し研修企画体制の整備を図った。</li> <li>・医療技術部が平成17年4月に設置され職種横断的なキャリアアップのための研修等検討することとした。</li> <li>・指導医はマンツーマンにて研修医の指導にあたっている。</li> <li>・卒前臨床実習は、従来、内科・外科の臨床実習に限られていたクリニカルワークショップによる実習を全科に広げ、実習期間も、従来、5年次秋から開始していたものを、春より開始し、6年次も9月まで延長した。</li> <li>・卒後臨床研修は、Primary care, first aidに重点を置いた初期臨床研修を行った。</li> </ul> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の歯科医師臨床研修必修化に向けて環境の整備を行うために、臨床研修管理委員会を組織し、歯科医師臨床研修の指導医講習会を2回開催し、研修プログラムの作成等を実施した。</li> <li>・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導医を設けた。</li> <li>・医療従事者の専門資格の修得を奨励した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局&gt;</p>	
151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシ	<p><b>151) 指導医責任体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医指導者のための教育ワーク</li> </ul>	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修指導医のためのワークショップを開催し、関連病院からの参加を得て、指</li> </ul>	

<p>システムを構築する（連携病院）。</p>	<p>シヨップ・プログラムを作成し実施するとともに連携病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者 研修指導責任者 指導医 研修医の体制の確立に努める。</p>	<p>導責任体制の強化を図った。また、プログラム責任者の講習会にも参加した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。</p>	<p>152) <b>医療人教育の充実</b> ・中途採用指導医への教育の強化を図る。</p>	<p>（医学部附属病院） ・研修医及び中途採用指導医に対してリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p>153) <b>救命救急処理技術の普及</b> ・病院の医師、看護師をはじめとする医療従事者に、蘇生トレーニングコース（ACLSコース）を定期的開催し、安全な医療の提供ができるようにする。また、新しい初期臨床研修の制度の整備に伴い、臨床研修センターが中心となり、研修医オリエンテーションの時期に、ACLSコースを供給する。対象は、本院で一定期間研修を行う予定のある研修医すべてとし、実際に研修に入る前に、蘇生処置が円滑にできるように努め、安全で充実した研修を可能とする。</p>	<p>（医学部附属病院） ・医学部附属病院医師及び看護師を対象としたACLSを定期的開催した。また、研修医オリエンテーション時にもACLSを組み入れた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>154) <b>卒前臨床教育</b> ・POS（問題解決型および患者中心型医療）による実習方式を導入する。 ・症例についての討論およびプレゼンテーションを実施する。 ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・患者配当を実施している診療科を中心に、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を導入した。 ・患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例報告のプレゼンテーションを年5回実施した。 ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行う。</p>	<p>155) <b>口腔医療従事者教育</b> ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・卒前臨床研究にBLSを1回、臨床研修及び職員向けのBLSとACLSの講習を20回実施した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。</p>	<p>156) <b>研修医教育、生涯学習の充実</b> ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修医および教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを定期的開催する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4月20日から5月31日まで実施した。 ・研修医及び教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週木曜日に開催した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>	
<p>157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。</p>	<p>157) <b>中央診療機能の充実</b> ・病院長のリーダーシップの下、運営企画会議等で診療組織の見直しを行い、運営組織体制のボーダーレス化と効率的運営のために新たな病院運営組織改組の検討を進める。</p>	<p>（医学部附属病院） ・運営企画会議で診療組織の見直しを行い、診療科の連携の下に運営されるハートコールシステムの導入、脳卒中センターの設置を行った。 （歯学部附属病院） ・診療組織の見直しを討議するため病院将来計画委員会を開催した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局 B：1部局&gt;</p>	

<p>158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>	<p><b>158) 医療従事者の配置</b> ・医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>	<p>(医学部附属病院) ・各診療科等へ業務量調査を実施すると共に必要な医療従事者数等の調査を実施した。 ・シニア医員の配置計画では病院長ヒアリングを数回行い各診療科長から意見を聞き診療組織への効率的な配置を図ることとした。緊急必要性の高い麻酔科に2名の教員増員を実施した。 (歯学部附属病院) ・医員、看護師、歯科衛生士を各診療科・部へ効率的に配置した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局&gt;</p>	
<p>159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p>	<p><b>159) 診療組織のボーダーレス化</b> ・チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p>	<p>(医学部附属病院) ・チーム医療を促進するため、循環器内科と心血管外科の連携によるハートコール体制の導入及び脳外科・神経内科・脳卒中科、救命救急センターの連携による脳卒中センターの設置を行った。栄養マネジメント部では、小児外科・外科・内分泌代謝内科、消化器内科及び栄養士の連携によるチーム医療を促進した。 (歯学部附属病院) ・公立及び私立病院との連携、開業医、歯科医師会、自治体運営歯科センター等との協力及び支援体制を強化、推進した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局 B: 1部局&gt;</p>	
<p>160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。</p>	<p><b>160) 先進医療の開発</b> ・未来医療・移植センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、計画に沿ってプロジェクトを進める。</p>	<p>(医学部附属病院) ・未来医療センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、現在未来医療臨床プロジェクトとして6件の臨床研究を開始した。平成16年度において、虚血性視神経症に対する経角膜電気刺激を用いた神経保護治療に関してはすでに7例、末期的虚血性心疾患に対する左室補助装置と自己由来細胞移植を併用した新たな治療法の開発に関しては1例、自家骨髄由来培養細胞導入人工骨による骨疾患の治療に関しては4例の治療が終了、進行している。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>	
<p>161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。</p>	<p><b>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</b> ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター(仮称)に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行うこととする。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。</p>	<p>(医学部附属病院) ・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。 ・データの保管方法などのために他施設の見学等も実施した。また、改善策の検討を開始した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
<p>162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。</p>	<p><b>162) 必要なシステムの構築</b> ・平成17年度以降の実施に向けて検討を開始する。</p>	<p>(医学部附属病院) ・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局&gt;</p>	
<p>163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法(再生・再建療法等)のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。</p>	<p><b>163) 口腔保健の維持・管理</b> ・高度先進医療の申請に取り組む。 ・臨床研究活性化委員会を組織する。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する再生医工学、および機能性生体材料の開発に取り組む。</p>	<p>(歯学部附属病院) ・口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。 ・臨床研究活性化委員会を組織した。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、以下の臨床的研究を推進した。 (1) 垂直歯根歯折歯に対する保存的治療法の開発 (2) FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 (3) 顎形態異常に対する新規仮骨延長術の開発</p>	



・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。

(4) インプラントによる咬合再建療法の開発  
・3月開催の臨床研究活性化委員会において研究成果を評価した。  
<本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局>

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

- 【全体】  
大阪大学の憲章を定めた。また、教育目標と研究目標を「教養・デザイン力・国際性」と「ネットワーク、インターフェイス」に集約し、その視点のもとに多様なプログラムを実施していくことを決定した。
- 【教育】
1. 教育・情報室の設置(関連年度計画：168、179、254、255、256、257、258)  
教育に関わる全ての事柄を全学的視点から企画・立案・検討する組織として教育・情報室を設置した。役員会の下に位置する本室のもとに各種の教育関連委員会を集約し、教育における全学的体制を整備し、種々の計画を実施している。
  2. 大阪大学の教育理念達成を目指し、3つのセンターを新たに設置
    - ・大学教育実践センターの設置(関連年度計画：1、2、3、4、5、6、7、46、52、56、60)  
教養教育と学部教育の密接な連携を図り、また高校教育や大学教育についての調査研究を行うために、全学共通教育機構を大学教育実践センターとして改組し共通教育の全学的実施体制を整備した。(部門構成：共通教育実践部、教育実践部)
    - ・コミュニケーションデザイン・センター設置(関連年度計画12、13)  
「教養・デザイン力・国際性」を涵養するという大阪大学の教育目標と「市民に信頼される科学・技術者」の要請という使命を達成するために、また「社会学連携の窓口」として、「コミュニケーションデザイン・センター(Center for the Study of Communication-Design)」の設置を決定した(平成17年4月スタート)。  
本センターは、総長のリーダーシップのもとに上記の理念を設定し、新たな定員を配置(専任教員14名、内、外部招聘5名)すると共に、施設利用についての地域他機関との連携のもとに、大学院生に共通に上記の教育を課すことを目的とする、法人化の特性を活かした全く新しいものである。
    - ・中之島センター(関連年度計画：13、14、33、40、70、80、81、117、119、121、125)  
旧医学部跡地に法人化後の本学と地域社会を結ぶ総合的教育研究施設として設置し、数種の新しい特色ある教育プログラム(6研究科6科目)、社会貢献プログラム(17部局、27講座)を実施している。これらの科目の一部は夜間開講とした他、本センターのIT技術を駆使した遠隔講義システムにより実施している。特に本センターとタマサート大学(タイ・バンコク)を結んだ国際遠隔教育は注目を集めた(朝日新聞、平成17年4月11日付)。大阪市内に「帰ってきた阪大」として地域社会に大きなインパクトを与えている。
  3. 「大阪大学共通教育賞」制度による教員の顕彰  
全学共通教育を担当する教員(非常勤講師も含む。)を対象に、優れた授業を実践するなど、顕著な教育業績を上げた教員を顕彰する制度を実施し、受賞者に教育助成金を授与した。(平成16年度、同賞授与人数：25人)。本制度の特色は、学生も候補者を推薦できるところにあり、学生から高い評価を受けた教員が受賞している実績もある。共通教育の充実を教育目標の一つに掲げている本学では、この顕彰制度により、個々の教員の共通教育に対する工夫、再認識を促すことにより、共通教育への取り組みが活性化されるなど、大きな効果が上がっている。
  4. 特色ある教育プログラム・成果
    - ・公募型教育プログラムの申請・実施(関連年度計画：12、106)  
以下のような、公募型の教育プログラムを企画・申請し、実施・支援した。特色ある大学教育支援プログラム「進化する理学教育プログラム」、「大学対抗交渉コンペティション」、「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」、現代的教育ニーズ取組支
- 支援プログラム「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」、科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「ナノ高度教育研究訓練プログラム」  
・公募型教育プログラムの申請件数の増加(関連年度計画：12、106)  
教員の教育への意識向上の中、教育GPへの学内における応募件数が飛躍的に増加した(特色GP4件、現代GP8件。昨年度比で8件増加)。
- 【研究】
1. 研究推進室の設置(関連年度計画：79)  
研究に関わる全ての事柄を全学的観点から企画・立案・検討する組織として研究推進室を設置し、役員会と部局を結ぶ全学的研究実施体制を整備し、研究推進を図ってきた。同室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構の二つの研究推進機構を設置し、部局横断型の研究教育プログラムの企画・立案を行うことで大学主導の研究推進を可能にしてきた。  
21世紀COEを始めとする競争的研究プログラムは、大学の研究戦略に基づき本室を中心とした検討ワーキングによる十分な検証を経た上で決定している。
  - ・21世紀COEの取り組み(関連年度計画：78)  
本学は、10の学問分野から計15拠点(平成14年度7拠点、平成15年度7拠点、平成16年度1拠点)が採択されており、平成16年度の交付決定総額は、2,418,900千円となっている。  
平成14年度採択7拠点の中間評価結果はいずれも高い評価を得ており、独創的で世界を先導する研究を展開するとともに、高度な人材養成を行っていることが実証された。
  - ・帯広畜産大学との21世紀COE連携(関連年度計画：108、113)  
BSEをはじめとする人獣共通感染症など人々の健康と食の安全をおびやかす問題の解決を目指し、両大学の21世紀COE研究の特色を生かした共同研究、共同シンポジウムの開催などで連携することとした。平成17年2月に合同シンポジウム「感染症・免疫・食の安全」を大阪大学で開催した。
  2. ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(関連年度計画：12、84)  
ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構から提案した「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」が平成16年度科学技術振興調整費の新興分野人材養成のナノテク分野で採択され、大学院生に対するナノテク分野の部局横断型実践教育訓練プログラムと社会人再教育プログラムを実施した。
  3. 臨床医工学融合研究教育センターの設置(関連年度計画：75、77、78、84、111)  
生命科学・生命工学研究推進機構において、臨床医学の飛躍的発展のために、「臨床医工学・情報学融合領域」に関する研究・教育体制を整備することを検討した結果、学内共同研究教育施設として臨床医工学融合研究教育センターを設置した(平成16年11月)。
  4. 先端科学イノベーションセンター、知的財産本部の設置(関連年度計画：49、75-77、79、80、84、100-104、106、108、115、117、125、126、128、132、134、182)  
研究推進室の下に、先端科学イノベーションセンター・知的財産本部を設置し産学連携を含めた社会との連携を図った。先端科学イノベーションセンターにおいては、産業界の研究ニーズに積極的に対応したのものなど、56件の共同研究を行った。
  5. 全学の研究用共同利用スペースの確保

各研究グループ等が利用可能な研究用共同利用スペースを確保し、利用募集を行った。  
(平成16年度利用実績、先端科学イノベーションセンター：計3,354㎡、70グループ、産  
業科学研究所：計1,691㎡、24グループ)

#### 6. 特筆すべき研究成果及び関連活動

- マラリア等の感染症に対する新規ワクチンの開発、初期発生にかかわる組織再編機構の解明、DNA中の長距離ホール移動の直接観察、電磁波を閉じ込めるフォトニックフラクタルの発見、原子操作・組み立てによる新物質・新機能の創成、行動経済学による経済現象の解明、コミュニケーションデザイン・センター形成に向けた臨床的人文学研究の展開等、基盤、産業応用研究から新規学問分野の開拓に至る優れた成果が得られた。
- 研究論文100選の選定：本学の1年間の全分野の発表論文の中で特色あるもの、際立ったものを総長指定の委員会で選出し、国内外に発信している(Annual Report of Osaka University)。研究者の意識向上、大学の研究活動のアピールとして機能している。

#### 【国際交流・社会連携】

- 国際交流推進本部の設置(関連年度計画：62、79、130、168)  
国際交流に関わる全ての事柄を全学的視点から企画・立案・検討する組織として国際交流推進本部を設置し、役員会のもとで全学的な国際交流戦略を実施する体制を整備した。外部の有識者の意見を聞くため、同本部に「大阪大学の国際交流に関する諮問委員会」を設置し、第1回会議を開き、国際化における教育などについて諮問した。
- 海外拠点の設置(関連年度計画：62、79、130、132)  
大阪大学の基本理念「地域に生き、世界に伸びる」に基づき、2ヶ所の海外拠点設置を決定し、専任の教職員を常時配置することによりその活動を開始した。米国サンフランシスコ事務所は6月に設置し、9月に開所式及び記念セミナーを開催した。オランダ・グローニンゲン事務所は、平成16年度における準備活動の後、平成17年4月に設置し、平成17年10月の開所式及び記念講演会の準備を進めている。
- Osaka University Forumの開催(関連年度計画：62、130、132)  
Osaka University Forumは、本学の卓越した研究成果の海外での情報発信として、毎年、開催地(外国)・テーマを変え、本学の研究者を中心として開催する独自性の高い企画である。平成16年度は、仏ストラスブールにおいて、「インターフェースの人文科学」をテーマに300人の研究者を集めて実施した。
- Handai-Asahi 中之島塾の実施(関連年度計画：119)  
社会連携活動の一環として、教育・情報室、中之島センターと朝日カルチャーセンターが協力して、「Handai-Asahi 中之島塾」を平成16年10月にスタートさせた(平成17年3月までに、15回開講、延べ受講者264人)。

#### 【附属病院】

- 附属病院連携機構会議の設置(関連年度計画：165)  
医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、大学の中での位置付けを明確にするため、附属病院連携機構会議を設置した。中期目標・中期計画、財務管理、医療安全管理、研究科・学部等との連携協力、人事交流、労務管理、損害保険契約など、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定し、部局長会議に提言を行った(平成16年度7回開催)。

(医学部附属病院)

- 遺伝子診療部の設置(関連年度計画：138)  
遺伝子診療に関する患者の様々な相談に対し、各診療科横断的にコンサルテーションを行う独立機関として遺伝子診療部を設置した。同部には医師、看護師、臨床心理士等を配置し、遺伝子診断や出生前診断等によるカウンセリング業務を行う。
- NICU(新生児集中治療室)の設置(関連年度計画番号：138)  
早産や双子、三つ子などの多胎早産や低体重児を適切にケアするため24時間体制で治療するNICUを設置した。このため助産師及び看護師の増員を図り、3床が12月に厚労省から認可された。平成17年4月から6床に増床の予定である。
- 未来医療センターの充実(関連年度計画番号：136)  
トランスレーショナルリサーチ実践の場として設置された未来医療センター内に、GMPに準拠した細胞調整施設(CPC)を設置し、6件の新規治療法の開発プロジェクトを開始した。企業との連携を促進するため産学連携部門を設け、参加企業との共同研究を推進している。また、内視鏡技術・ロボティクスなど医工連携を進めるため、医工連携倶楽部を設置し、技術支援や技術訓練を行った。
- クオリティマネジメント部の充実(関連年度計画番号：140)  
インフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成・配布し、院内講習会で周知させた。クリニカルパスを23診療科において全100件作成した。また、医療事故防止に関する3委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催して医療事故防止対策を充実させた。  
本院は全国42国立大学病院 医療安全管理協議会の事務局を担当しており、大学病院における専任リスクマネージャーの育成を支援した。また、大学病院における医療事故の定義・公表基準を策定した。
- 栄養マネジメント部の設置(関連年度計画番号：138)  
より安全で質の高い栄養管理、指導を行うために栄養マネジメント部を発足させた。同部は栄養管理に詳しい医師、管理栄養士、看護師、薬剤師の計16名で構成され、栄養給食管理部門、栄養代謝部門、栄養サポート部門の3部門に分かれ、各部門とも栄養管理・指導のみならず治療効果の評価等も併せて行う。
- 病院情報システムの更新(関連年度計画番号：139)  
平成17年1月に新規コンピューターを導入し、病院情報システムの更新を行った。高機能のPACSを導入し、X線、MRI等のほぼ全ての画像のデジタル保存を可能とし、2月からCT、MRI、病棟撮影のX線画像をフィルムレスで運用できる体制を確立した。
- 看護部キャリア開発センターの設置(関連年度計画番号：150)  
看護師の段階別(初級・中級・上級)教育を目指して平成16年6月看護部キャリア開発センターを設置し、院内外の看護師の個人キャリア開発プログラムを開始した。平成16年度は感染管理コースに30名、がん看護・化学療法コースに74名、がん看護・緩和ケアコースに67名の研修生を受け入れた。  
(歯学部附属病院)
- 歯学部附属病院の21世紀COEプログラム(関連年度計画：163)  
21世紀COEプログラムの実施計画に則り、歯・歯周組織・顎骨の再生・再建療法の臨床応用を行い、垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発、FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発、顎形態異常に対する新規仮骨延長法の開発、インプラントによる咬合再建療法の開発などで着実に成果を得ている。

業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。</p> <p>また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。</p> <p>部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。	164) <b>全学的経営方針の確立</b> ・役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家（公認会計士等）の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、全学的な経営方針を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の経営において、人件費をはじめとする予算配分における大学と部局の責任と権限を明確に定めた。このことにより管理運営における総長のリーダーシップを明確にするとともに、効率化などに対応する財政の健全性を担保する基本方針を策定した。（年度計画170を参照）</li> <li>・前項に合わせて、それらの運営の裏付けの方策として部局を対象とする組織評価制度を導入した。</li> <li>・経営協議会における意見交換の中で、教育研究におけるキーワード（教養、デザイン力、国際性、ネットワーク、インターフェース）を提示した。</li> <li>・経営協議会における学外委員の意見を取り入れ、総長裁量経費を平成17年度から拡大することを決定し（平成17年度予算額：866百万円、対前年度153百万円増）、平成17年度総長裁量経費配分方針の整備充実を図った。</li> <li>・学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープランを策定した（3月、中間報告）。</li> <li>・教育研究の活性、事務の効率化、財政基盤の強化を図るため、任期付教職員に対する年俸制、学内教員派遣制度など、柔軟な人事制度を種々導入した。</li> </ul>	
165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。	165) <b>円滑な大学運営のための体制</b> ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大学の運営に必要な連絡及び調整を行うために、部局長等により構成する部局長会議を設置する。 ・附置研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設に関する事項を審議し、部局長会議に提		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に部局長会議を設置した。（部局長42名、月1回開催）</li> <li>また、大学運営に関する役員会と部局長とのフリーな意見交換により、全学の意向を反映させる目的で、部局長会議終了後、部局長懇談会を設けている。</li> <li>・4月に学術研究機構会議を設置した。（14名、月1回開催）</li> <li>・4月に附属病院連携機構会議を設置した。（14名、2ヶ月に1回開催）</li> <li>・上記のそれぞれの組織は、当初の目的に添って概ね有効に機能している。</li> </ul> <p>（資料編：参考資料1「国立大学法人大阪大学の運営組織」参照）</p>	

	<p>言等を行うため、学術研究機構会議を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るため、また、附属病院に関する事項を審議し、部局長会議に提言等を行うため、附属病院連携機構会議を設置する。</li> </ul>		
166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	<p><b>166) 総長補佐体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の求めに応じ、意見を具申するとともに、総長から特に指示された事項に対応するため、総長補佐若干名を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育、広報、産学連携、附置研究所及びセンターの連携、附属病院連携、国際交流推進等に係る総長からの特命事項を担当させるため、4月に総長補佐5名を設置し、機動的に対応できる役割を整備した。総長補佐は、役員との連携協力の下、当初の目的に添って有効に機能している。</li> </ul> <p>(資料編：参考資料1「国立大学法人大阪大学の運営組織」参照)</p>	
167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。	<p><b>167) 大学運営の透明性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の透明性を保つため、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における審議の議事録を作成し、ホームページにおいて公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の透明性を保つため、4月の当初から、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨を作成し、ホームページで公表している。</li> </ul> <p>(掲載URLは以下のとおりです。)</p> <p><a href="http://www.osaka-u.ac.jp/jp/information/committee/index.html">http://www.osaka-u.ac.jp/jp/information/committee/index.html</a></p>	
168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。	<p><b>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、役員会の下に、総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室及び人事労務室を設置する。</li> <li>・国際交流及び留学生交流の企画推進を図るため、国際交流推進本部を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に以下の室を設置した。(各室ともに月2回程度室会議を開催)</li> <li>総合計画室(理事1, 室員10)</li> <li>教育・情報室(理事1, 室員8)</li> <li>研究推進室(理事1, 室員8)</li> <li>評価・広報室(理事1, 室員9)</li> <li>財務・会計室(理事1, 室員8)</li> <li>人事労務室(理事1, 室員11)</li> <li>・4月に国際交流推進本部を設置した(理事1, 本部員7)</li> <li>・これらの室・本部の下に主たる担当事務部を定め、その連携のもとに大学全体に係る事項全てについての検討・企画・立案を行い、それにより、役員会が決定・実施している。</li> </ul> <p>(資料編：参考資料1「国立大学法人大阪大学の運営組織」参照)</p>	
169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選・統廃合する。	<p><b>169) 学内委員会の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会及び各室の下にそれぞれの業務を補完するため、学内委員会を設置する。なお、設置する学内委員会数については見直しを行い、30%の減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に見直しを行い、45委員会から30委員会へ33%の減を達成した。その結果、効率的運営及び事務の省力化及び教員の負担の軽減が図られた。30委員会のうち、18委員会については「室」の下に、12委員会については、直接役員会の下に設置し、委員会の目的と指揮系統を明確にした。</li> <li>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</li> <li>・室会議で総合的な検討を行うようになり、審議・決定の迅速化が図られた。</li> <li>・委員会の規模を縮小化(キャンパス計画委員会及び交通安全対策委員会を施設マネジメント委員会に改組：計40名 11名など)し、効率的な審議、機動的な運営を図った。</li> </ul> <p>(資料編：参考資料1「国立大学法人大阪大学の運営組織」参照)</p>	
170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。	<p><b>170) 予算配分の基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するのに必要な財源を確保し、全学的な視点から重点経費等の配分を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金のうち、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人化対応経費」を設けた。</li> <li>・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」を設け、重点配分した。(運営費交付金の約2%に相当)</li> <li>・競争的資金の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用を図った。</li> <li>・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残</li> </ul>	

		<p>り10%を全学的に管理できる枠とし、評価を経て、必要に応じ配分する基本方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その結果、新たな教育研究目標の設定、法人化に伴う体制整備、部局活動の活性化の3項目で計20名を重点配置した。併せて平成17年度に更に20名の配置を決定している。</li> <li>・各経費の実績額は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>共通経費：977,759千円</li> <li>法人化対応経費：117,400千円</li> <li>総長裁量経費：713,361千円</li> <li>重点経費：176,101千円</li> <li>間接経費：811,120千円（うち182,883千円は総長裁量経費へ）</li> </ul> </li> </ul>	
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p><b>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に平成16年度に関する組織評価を実施するため、各種データの収集を推進するとともに組織評価の試行を行う。</li> <li>・組織評価に基づいた人員・予算配分についての基本方針を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学基礎データシステムにより、平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを利用して基礎評価の試行を4部局を対象として10月に実施した。試行部局から、データシステムに関する意見を収集し、その意見を基に、データ項目、収集方法についてデータ管理分析室で策定中である。</li> <li>・基礎評価の試行結果に基づき、「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提出した（2月）</li> <li>・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（20名）。</li> </ul>	
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p><b>172) 学外有識者・専門家の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営を円滑に遂行するため、公認会計士や弁護士などをコンサルタントとして活用を図る。</li> </ul>	<p>学外有識者・専門家の活用実績は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究に関係する研究者等の利益相反ポリシー策定のため学外有識者、弁護士1名を活用した。</li> <li>・ヒトを対象とした医学研究に関して倫理的な観点から審議するために医学分野以外の学識経験者2名を活用した。</li> <li>・工学研究科において、教育・研究・社会貢献の管理運営に関して協議するため「非常勤役員」として学外有識者4名を活用した。</li> <li>・附置研究所、センターにおいて研究所の研究内容・運営方針について提言を受けるため学内外の有識者を含む運営協議会を設置した。有識者の内訳は、産業科学研究所：3名、蛋白質研究所：7名、社会経済研究所：7名、核物理研究センター：11名、サイバーメディアセンター：12名、レーザーエネルギー学研究センター：18名 合計：58名である。</li> <li>・病院経営（委託費、管理費削減、経営改善等）についての指導助言を受けるため、コンサルティング業者を活用した。</li> <li>・医療に対する法律相談、医療事項対応等のため10月に弁護士と法律顧問契約を締結した。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターでは、研究プロジェクトの実施支援、起業化支援、起業家教育への支援を得るため学外の専門家を活用した。</li> <li>・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士を活用した。</li> </ul>	
<p>173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。</p>	<p><b>173) 内部監査体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、総長の下に独立した組織として大学監査室を設置し、監事と連携して事業年度ごとに定めた監査計画に基づき監査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に監査室（監査室長1名、室長補佐2名）を設置し、監事と連携することにより、科学研究費補助金（10月18日～29日、のべ10日間）及び会計事務全般（12月16日～2月28日、のべ37日間）について内部監査を実施した。</li> <li>・監事による業務監査を10回実施した。</li> <li>・監査結果は役員会、部局長会議で報告されるとともに、全部局長に対して適正な事務処理について遺漏のないよう通知し、その改善結果も検証している。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査内容は、以下のとおり。 科学研究費補助金については、旅費・謝金等の支給事務、物品の寄附手続、研究代表者等の変更手続等の事務処理状況を監査した。 会計事務全般については、国立大学法人化に伴い、新たに制定された学内会計規程等に準拠した事務処理がなされているかを監査した。</li> <li>・業務監査項目は以下のとおり。 安全管理（7月）、労務管理（8月）、個人情報管理（8月）、中之島センターの有効利用のための取り組み（10月）、広報戦略と実施（11月）、事務業務の簡素化（1月）、組織と権限（1月）、会議・委員会の簡素化（3月）、リスク管理（3月）、評価実施体制（3月）</li> <li>・なお、監事監査を受けて、広報ネットワークの構築、専決規定の整備、学生の安全管理規程の整備等の改善措置を講じた。</li> </ul>		
174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。	<b>174) 相互協力体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。</li> <li>・複数の大学と連携して、ユネスコ人材養成ネットワークの構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学協会を通じて情報交換を図っている。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会、等の連絡会を実施した。</li> <li>・東北大学、東京大学、京都大学及び九州大学と連携して、文部科学省の委託事業であるユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業を受託し、10月から「ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座」を開設、実施している。</li> </ul>		
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。	<b>175) 事務情報化の連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人が連携して、情報化要員養成のための研修・講習会を企画し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・講習会を3回実施した。・クライアント/サーバーシステム説明会（7月、4日間、参加者：72名）・データベース説明会（8月、4日間、参加者：78名）・エクセル研修（7月、3日間、参加者：24名）</li> </ul>		
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	<b>176) 部局長補佐体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ副部局長を配置するなど新たな執行部体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30部局において計52名の副部局長を配置した。</li> <li>・部局長のサポート体制、機動的かつ円滑な意思決定が図られた。</li> </ul>		
177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。	<b>177) 機動的な部局運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等の審議事項を見直し、必要に応じて代議員制の導入又は拡大を図り機動的な部局運営を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6部局において代議員制を導入し、迅速な対応が求められる予算関係事項、退学・専攻の変更・留学・懲戒等学生の身分に関すること、単位の認定、学内委員の選出等を審議させることで、機動的な部局運営を図った。</li> <li>・また、代議員制を導入していない2部局においても、研究科長と副研究科長、研究科長指名による5名の教授及び事務長で構成する基本計画委員会や管理運営に関する内規により研究科の管理運営に関する協議を行う運営委員会を設置し、重要事項に迅速かつ機動的な対応を可能とした。</li> </ul>		
178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。	<b>178) 部局運営の透明性の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し、必要に応じて審議内容を学内又は学内外に公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を利用し、28部局において議事録等を公表している。</li> </ul>		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。	179) <b>教育研究組織編成の見直し</b> ・組織評価の結果を基に教育研究組織の編成見直しが行えるよう、役員会の下に「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」を設置する。		4月に以下の室を設置した。（各室とも月2回程度室会議を開催） 総合計画室（理事1、室員10） 教育・情報室（理事1、室員8） 研究推進室（理事1、室員8）		
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	180) <b>学部組織の見直し</b> ・薬学部設置基準の改正に合わせた薬学部・薬学研究科等の組織の見直しを検討する。 ・卒後臨床研修を円滑に行うため、医学部附属病院に「卒後臨床研修センター」を設置する。		・検討状況は次のとおり。 6年制薬学科の教育の要となる「医療薬学教育研究センター」の内容案が固まり、新たなカリキュラムの概要も定まったため、必要となる教員数の算定ができる状況になった。 上記の状況に対する全学的取り組み体制をつくるため、全学的な設置検討ワーキングを設置し、審議した。 6年制学科に必要な実務家教員を選考する委員会を設置し、公募の準備を始めた。 ・4月に卒業臨床研修センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。 研修医の事務手続き全般を、当センターが一括管理し、必要な連絡も行っている。 研修評価についてはEPOCを用いて行い、その入力、評価状況について当センターが管理している。また、研修医からのレポートについても評価・管理している。 指導医については、年2回、指導医講習会を開き（厚生労働省承認）、指導医の育成につとめている。（既に71名の修了者を出している。）また、当センターより研修医向けアンケートを実施し、研修医のニーズ、インシデントを把握している。		
181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような組織の見直しを行う。	181) <b>研究科組織の見直し</b> ・技術に対する知識と経営センスの両方を有し、技術経営に精通する人材を育成するため、工学研究科に「ビジネスエンジニアリング専攻」を設置する。		・4月にビジネスエンジニアリング専攻を設置した。特色ある取り組みは次のとおり。 経済学研究科と協力して技術および経営のセンスをあわせもつ人材の育成を開始した。 企業から4名の客員教授をむかえ、実践型演習、課題取り組み型のプログラムなどを実施している。		



<p>182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。</p>	<p><b>182) 附置研究所等組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育の強化、FDへの組織的対応を図るため、「大学教育実践センター」を設置する。</li> <li>・教職員及び学生の健康管理、健康支援業務を行うため「保健センター」を設置する。</li> <li>・感染症・生体防御機構研究を推進するため、微生物病研究所に「感染症DNAチップ開発センター」を設置する。</li> <li>・社会的経済問題の理論的研究の推進を図るため、社会経済研究所の部門再編成を行うとともに、行動経済学研究を推進するため、社会経済研究所に「行動経済学研究センター」を設置する。</li> <li>・レーザー及び先進光技術を開発し、レーザー核融合や高エネルギー密度プラズマの教育研究を推進するために「レーザーエネルギー学研究センター」を設置し、さらに、高出力レーザーおよび先進フォトリソグラフィの技術基盤を拡充するため、超伝導フォトリソグラフィセンターとの統合を図る。</li> <li>・化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育研究等を行うため、「環境安全研究管理センター」を設置する。</li> <li>・産学連携体制の強化及び先端科学技術と新産業の振興を図るため、「先端科学イノベーションセンター」を設置する。</li> <li>・研究分野の総合化と萌芽研究の発現を容易にするため、核物理研究センターの部門再編成を行う。</li> </ul>	<p>入学定員：博士前期課程33人、博士後期課程4人          入学者数：博士前期課程38人、博士後期課程5人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に大学教育実践センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。              教養教育の強化、FDへの組織的対応を図るために、7月に共通教育フォーラム、9月に教育セミナーFD講演会を実施した。              10月には留学生センターと共催で、英語による授業のためのワークショップを開催した。              1月には国内外からの識者を集め、センター開設記念を兼ねた国際シンポジウムを開催し、社会の中での大学の在り方についての認識を深めた。</li> <li>・4月に保健センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。              職員の定期健康診断を全面的に見直して、抜本的強化（通年型・予約制）で100%受検できる体制を確立するとともに、生活習慣病の予知・予防に有用な検査と事後措置を実施した。              学生の定期健康診断を義務化した。周知するために通常の4・5月の実施期間に加えて、10・11月に追加の健康診断日程を設けた。              内科の健康相談・診察を豊中・吹田両地区で午前中に毎日実施するようにした。              豊中・吹田両地区のそれぞれの学生相談室に常勤カウンセラーが配置され、常時、相談できる体制を整えた。              女性内科医師と女性カウンセラーによる女性外来を豊中・吹田両地区で定期的実施した。              休職理由が精神健康問題である職員が職場復帰する際には、保健センターの産業医（精神科医）が面接したうえで、意見書を作成して円滑な復帰を支援した。</li> <li>・4月に微生物病研究所に感染症DNAチップ開発センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。              我が国における国際的な感染症研究の中核的センターを設置する準備を行った。その結果、平成17年度から、東京大学医科学研究所と連携して、感染症国際研究センターを設立することとなった。</li> <li>・4月に社会経済研究所に行動経済学研究センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。              人々の危険や時間に関する選好を計測するために、日本・アメリカにおいて大規模アンケート調査を行い、アメリカにおいて電話調査を行った。              親子間の選好の関連を調べるために、日本において親子調査を実施した。行動経済学研究センター開設記念シンポジウム、行動経済学ワークショップ、実験経済学コンファレンス、行動経済学コンファレンスを開催した。排出権取引に関する経済実験、危険回避度、時間選好率に関する経済実験を行った。</li> <li>・7月にレーザーエネルギー学研究センター及び超伝導フォトリソグラフィセンターの統合を行った。特色ある取り組みは次のとおり。              超短パルスレーザープラズマを用いた高輝度テラヘルツ波発生の研究を行っている。              超短パルスレーザープラズマからのテラヘルツ波発生機構についての理論的検討と、実験計画の立案を進めている。</li> <li>・4月に環境安全研究管理センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。              工学部化学系の「工学における安全と倫理」および共通教育機構の基礎セミナーに協力して、実験廃液処理の実際をデモし、処理施</li> </ul>
--	--	---

		<p>設の見学を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に先端科学イノベーションセンターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。</li> </ul> <p>10月18日、大阪大学イノベーションセミナー2004（本センターが主催）を遂行し産学官関係者の研究開発情報交換の場を提供し、大阪大学のアクティビティーの発信、産学官連携の集い、阪大発ベンチャーの夕べを開催し多くの参加者を得た。</p> <p>7月26日に特別講演会を接合科学研究研、工学研究科と共催で実施、本学学生、民間企業の多数の参加者を得た。</p> <p>その他学内でのマッチングフェアの開催など多数。学外のマッチングフェア等で大阪大学の知的財産・産学連携の取り組み紹介多数。産業界からの技術相談から各部局と連携した共同研究締結多数。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に臨床医工学融合研究教育センターを設置した。</li> </ul> <p>特色ある取り組みは次のとおり。</p> <p>1月17日、第1回センター研究会を開催した。学内外研究者が多数参加し、医工学連携に関する研究発表、意見交換を行った。</p> <p>2月12日、13日にセンター開設記念シンポジウムを開催し、学内外から多数の研究者、企業関係者が参加した。</p> <p>2月13日に、センター主催で産官学連携の懇談会を開催し、センター兼任教員と企業関係者との情報交換を行った。</p> <p>4月1日より研究科横断特別履修コースとして「臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム」を開設することを決定した。このコースカリキュラムを作成し、同コース開設について学生及び外部に対して広報活動・情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門再編成による特色ある取り組みは、次のとおり。</li> </ul> <p>部門再編成により研究者間の共同研究が活発に行われるようになった。さらに部門毎に整備されていた計測器やデータ収集の装置を共用することができた。</p>	
<p>183) 高等司法研究科(学位:法務博士(専門職))を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。</p>	<p><b>183) 法曹家の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に入学定員100名の専門職大学院を設置し、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性および深い職業倫理を持つ法曹を養成し、司法試験合格率80%を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に高等司法研究科を設置した。特色ある取り組みは次のとおり。</li> </ul> <p>職業倫理に関する授業、現代的な法律問題に関する授業を設けている。</p> <p>実務家による授業も多く取り入れており実務的な視点からも高度の法的知識が体得できるように工夫している。</p> <p>海外研修を実施し、海外の法律への関心を持たせるよう工夫している。24名が、アメリカで2週間研修を行った。</p> <p>海外からの招へい教授に講演をお願いし、それを聞く機会を広く設けている。</p> <p>すべての授業が30名以内の少人数で行なわれ、学生の要望や反応に敏感に対応することができ、また担任制を導入し、マンツーマンの関係を重視し、指導が細やかに行なわれるようにしている。</p> <p>希望する学生にCOEに参加する機会を与えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員:100人、入学者数:110名</li> </ul>	
<p>184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。</p>	<p><b>184) 大阪外国語大学との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れた連携協力関係の検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に連絡協議会を設置し、計12回の協議を行った。運営協議会は両大学から5名、計10名の委員で構成</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**

**中期目標** 教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。  
 一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。  
**目 標** 事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員の能力、資質等の向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	185) <b>個人評価に基づくインセンティブの付与</b> ・部局の行う個人評価に対応して、特別昇給、昇給時期の繰り上げなどのインセンティブをつけるための給与規程を整備する。		・勤務成績が特に良好である場合、特別に昇給させることができる給与制度を整備し、在職者の15%に適用した。 ・インセンティブの付与をより効果的にするため、業績手当の成績率の区分について、対象者のランクを従来の優秀者2ランクから3ランクへ増やした。	
186) 教員にあっては、教育業績、研究業績、社会貢献(診療を含む。)を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。	186) <b>教員評価基準</b> ・教育・研究・社会貢献・管理運営などについて、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。 ・評価の高い賞を受賞した者などに処遇改善を図れるような給与規程を整備する。		・微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、実施している。工学研究科においては試行として授業担当、学生指導をはじめ教育・研究・社会活動に係る18項目について、5段階評価を実施し、法学・高等司法研究科等数部局においては実績に対する評価が行われている。大学としては、部局に共通する評価基準について検討を行った。 ・勤務成績が特に良好な職員のうち、受賞するなど教育研究に関する能力が優れている教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を整備し、在職者の4%に適用した。 ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金(10万円)を支給する制度を整備し、50名(26部局:教授28名、助教授15名、講師4名、助手3名)に授与した。	
187) 教員以外の職員にあっては、当面、国家公務員の勤務評定制度(評価基準)を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。	187) <b>教員以外の職員評価基準</b> ・公務員制度改革の動きを見つつ、教員以外の職員にかかる勤務評価制度の構築を検討する。		・教員以外の勤務評定については、国家公務員の勤務評定制度(評価基準)を準用した勤務評定実施要項、勤務評定実施基準を作成し、その要項等に基づき7月1日及び10月1日を評定日として事務職員、技術職員及び看護職員等それぞれに設定された5つの評定要素に対し、3段階の評定を実施した。また、公務員制度改革の動きを見つつ、新しい制度の構築に向けての情報収集を行った。	
188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。	188) <b>柔軟な教員配置</b> ・副部局長等の配置などにより、管理運営の職務を集中する。人件費の10%本部で留保し、重点配分する。		・各部局に副部局長を置くことができるよう規程を整備した。 ・人件費の10%に相当する常勤教員のポストを大学が留保し、重点配分を行うことができるようにし、平成16年度は重点配分として20名の配置を行った。併せて、部局配分人件費の枠内での教員配置を部局裁量とした。	
189) プロジェクト中核研究者や卓	189) <b>卓越した研究者に対する配</b>		・経済学研究科、理学研究科、など複数部局で、学内委員会委員を	

<p>越した研究者には教育や管理運営の分担を軽減する。</p>	<p><b>慮</b> ・21世紀COEプログラムプロジェクト・リーダーなど、中核的研究者の教育・管理運営上の負担は、各部局の事情に応じて軽減を図る。</p>	<p>免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・管理的事項を軽減するため、事務補助者を歯学部1名、生命機能研究科に4名を配置した。</p>	
<p>190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。</p>	<p><b>190) 自己研鑽の機会の確保</b> ・研究休職の制度を整備し、可能な部局から実施する。裁量労働制を採用するほか、部局でサバティカルなどの制度を導入しやすくするために規則を検討する。</p>	<p>・教員に裁量労働制を導入した。 ・サバティカル制度の導入について検討し、部局へアンケートを実施した。 ・国際公共政策研究科においては、部局独自のサバティカルを実施しており、2名が活用した。</p>	
<p>191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助手は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。</p>	<p><b>191) 任期制の導入</b> ・部局の判断により、助手を中心に任期制を導入する。すでに任期制を採用している部局では、これを維持する。講師、助教授についても、工学研究科など可能な部局から導入を図る。外部資金で雇用する教員は任期制とする。</p>	<p>・すでに任期制を導入している以下の8部局については、円滑に実施している。 医学系研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、サイバーメディアセンター ・新たに任期制を文学研究科、人間科学研究科及び工学研究科の3部局において導入した。(文学研究科：助手、人間科学研究科：助教授、助手) &lt;年度計画を上回っている点&gt; ・工学研究科では、助教授以下全ての職種において任期制を導入した。 ・外部資金で非常勤職員及び常勤教員を雇用する制度を設け、このうち常勤教員を任期制とした。 寄附講座等教員 30名、特任教員(常勤) 1名</p>	
<p>192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として再雇用できる制度を検討する。</p>	<p><b>192) 再雇用制度等の検討</b> ・国の関係法規改定を勘案しつつ、定年延長問題を含めて引き続き、人事労務室で検討する。</p>	<p>・平成18年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行に合わせ、再雇用制度等を導入することを確認し、平成17年度の検討に必要な準備(資料の収集等)を行った。</p>	
<p>193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。</p>	<p><b>193) 選考基準の公表</b> ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募の要項のなかに、採用基準を記入するなどの方法を講じる。</p>	<p>・理学研究科、医学系研究科、工学研究科、基礎工学研究科など計18部局で、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載のうえ公募を行った。</p>	
<p>194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層の充実整備を図る。</p>	<p><b>194) 公募制の推進</b> ・すでに公募を実施している部局を中心に、適用する範囲の拡大を図る。</p>	<p>・医学系研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所など計18部局で、採用基準の本学ホームページへの掲載を含め、他の媒体などを活用して公募を行った結果、83人を採用した。 ・工学研究科では、原則として公募制を実施し、特に教授選考に関しては、各専攻等に対して公募要領の配布状況を資料により説明することを義務づけている。</p>	
<p>195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業生又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。</p>	<p><b>195) 他大学・他機関経験者への配慮</b> ・教員の選考に際しては、出身大学の多様性を確保するために格別の配慮をする。</p>	<p>・法学研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないように措置している。 ・経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に限定している。また、実務教員については、実務経験を重視した採用基準を別途設けている。</p>	
<p>196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。</p>	<p><b>196) 外国人・女性への配慮</b> ・外国人教員採用増加に努める。経費問題を勘案しつつ、保育所の整備に努め、女性教職員の労働環境を改善する。育児休業の制度を</p>	<p>・外国人教員採用のために、英語版の募集要項を作成してホームページ等により募集を行い、また、現地で公募する等の措置を講じた。 ・法学研究科では、比較法担当の外国人(ドイツ人)教員の採用にあたって、ドイツにおいて公募を行った。 ・保育所の整備については、保育所問題検討グループ会議で検討し、</p>	

	非常勤を含めて整備する。	平成16年度途中から平成18年度に限り、たけのこ保育園に2名の財源措置を行い整備した。また、まきば保育園では午後8時まで保育時間の延長を行った。 ・育児休業制度については、「国立大学法人大阪大学教職員育児・介護休業等に関する規程」「国立大学法人大阪大学非常勤職員育児・介護休業等に関する規程」「国立大学法人大阪大学任期付教職員育児・介護休業等に関する規程」を整備し、常勤・非常勤ともに取得可能とした。（*育児・介護休業法では1歳半のところ、本学では満3歳まで取得可能とした。）その結果、75名が育児休業制度を利用した。		
197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。	197) 採用の基本方針 ・法律、財務、経営、労務等本学の運営上より高度な専門的能力が要求される職種については、外部人材登用制度について検討する。	・外部人材登用制度を検討するため、専門性の高い業務について、弁護士、税理士、社会保険労務士、診療情報管理士などに業務を委託する措置を講じ、その実施状況を把握している。		
198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。	198) 採用試験 ・近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人職員統一採用試験事務室」を設置し、統一採用試験を実施する。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、各大学が独自の面接試験を実施する。	・近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を設置し、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。 ・受験者数：一次試験5,443名、二次試験159名 合格者数：一次試験 978名、二次試験 40名		
199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。	199) 事務職員研修 ・事務職員については、階層別(初任者、中堅職員、主任)、人事事務、会計事務、決算実務、パソコン、事務情報化、学生関係事務、学務情報システム実務、外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目)に関する研修を実施する。	各種研修を、以下のとおり実施した。 ・階層別(初任者、中堅職員、主任)研修：各1回実施、計134名参加 ・実務研修(人事事務、会計事務、決算事務、学生関係事務、学務情報システム実務)：各1回実施、計302名参加 ・実務研修(学務情報システム実務)：2回実施、計2名参加 ・パソコン研修(6種類)：計25回実施、計762名参加 ・事務情報化研修：1回実施、24名参加 ・外国語研修、ビデオ英語・英会話研修：計4回実施、計18名参加 ・職員教養(放送大学授業科目)研修：計111名参加		
200) 技術職員については、専門研修を実施する。	200) 技術職員研修 ・全学の研修として、教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。従来から、部局独自に実施してきた教室系技術職員研修については、今後も継続して実施する。	・各研修を以下のとおり実施した。 技術職員研修 12月8日～10日 21名 看護師 5月18日、11月10日 44名 中堅看護師 6月2日～10月21日 38名 副看護師長 1月13日、14日 58名 ・技術職員研修後のアンケートによると、専門講義テーマ、技術講義テーマとも9割の受講者から「良かった」との回答を得た。それ以外に施設見学としてクリエイション・コア東大阪、(株)富士製作所、(株)中央電機計器製作所を訪れ、受講者全員が「満足」または「概ね良かった」との感想を持ち、また受講者による技術発表については、8割の受講者が「有意義」または「あった方がよい」との感想を持っており、受講生の評判は良好である。		
201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。	201) 人事交流方針 ・近畿地区人事担当課長会議等で相互交流を基本とした今後の人事交流のあり方等について検討を行	・本学と人事交流を行っている機関(奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等20機関、出向者数計114名)と人事交流のあり方について、「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、各機関毎に複数回にわた		

	う。	り意見交換を行った。結果として、各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行いつつある。しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行う。	
202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。	202) <b>共同研修計画</b> ・従来、文部科学省と各地区国立学校等の共催で開催していた、地区研修(係長、会計事務、技術専門職員等)については、今後、ブロック内の国立大学法人等で調整の上、実施の有無を含め検討する。近畿地区で独自に行ってきた、「国立学校等における国家公務員採用種試験採用者合同研修」を実施する。	・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施されることになり、計画された専門分野別研修(リスクマネジメント、広報、人事・労務、知財、情報)に参加。 ・種試験採用者合同研修については、京都大学の当番で実施される予定であったが、法人化により、人事交流を進める等の所期の目的がなくなったことから社団法人国立大学協会近畿地区支部において廃止が決定された。	
203) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。	203) <b>組織評価結果による重点配分</b> ・人件費の一部を留保し、16年度は、労働安全衛生関係(保健センター、安全衛生管理部)、産学協同や社会との連携のための部署(先端科学イノベーションセンター)および大学院高等司法研究科などに重点配備する。	・大学留保ポストにより、労働安全衛生関係充実のため保健センター及び安全衛生管理部に、産学連携や社会との連携充実のための中之島センター及び先端科学イノベーションセンターに、麻酔管理業務の増大に対処するため医学部附属病院に、また、新設組織充実のため高等司法研究科などに、計8部局20名を配置した。 ・配置実績は以下のとおり。 高等司法研究科 6名、大学教育実践センター 3名、保健センター 4名、安全衛生管理部 2名、中之島センター 1名、先端科学イノベーションセンター 1名、レーザーエネルギー学研究センター 1名、医学部附属病院 2名	
204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。	204) <b>年俸制導入の検討</b> ・外部資金等による教員を中心に、年俸制の導入を検討する。	・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に年俸制を導入し、寄附講座教員等30名、特任教員1名の計31名に適用した。 <年度計画を上回っている点> ・検討を進め、「大阪大学任期付寄附講座等教員就業規則」(年俸制を含む。)を制定するにとどまらず、具体の実施に至った。	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	<p><b>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理に使用する共通基本ソフトウェアの次期バージョンの調査を行い、次年度以降の整備に備える。処理能力が脆弱なハードウェアについては、次期バージョンのソフトウェアを組み込んで支障のない能力を持つものへと可能な限り更新を進める。</li> <li>・操作法の習得や情報処理能力の向上を図るために、研修を実施するとともに、学外で開催される研修会等へも積極的に職員を参加させる。</li> <li>・事務の効率化・迅速化を図るために、各事務システム（授業料債権管理システム、学務情報システム等）が管理する学生に関する情報の有機的な運用の可能性について検討する。</li> <li>・学務情報システムに係るサーバー側機器、基本ソフトウェアの更新、ミドルウェア（データベースマネジメントシステム）のバージョンアップを図る。</li> <li>・情報の共有を推進するため、事務情報ネットワークシステム（Star Office）の帳票トレイ、作業オフィスの利用啓発を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通基本ソフトウェアは、時代の変化により従前のバージョンを統一することが不可能なため、業務の必要に応じて導入することとした。</li> <li>・処理能力が脆弱なハードウェアPCについては、研修用PCの一部を転用し更新した。</li> <li>・今回処理能力が脆弱なパソコン（Windows95,Windows98 計500台）の内、事務局内に配置している100台の中の20台について研修用パソコンと転用更新した</li> <li>・以下の学内での説明会を開催し、また、学外での講習会に参加した。 （学内での説明会） グループウェア（スターオフィス）説明会（5回開催、合計183名受講）、エクセル研修（1回開催、合計24名受講）、財務会計システム説明会（2回開催、合計240名受講）、事務用パソコンの管理の説明会（1回開催、合計64名受講）、パワーポイントの説明会（3回開催、合計169名受講） （学外での講習会） C/S説明会（1回開催、合計1名受講）、DB説明会（1回開催、合計3名受講）、総務省統一研修（オンライン研修、CD-ROM研修）（4回開催、合計25名受講）</li> <li>・従来はセクション毎に開発されてきた事務システムを、大学全体で見直すこととしている。新学務情報システムの構築にあたり、学務に関する事柄だけではなく、学費に係る部分について教育・情報室の下に設置された「学務情報システム検討ワーキング」で検討を開始している。</li> <li>・情報ネットワークシステム委員会の決定に基づき、サーバー機器等の機能強化に止まらず、Webによる履修登録、成績登録、アンケート機能、シラバス参照による授業選択等のサービスを強化して、平成17年度に新システムを導入することとした。また、証明書自動発行機システムのサーバー1台及び証明書自動発行機2台の更新を行った</li> <li>・「帳票トレイ、作業オフィスの説明会」を5回実施し、合計82名</li> </ul>	

<p>206) 業務の事務手続き・処理ルールの簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。</p>	<p><b>206) 事務手続きの簡素化</b> ・事務手続き・処理ルールについての問題点の抽出を行う。 ・法人化後の新しい体制を踏まえ、新しい決裁制度についての検討を行う。</p>	<p>が受講した。 ・各部局事務から事務手続き・処理ルール等に関する要望、事務の合理化について問題点等の提案を受け付け、3回にわたり、事務組織等改革検討委員会で検討を行った。平成17年度も引き続き検討する予定。 ・法人化後の制度への対応、権限の委譲を図るということに留意し、総長を発信者とする文書について、各理事の分担する事項に応じ、理事の専決とすることを規程化した。 ・事務業務の簡素化に関する監査報告を受けて、学務情報システムの改善、会議の時間短縮等に取り組んでいる。</p>	
<p>207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要であれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。</p>	<p><b>207) 事務組織見直し方針</b> ・法人化後の事務量、業務内容を踏まえながら、特に以下のような観点について事務組織のあり方の検討を進める。 業務に応じた効率的、合理的な組織編成（一元化・集中化の見直し、関係部署の統合、改編等）、 全学横断的な機動的組織の運営（業務毎のプロジェクトチームの編成等）</p>	<p>・事務組織等改革検討委員会において、以下の内容を中心とした事務組織の改革案をまとめた。 1) 各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこととした。 2) 各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を平成17年4月に改組することを決定した。 新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、法学研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健センター事務部など 改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部事務部など</p>	
<p>208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。</p>	<p><b>208) 柔軟な事務処理体制</b> ・課等、事務組織単位内の掛員配置を固定的ではなく、その運用を柔軟に行い、各掛の繁忙閑散の程度に応じ、適宜、応援態勢を取れる組織体制を検討する。</p>	<p>・各部局事務から業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制の検討について意見、提案等を受けた。現在事務組織等改革検討委員会で検討中。</p>	
<p>209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>	<p><b>209) アウトソーシングの基本方針</b> ・既に外部委託を実施している業務については、契約内容等を精査し一層の効率化を図るとともに、平成16年度については、他の業務についても、アウトソーシングが可能な業務の積極的な抽出を行い、業務の効率化の推進計画を策定する。</p>	<p>・各部局における新規にアウトソーシングを行う予定、アウトソーシング実行が望ましい事項の調査を行った。 ・予算等と相談しながら、アウトソーシングを推進していく旨、事務組織等改革検討委員会で議論を行い、平成17年度から同委員会の下の部会において、個々の事項について、順次実施に向けて検討・取り組み、アウトソーシングによる効率化を推進するための基本方針を計画した。</p>	
<p>210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。</p>	<p><b>210) 学外専門家の有効活用</b> ・高度な専門性を必要とする事務をリストアップし、全学的な検討結果に基づき活用・登用計画を作成する。</p>	<p>・法務室における顧問弁護士、労務対策に関する弁護士・社会保険労務士、知財本部における弁理士、公認会計士の活用等、高度な専門性を必要とする事務に関して専門家を活用していくことを決定した。 ・大学の法的諸問題（訴訟、損害賠償請求など）に対応するため、顧問弁護士、高等司法研究科及び法学研究科教員等で構成する法務室の設置を検討し、平成17年4月からスタートさせることとした。</p>	
		<p>..... ウェイト小計 ..... ..... ウェイト総計 .....</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

：



## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 【業務運営体制】

1. 全学的経営方針の確立（関連年度計画：164）
  - ・本学の経営において、人件費をはじめとする予算配分における大学と部局の責任と権限を明確に定めた（後述）。このことにより管理運営における総長のリーダーシップを明確にすると共に、効率化などに対応する財政の健全性を担保する基本方針を策定した。
  - ・前項に合わせて、それらの運営の裏付けの方策として部局を対象とする組織評価制度を導入した。
  - ・学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープランを策定した（3月、中間報告）。
  - ・教育研究の活性化、事務の効率化、財政基盤の強化を図るため、任期付教職員に対する年俸制、学内教員派遣制度など、柔軟な人事制度を種々導入した（後述）。
2. 効率的・機動的な組織運営のための基本体制整備（関連年度計画：168）
  - ・本学の組織運営を機動的に行うため、教員と職員からなる以下の6つの「室」及び「本部」を設置した。各々に、担当責任者として理事を配置し、総長を中心とした役員会の下での責任と権限の所在を明確にした管理運営を実施してきた。

総合計画室	： 11名（教員8、職員3）
教育・情報室	： 9名（教員8、職員1）
研究推進室	： 9名（教員8、職員1）
評価・広報室	： 10名（教員8、職員2）
財務・会計室	： 9名（教員8、職員1）
人事労務室	： 12名（教員10、職員2）
国際交流推進本部	： 8名（教員6、職員2）
3. 学外有識者・専門家の意見の反映（関連年度計画：172）
  - ・経営協議会（平成16年度、4回開催）において、経営的事項のみならず教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受け、それらの課題に対する継続的取り組みを実施してきた。（経営方針、人事、給与、評価、広報など）
  - 大学のあり方についての双方向の意見交換を深めることにより、改善に向けての経営協議会と役員会の一体感を醸成できた。
  - ・大阪大学研究懇話会（同1回開催）及び在阪報道関係者との懇談会（同3回開催）において、広く産業界・報道関係の意見を求め改善に活かした。
  - ・医療、産学提携・知的財産における専門相談として弁護士、弁理士、公認会計士を活用した。またこれら外部専門家を配置した法務室を設置することとした（平成17年4月より）。
4. 監事監査による業務改善への取り組み（関連年度計画：173）
  - ・監事により平成16年度の重点監査項目が設定され、年間計画に沿って実施された。監査報告は、役員会及び部局長会議に報告するとともに、その改善結果についても検証されている。
  - （業務監査）
    - 「安全管理」（平成16年7月）、「労務管理」（平成16年8月）、「個人情報管理」（平成16年8月）、「中之島センターの有効利用のための取り組み」（平成16年10月）、「広報戦略と実施」（平成16年11月）、「事務業務の簡素化」（平成17年1月）、「組織と権限」（平成17年1月）、「会議・委員会の簡素化」（平成17年3月）、「リスク管理」（平成17年3月）、「評価実施体制」（平成17年3月）
  - （会計監査内容）
    - ・科学研究費補助金については、旅費・謝金等の支給事務、物品の寄附手続き、研究代表者等の変更手続き等の事務処理状況を監査した。
    - ・会計事務全般については、国立大学法人化に伴い、新たに制定された学内会計規程等に準拠した事務処理がなされているかを監査した。
5. 柔軟な教員配置策（関連年度計画：188）
  - ・法人の目標・計画に応じた重点配分を可能とするため、教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、全学的に管理できる枠（大学留保ポスト：人件費10%相当）を設け、評価を経て、必要に応じ配分する基本方針を決定した。
  - ・その結果、新たな教育研究目標の設定、法人化に伴う体制整備、部局活動の活性化の3項目で本年度計20名を配置した。
  - ・部局管理枠（90%人件費相当）の部局内での配置については、原則、部局の自由裁量とし、大学はその妥当性を評価をもって検証する方針を策定。このことにより、部局の運営における権限と責任を明確に提示した。
  - ・分野を越えた教育、研究を実施するため、学内教員派遣制度（一定期間、他部局に籍を置き、期間終了後に元部局に戻る）を導入した。
6. 管理運営、教育研究活性化のための組織評価制度の策定（関連年度計画：171）
  - ・本学における評価制度の概要（組織評価と部局内評価）をとりまとめ、それに従い基礎評価の試行を実施し、中期期間での組織評価のロードマップを策定した（詳細はに記載）。
  - ・評価及び外部情報開示のための大阪大学基礎データ収集システムを設置し、その整備の年度目標を達成した。
7. 部局長補佐体制（関連年度計画：176）
  - ・部局長の機動的・戦略的な意志決定にもとづく部局の管理運営を補佐するため、副部局長等を配置することで部局執行部の体制強化を図った。
8. 学部等組織の見直し（関連年度計画：180、181、182）
  - ・法人化後の教育研究の効率的展開、法人関連業務の強化などのため、新たな組織を立ち上げ、迅速な対応を図っている。
  - 「大学教育実践センター」、「保健センター」、「環境安全研究管理センター」、「先端科学イノベーションセンター」、「臨床医工学融合研究教育センター」
  - ・新しい教育研究展開のための組織等の設置
    - 「工学研究科 ビジネスエンジニアリング専攻」、「社会経済研究所 行動経済学研究センター」、「超伝導フォトンクス研究センターとレーザーエネルギー学研究センター」を統合、「微生物病研究所 感染症DNAチップ開発センター」、「医学部附属病院卒後臨床研修センター」
9. 部局運営における連携機構の設置（関連計画：108、165）
  - ・多数の附属研究所、センター等の独自性を確保しつつ、その連携・協力をはかるための学術機構連携会議、また、医学部附属病院と歯学部附属病院との間に同様の視点から附属病院連携機構を設置した（毎月、機構会議を開催）。
10. 事務組織の見直し（関連年度計画：207）
  - ・前項2の「室」・「本部」の業務を所掌する事務部・課を定め、企画・立案における一体の体制を整備した。
  - ・法人化に伴う事務業務の点検をもとに、平成17年度に向けての事務組織の再編等を策定した。

11. 大阪外国語大学との連携等（関連年度計画：184）
- 大阪外国語大学との連携、統合に向けての協議機関（両大学から5名の委員）を設置し、計11回の協議を行った。

【財務】

1. 財務・会計室の設置（関連年度計画：168）  
 本学の財務会計を中長期的視点も含め戦略的に統括する目的で役員室の下に財務・会計室を設置し、実務組織としての経理部と一体となり総合的な財務運営を実施している。
2. 機動的な予算配分（関連年度計画：170）
- 運営費交付金のうち、円滑な管理運営を図るための経費として「共通経費」、「法人化対応経費」を設けた。
  - 総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」を設け、重点配分した。（運営費交付金の約2%に相当）
  - 競争的資金の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、研究環境改善、研究支援経費などへの有効活用を図った。

【人事労務】（括弧内\*は制定した規程を示す。）

1. 柔軟な人事制度と福利厚生
- 中長期的な観点に立った柔軟な教員配置（関連年度計画：188、203）  
 法人の目標・計画に応じた重点配分を可能とするため、常勤教員ポスト（人件費10%相当）を法人が留保し、必要に応じ重点配分した。（平成16年度、20名配置）
  - 外部資金等支弁による教員の常勤化（関連年度計画：191、204）  
 より優秀な人材確保等のため、寄附講座及び寄附研究部門のフルタイム勤務の教員及び特定のプロジェクトに従事するフルタイム勤務の教員を年俸制で常勤化した。（\*国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則、\*国立大学法人大阪大学任期付寄附講座等教員就業規則）
  - 無給招へい教員等の制度化  
 教育・研究活動を推進するため、無報酬で当該活動に従事する教員及び研究員の受入について制度化した。（\*国立大学法人大阪大学招へい教員等の受入れに関する規程）
  - 早期定年退職制度の試行  
 定年退職日前に一定の条件で定年と同様の退職手当を支給できる制度を実施することにより、教員の流動性を高め、教職員の人事の活性化等を図ることに資するかどうかを検討するため、試行として早期定年退職制度を実施した。
  - 教育研究系の非常勤職員に職務給制度を導入  
 教育研究系の非常勤職員に対して、定時勤務職員と短時間勤務職員の給与較差を解消すること並びに特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者に対して、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する制度を整備した。（\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程）
  - 特別休暇（夏季休暇）の試行（関連年度計画特になし）  
 非常勤職員の労働条件の改善を検討するため、特別休暇（夏季休暇）を試行として

実施した。

- 育児・介護休業等の制度を整備（関連年度計画：196）  
 次世代育成支援対策推進法への対応を視野に入れつつ、女性教職員にとって働きやすい環境への整備を行った。
  - ア）常勤職員及び非常勤職員ともに育児休業（育児・介護休業法では1歳半のところ、本学では満3歳まで取得可能とした。）及び介護休業を制度化した。
  - イ）子の養育又は家族の介護のために1日の勤務時間を短縮して勤務することを可能とする短時間勤務の制度を非常勤職員にも設けた。（子の介護については常勤と同様に小学校就学前まで、短時間勤務者を除く。）
  - ウ）妊娠中の職員が健康診断、通勤緩和や補食等のため、勤務しないことを職専免（有給）として認める制度を非常勤職員にも適用拡大した。
  - エ）子の看護については、特別休暇（有給）として取得できるよう非常勤職員にも制度化した。（\*国立大学法人大阪大学教職員育児・介護休業等に関する規程、\*国立大学法人大阪大学任期付教職員育児・介護休業等に関する規程、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員育児・介護休業等に関する規程、\*国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則、\*国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則、\*国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則）
- 保育所の整備（関連年度計画：196）  
 女性教職員の労働環境の改善を目的として、学内保育所の保育充実に必要な人件費援助をした。
- インセンティブの導入
- 業績手当に係る成績率区分の拡大（関連年度計画：185）  
 インセンティブの付与をより効果的にするため、賞与（業績手当）に係る成績率の区分について、優秀者のランクを従来の2ランクから3ランクへ拡大した。
- 年俸制給与制度の導入（関連年度計画：204）  
 国内外からの著名な研究者をその業績に応じた給与額で招くことを制度化した。また、研究面においてより一層の競争力を高めることを目的とし、教員のうち、寄附講座・寄附部門の教員及びその他大学が認めた教員を対象にした年俸制給与制度を整備した。（\*国立大学法人大阪大学任期付寄附講座等教員就業規則）
- 教育研究功績賞の授与（関連年度計画：186）  
 教職員のうち、教育・研究上の功績が特に顕著であると認められた者に対して、大学が教育・研究功績賞を授与し、これを顕彰すること等により、大学における教育・研究の一層の発展を期することを目的とした制度を整備した。  
 受賞者の選考は、各部局長からの推薦を基に総長が行い、大学のホームページ上で顕彰するとともに副賞を支給した（受賞者50名）

**財務内容の改善**  
**1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 期 目 標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
-------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	<b>211) 外部資金に関する公募情報等の提供</b> ・研究推進室を中心に各部局との連携を図りつつ、各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供する。		・研究推進室を中心に研究協力部研究協力課が政府機関のホームページ等で、各種研究助成金等の公募情報を検索入手するとともに、先端科学イノベーションセンターでは、ホームページ内に企業等からの研究ニーズに関する技術相談のコンテンツを設け、情報等を積極的に入手している。また、同センターに設置された総合リエゾン・コーディネーション部門においても、企業の研究ニーズに関する情報収集と大学のシーズのマッチングを行うなど、大学の中心的役割を果たしている。それらの情報を、部局事務を通じて教員に電子メール又は紙媒体を利用して、あるいは、各部局や大学のホームページ等を活用して、迅速に情報を提供した。	
212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。	<b>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</b> ・データ管理分析室によるデータの蓄積を行うとともに、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを配置し産業界との連携企画を推進する。		・データ管理分析室において、全学基礎データシステムを用いて教員基礎データを収集し、教員の教学に関する活動のデータを蓄積している。 ・産業界のニーズと大学のシーズとのマッチングを図るために、産学官連携コーディネータを6名、特任教員等を7名配置した。これらの産学官連携コーディネータ等は、共同研究、産学連携活動の戦略等に係る定期的な協議、産学連携プロジェクトの企画・立案等に貢献した。 産学官連携コーディネータ：基礎工学研究科3名、産業科学研究所1名、先端科学イノベーションセンター2名 特任教員等：工学研究科4名、情報科学研究科1名、蛋白質研究所1名、接合科学研究所1名 <年度計画を上回っている点> ・教員基礎データの更新率が40%[16年3月]から89%[17年3月]に上昇した。 ・先端科学イノベーションセンターのみならず、各部局に産学官連携コーディネータ等を配置して活動を推進した。さらにそれらの人員により学内および中之島センターなどにおいて産学官連携推進のための公開セミナー（1回、約600名参加）、イノベーションセミナー（1回、約80名参加）、マッチングフェア（1回、約1,900名参加）等を開催し、社会のニーズに対応した。また、ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究プログラムでは社会人の再教育も積極的に行い、46名の社会人が科目等履修生として受講した。セミナーでは、	

		<p>本学の研究活動の理解が広まり、ベンチャー企業支援ネットワークの基礎が生まれた。また、マッチングフェアでは地元企業と本学の教職員・学生が多く参加し、地域企業との連携に貢献した。</p>																			
213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。	<p><b>213) 大型外部資金獲得者への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学インキュベーション部門および多目的研究スペース等を通じ、研究スペースの確保に努める。また、各部局においてもオープンラボ、レンタルラボの活用の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型外部資金獲得者のうち10部局、のべ50研究グループに対しては、先端科学イノベーションセンター先導的研究棟や産業科学研究所ナノテクノロジー総合研究棟のオープンスペースを研究スペースとして提供した。</li> <li>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</li> <li>・先端科学イノベーションセンターでは、大型外部資金獲得者以外にも、12部局、のべ41研究グループにオープンラボを提供した。さらに部局（文学研究科、理学研究科、医学系研究科、微生物病研究所、サイバーメディアセンター）においても、21世紀COEプログラムのために研究スペースを優先的に配分した。</li> </ul>																			
214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。	<p><b>214) 研究資金申請の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種競争的資金に関する公募情報を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室では、外部資金の一層の増額のため、平成15年度の大阪大学の外部資金獲得数および金額を部局別に集計し、調査結果を公表した。また、同室では平成17年度科学研究費補助金の申請状況を調査し、少ない部局には申請を促した。</li> <li>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</li> <li>・さらに、競争的研究資金の申請を推進するために産学官連携コーディネータを6名、特任教員等を7名配置するとともに、事務局及び部局事務部の協力を得て、ホームページを活用して速やかな応募申請を可能にした。</li> <li>・上記の結果、科学研究費補助金の応募件数は、平成15年度の2,222件から2,586件に増加した。</li> </ul>																			
215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。	<p><b>215) 学外機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島センターを活動拠点とする同窓会組織、NPO法人おおさか大学起業支援機構や大阪府彩都パイオ推進課等との連携を一層深め外部資金の獲得を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体、同窓会等と次のとおり連携を深めて外部資金の獲得を促進した。</li> <li>・同窓会（夏季・春季休業中に行われる補習、海外研修、「ロイヤリング」の実施、留学生に対する資金援助）</li> <li>・財団法人大阪府市町村振興協会（大学院授業の実施に関する協定）</li> <li>・大阪府教育委員会及び兵庫県教育委員会（教員のための英語リフレッシュ講座）</li> <li>・彩都健康都市構想研究会（北摂地区医療圏の開発推進支援）</li> <li>・豊中市教育委員会（文部科学省「社会教育活性化21世紀プラン」申請準備着手）</li> <li>・大阪府（海外企業に本学の研究活動紹介）</li> <li>・彩都知的クラスタ本部（知的財産取扱いの推進）</li> <li>・尼崎・大阪・東大阪地域の商工会議所（地域との連携フォーラム）</li> <li>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</li> <li>・連携を通じて外部機関と本学との交流を深めるとともに研究活動を発信したことが、次のとおり外部資金の大幅な増加に反映された。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>受託研究</td> <td>：平成15年度</td> <td>401件、5,504,971千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>438件、7,784,699千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>：平成15年度</td> <td>306件、1,250,466千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>457件、1,810,734千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>：平成15年度</td> <td>2,551件、3,370,730千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>2,882件 5,161,956千円</td> </tr> </table>	受託研究	：平成15年度	401件、5,504,971千円		平成16年度	438件、7,784,699千円	共同研究	：平成15年度	306件、1,250,466千円		平成16年度	457件、1,810,734千円	奨学寄附金	：平成15年度	2,551件、3,370,730千円		平成16年度	2,882件 5,161,956千円	
受託研究	：平成15年度	401件、5,504,971千円																			
	平成16年度	438件、7,784,699千円																			
共同研究	：平成15年度	306件、1,250,466千円																			
	平成16年度	457件、1,810,734千円																			
奨学寄附金	：平成15年度	2,551件、3,370,730千円																			
	平成16年度	2,882件 5,161,956千円																			
216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。	<p><b>216) 学生納付金による安定的な収入確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動等あらゆる機会を活用して、受験生を確保する。</li> <li>・未収納の授業料については、極</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試資料広報の作成、配布やオープンキャンパスの実施及び学外大学説明会等を積極的に実施した。オープンキャンパスは14部局において計47回の説明会を実施し、約9,000名が参加した。学外大学説明会には、40回参加（資料提供の15回の参加を含む）し、約800名の相談を受けた。</li> </ul>																			

	力努力して回収する。	・未収納の授業料については、督促状等の送付を最大で年8回行うとともに部局において口頭による督促も頻繁に行い、回収に努めた。その結果、平成16年度末の未収納金額は、平成15年度末に比して7,973千円減少し、9,100千円となった。	
217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。	<b>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</b> ・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定に着手する。 また、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。	・総長の下に設置した附属病院経営改革WGを6回開催し、業務内容改善、増収方策、経費削減方策の検討を開始した。 ・外部のコンサルタントに委託し、委託費等の見直しの検討を進めている。 ・病院長ニュース「OGIHARA通信」の発行により病院に係る諸問題の認知を広めた(月1回発行) ・外来待合いホールの拡充、外来会計済番号表示の導入、看護師・ボランティアによる総合案内、看護の日(5月12日)イベントなど、患者サービスの向上に努めた。 ・病院長、副病院長が各科を対象にヒアリングを実施し、増収策及び経費削減策について意見交換を行い、またサービス向上の一環として、NICU(新生児集中治療室)を3床増床して受入可能数を増加し、眼科外来を拡充整備した。	
218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。	<b>218) 特許の有効利用</b> ・知的財産本部との連携を図り、特許申請件数の増加と現有特許の有効活用を図る。	・産学官連携コーディネータが特許申請、審査請求、現有特許維持等について知的財産本部と連携しながら、特許相談を行った。 ・先端科学イノベーションセンターより講師を招き知的財産の取り組みに関する講習会を1回開催し、40名が参加した。 <年度計画を上回っている点> ・234件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、193件(国内特許181件、海外特許12件)となり、前年度比で、131件増加し、総件数で約3倍になった。 ・関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして71件の特許の活用を図った。	
219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。	<b>219) 講習会等の充実</b> ・学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を積極的に開催し、増収を図る。 ・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を積極的に開催する。	・社会教育主事講習(6月~7月、41名参加)、サマーセミナー「年金制度の現状と課題」(2日間、40名参加)、公開講義「知的財産をめぐる潮流 - 知的財産の管理から経営へ - 」(5日間、60名参加)、高度医療教育講座「医療マネジメントセミナー」(11回、26団体参加)、薬学部公開講座(2回、94名参加)、新産業創造研究会(7回、80名参加)、電子顕微鏡スクール(1回、20名参加)、高度技術研修「遺伝子改変マウス作製の実際とその応用」「有機 無機ナノデバイスの最前線」(1回、8名参加)、ナノ高度学際教育訓練プログラム社会人再教育(46名参加)、スーパーコンピューターシステム関連の利用者講習会(3回、139名参加)、工作センター技術講習会(2回、36名参加)、イノベーションセミナー(1回、約80名参加)、VBL公開成果報告会(1回、約100名参加)、マッチングフェア(1回、約1,900名参加)、中之島講座(22回、524名参加)等を実施した。 増収: 691,110円 平成15年度 公開講座・講習会収入 1,958,200円 平成16年度 公開講座・講習会収入 2,649,310円 (平成16年度の中之島講座(開放講座)を開催初年度であることから無料としたため、比較において平成15年度の開放講座収入を除く。)	
		ウェイト小計	

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。	<b>220) 行政コストの低廉化</b> ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに事務組織の見直しを検討する		・事務組織等改革検討委員会において、以下の内容を中心とした事務組織の改革案をまとめた。 1) 各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこととした。 2) 各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を平成17年4月に改組することを決定した。 新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、方角研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健センター事務部など 改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部事務部など	
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	<b>221) 電子化の推進</b> ・電子刊行物の一層の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を押し進める。		・電子刊行物の積極的な活用を推進している。特に教育・情報室の下にデジタルコンテンツ委員会を置き、電子ジャーナル、データベース等の整備と運用に関する検討を進めている。 ・複数部局において定期刊行物の精選、部数の見直しを実施した。特に事務局においては、前年度に比べ約14%の経費節減を図った。 ・配布文書等の電子化を押し進めている。特に旅費振込通知書等の電子化を平成17年度から実施することを決定した。 ・全学的な委員会において、配布資料の一部をCD-ROMに移行している。	
222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	<b>222) 一括購入の推進</b> ・16年度以降も共通的物品の一括購入を継続し、必要があればその範囲の拡大を検討する。		・共通的物品の一括購入品目数も前年度に比べ約8%拡大しており、今後も必要があればその範囲の拡大も検討している。 ・医学系研究科などにおいて、廃品の分別収集の周知徹底を行い、経費節減を図っている。	
223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。	<b>223) 光熱費節減</b> ・電気設備等の更新時には、省エネ機器への更新を推進するとともに日常の光熱費の節減を図る。		・施設マネジメント委員会から夏季及び冬季にポスター等で省エネ対策の積極的な取り組みを図るよう全学に周知徹底している。 ・電力の入札を実施したことにより10月からは前年度実績単価に比べ約6%の縮減を図った。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善  
3 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。	224) <b>戦略的な資産運用のための体制整備</b> ・余剰資金等を安全かつ効率的な形で運用するため、資産管理ワーキング・グループを設置する。		・戦略的な資産運用を行うため、財務・会計室に資産運用ワーキング・グループを4月に設置し、3回開催した。 ・本ワーキング・グループでは、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用を検討した。	
225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。	225) <b>運用方針の検討</b> ・資産管理ワーキング・グループにおいて、運用計画の策定に着手する。		・資産運用ワーキング・グループにおいて、運用計画を策定し、余裕資金の一部（40億円）で国債・地方債を購入し、資産運用を開始した。これにより財務収益として約970万円を獲得した。	
226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。	226) <b>安定的な運用管理</b> ・安定運用のための計画を策定するため、外部専門家を招いてヒアリング等を開始する。		・運用計画を策定するために5名の外部専門家（証券会社の実務家等）に3回にわたり意見を聴取した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## 財務内容の改善に関する特記事項

## 【財務運営】

1. 財務・会計室で、財務改善に向けた以下の方策を実施している。

- ・財務情報ワーキング・グループの設置（関連年度計画：216、217、220）  
財務・会計室の下に国内外をとわず財務に関する資料等について、要約、分析等を専門に行う財務情報ワーキング・グループを平成16年5月に設置し、私立大学（早稲田大学、法政大学など）や海外の大学（オックスフォード大学など）と大阪大学との財政状況の比較分析を進めている。今後、これらの比較分析結果を参考とし、財務内容の改善等の検討に役立てることとしている。
- ・管理的経費等の抑制（関連年度計画：220、221、222、223）  
各部署の教育・研究活動等の継続性を確保する観点から、「共通経費」の財源確保のための全学からの控除については、平成15年度と同様の控除率とした。このため、平成16年度の「共通経費」が対前年度に比べ約9百万円の減額となり、加えて、法人化による新たな事業費増もあり、各事業の見直しを行うように、節減合理化減を課した。特に、事務局における定期刊行物の精選見直しにより前年度に比べ約14%の経費節減を図った。  
  
光熱費の節減については、電力契約の入札を実施し、10月からは前年度実績単価に比べ、吹田・豊中両地区平均で約6%の縮減を図った。
- ・「国立大学法人大阪大学資金管理・運用規則」を制定（関連年度計画224、225、226）  
資金を安全かつ効率的に管理・運用することを目的とする「国立大学法人大阪大学資金管理・運用規則」を4月に定めるとともに戦略的な資産運用を図るため財務・会計室に資産運用ワーキング・グループを4月に設置した。資産運用ワーキング・グループ等で検討した結果、平成16年度は、委任経理金を運用資金とし、4月1日現在の保有額の2分の1相当額である40億円で、国債及び地方債を6月に購入し、資金運用を開始した。これにより財務収益として約970万円を獲得した。
- ・「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を制定（関連年度計画：225）  
法人化のメリットを活用し、研究者個人の研究資金立替をなくすととも研究の進展に寄与するために、科学研究費補助金や厚生労働科学研究費補助金などの研究費補助金及び受託研究費に関して、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を平成16年4月に定め、研究者からの申請に基づき、大学の余裕資金の範囲内で平成16年度は135件、総額約36億円の研究資金立替を承認した。
- ・ペイオフ全面解禁に伴う対応策の検討（関連年度計画：226）  
平成17年4月からのペイオフ全面解禁の対応策として、財務・会計室等においてリスクと現状の預金利息などを考慮した結果、国債及び地方債での資金運用とともに決済用預金の無利息型普通預金による資金管理を導入することとしている。

## 【外部資金、産学連携による財務支援】

2. 外部資金・競争的資金の確保、産学連携の推進による財務支援のため、以下の方策を研究推進室で立案し、実施している。

- ・外部資金獲得にむけての施策（関連年度計画：212）  
全学的視点からの「競争的資金獲得」「大型プロジェクト立ち上げ」等のための情報収集と迅速な立案を行うため、生命工学・生命科学、理工学、文理、ナノサイエンス・ナノテクノロジーの分野毎に部局横断のワーキンググループを設置した。
- ・産学官連携推進活動経費の導入  
企業等との共同研究の活性化を図るため、共同研究費の10%に当たる産学官連携推進活動経費の導入を決定した（平成17年4月より）。その用途は、知的財産経費（特許出願・維持等に係る経費）、知的財産本部の組織運営経費、共同研究促進のための設備・施設経費、産学官連携活動の推進等に充当することとしている。この資金を活用し、特許の出願・維持等を行うと共に、先端科学イノベーションセンターを中心に各部署のリエゾンオフィスを整備し、産学連携の全体的推進体制を強化する。
- ・先端科学イノベーションセンターの設置（関連年度計画：117）  
産学官連携体制の整備と情報の一元化を図るため、平成16年度に、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンターならびにインキュベーション施設を統合して、先端科学イノベーションセンターを設置した。
- ・知的財産本部の設置（関連年度計画：117）  
本学における知的財産の創出、保護、活用を効果的に行うとともに、TL0との連携を図り、知的財産戦略を強化するために知的財産本部を設置した。同本部に民間からの特任教授を5人、配置した。  
大阪大学は、234件の発明を承継し、193件の特許出願を行った。内半数は企業等との共同出願、6分の1は関西、大阪、兵庫の各TL0との共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も71件（TL0申請分も含め）行われた。
- ・大阪大学利益相反ポリシーおよび利益相反管理規程を制定（関連年度計画：117）  
産学官連携活動における大学および教職員等との利益相反問題に対し、利益相反ポリシーと管理規程を制定した。  
なお、利益相反管理委員会ならびに利益相反管理専門委員会を編成し具合的なガイドラインを作成中である。
- ・大阪大学研究懇話会（関連年度計画：117）  
大阪大学研究懇話会を平成17年3月9日に開催し、大阪大学における教育・研究推進と運営状況、将来方針等を説明し、産学官連携推進について意見交換した（参加企業38社）。
- ・企業との連携推進協定を締結（関連年度計画：117）  
共同研究、受託研究、研究者交流、学生のインターンシップ等の連携を強化するため、企業と産学連携体制を構築した。現在、三菱重工業（株）、松下電器産業（株）、（株）富士通研究所、三洋電機（株）と連携推進協定を締結し、積極的な連携推進を展開している。



自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを旨とする。 評価結果等の情報については公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。	227) <b>大学評価実施体制</b> ・役員会の下に、評価・広報室を設置する。 ・評価・広報室の下に従来の評価委員会を置き、評価業務を一元化する。		・役員会の下に、評価・広報室を設置した。(評価・広報室規程 H16.4.1制定)(構成:理事1、室員9) ・評価・広報室の下に評価委員会を設置し、同室の諮問を受けて開催することとした。(評価委員会規程 H16.4.1改正)(4回開催) ・評価委員会において、部局内評価の推進を図るとともに、全部局の実施計画の確認を行った。また、評価にかかる全学的認識の徹底を行っている。	
228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。	228) <b>部局評価実施体制</b> ・各部局において、部局内評価を担当する組織を設置する。		・全部局において、自己評価委員会あるいは運営委員会など部局自己点検・評価を実施する委員会が設置された。	
229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的に実施し、学外者による検証を行う。	229) <b>基礎評価計画</b> ・平成16年度の諸活動に対する自己点検・評価を平成17年度に開始できるよう、組織評価(基礎評価)の要綱を定め、評価手順や評価の基準を策定して部局に周知を図る。 ・平成16年度中に、関連データの整備を図り、基礎評価の試行を行う。		・基礎評価試行実施要項を作成(9月)し、全部局に配布した。平成17年度から自己点検・評価を開始するために、実施要項を基にして、基礎評価試行を4部局で実施した。 (試行部局) 人間科学研究科・人間科学部 理学研究科・理学部 薬学研究科・薬学部 サイバーメディアセンター ・基礎評価の実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。 <年度計画を上回っている点> ・大学を構成する全分野(人文社会系、理工系、医歯薬系、教育研究支援系)にわたって試行を実施し、平成17年度に実施する全部局を対象とする試行に向けて、問題点を明確にすることができた。 ・教員基礎データ更新率が40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕まで上昇した。	
230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。	230) <b>達成状況評価計画</b> ・平成16年度の実績に対する自己点検・評価を平成17年度に開始できるよう、組織評価(達成状況評価)の要綱を定め、評価手順や評価の基準を策定して部局に周知を		・平成16年度計画達成状況評価シート及び評価手順・基準を記載した記入要領を作成し、全部局へ配布した。(2月) ・教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。 なお、入力を奨励し教員基礎データ更新率が40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕まで上昇した。	

	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中に、関連データの集積を図り、達成状況評価の実施に向けての整備を行う。</li> </ul>			
231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。	<p><b>231) 報告書の作成、公表</b></p> <p>(・組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を加工データとして取りまとめた報告書を平成19年度に公表する予定である。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度分についてはとりまとめ作業に着手した。</li> </ul>		
232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。	<p><b>232) 外部意見の聴取、反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授懇談会において、大阪大学の活動に対する意見を聞き担当の室において対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会(4回開催)において、経営的事項のみならず教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受け、それらの課題に対する継続的取り組みを実施してきた。経営方針、人事、給与、評価、広報など)</li> <li>・総長、担当の室長(理事)出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。</li> </ul> <p>大阪大学後援会理事会(3月) 法人化に伴う業務遂行のための新たなルール整備について意見交換を行った。</p> <p>大阪大学研究懇話会(3月) 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加。大学運営、産学連携及び推進について意見交換を行った。</p> <p>大阪大学名誉教授懇談会(6,11月) 総長から大阪大学の活動に対する意見を求めた。</p>		
233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。	<p><b>233) 評価結果の検証と反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度の実績に対する評価を平成17年度に行い、その結果を平成17年度の計画の実施及び平成18年度の計画に活用できるよう、評価の実施要綱の中で改善のための体制を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用指針を「基礎評価の方針」としてまとめ全学に周知した(2月)。(資料編：参考資料2「基礎評価の方針」参照)</li> <li>また、第3回経営協議会(12月7日)にて、大阪大学の基礎評価における考え方について、学外会員から高い評価を得た。</li> <li>この方針については、平成17年度に実施する基礎評価に活用する。</li> </ul>		
234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。	<p><b>234) 評価結果による予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織評価の結果を受けた予算配分方法の概要を、総合計画室が中心となり、関係各室合同で策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用方針を「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提出した(2月)</li> </ul>		
		ウェイト小計		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。	<b>235) 情報の効率的収集と共有化</b> ・大学基礎データ収集システムの整備...全学基礎データについて、各部局の保有する情報を効率的に収集する方法を検討するとともに、登録データのフィードバック機能を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ管理分析室が中心となり、以下のことを実施している。</li> <li>・基礎評価試行部局の意見を基に、データ収集様式を効率的なものに改変中である。登録データをフィードバックするため、部局長閲覧システムを整備し、Web上でのデータ閲覧を可能とした（10月通知）。</li> <li>・効率的にデータ収集を行うため、部局からの一括データ投入システムの開発を行った。</li> <li>・データ収集の効率化と情報開示を図るため、ReaD対応システムを構築した。平成17年度から運用を開始する。</li> </ul>	
236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。	<b>236) 大学情報の公開の推進</b> ・大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げる。 ・部局において、活動内容をホームページに掲載して情報提供を行う。 ・大学案内冊子の掲載情報の充実と、配布先の見直しを行う。 ・部局案内冊子の掲載情報の充実と、配布先の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月大阪大学公式Web上に「研究者総覧」を立ち上げた。3月時点でのアクセス件数は日本語版 約23万件 英語版 約2万件</li> <li>・全部局において、活動内容をホームページに掲載し積極的に情報提供を行った。</li> <li>・学内外の広報誌の掲載情報の充実と、配付先の見直しを行った。阪大ニューズレター（学外）：企業（10,000部）+在校生（学部学生）の保護者へ送付し、アンケートを実施（約12,000名）。阪大Now（学内）：情報誌から読み物的なものに変更し、毎月発行から2ヶ月に1回発行に。大阪大学紹介Q&amp;AをDVD化し、全国の高等学校及び予備校（2,200校）へ送付した。大阪大学紹介冊子は、掲載情報を充実し、全国の高等学校、予備校等及び進学希望者へ配付した（印刷部数：48,000部、高等学校等配付数：4,889部）。</li> <li>OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS は、JASSO海外留学情報センター・在外施設、海外協定校等への送付、また、留学フェア等で留学希望者へ配付した（印刷部数：5,000部、配付数：5,000部）。</li> <li>・部局案内冊子の掲載情報の充実と、配付先の見直しを行った。</li> <li>・28部局において掲載情報を見直しを行った。</li> <li>・20部局において配付先の見直しを行った。</li> </ul>	
237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。	<b>237) 研究成果の公表</b> ・研究内容・研究成果の情報を阪大ニューズレター、アニュアル・レポート等に掲載し、企業等関係各機関へ配布する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪大ニューズレター 研究内容・研究成果に関する情報を阪大ニューズレターに掲載し、年4回（3・6・9・12月）企業等関係各機関等へ配付した。配付数 企業・自治体・商工会議所・在日外国公館等 約1,000機関、10,000部）アニュアル・レポート（英文） 研究内容・研究成果に関する情報をアニュアル・レポートに掲載し、在日大使館、協定締</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道関係者との懇談会を実施し、大学の活動状況を資料提供する。</li> <li>・部局においては、部局独自のプレスリリースの推進など、幅広い広報活動を行う。</li> <li>・中之島センターに情報コーナーを設置し、大学の情報提供を行う。</li> </ul>	<p>結校、在外公館等へ配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在阪報道関係者と大阪大学との懇談会を年に3回開催し、大学の教育研究活況の情報・資料提供及び情報交換を行った(4月15日、7月26日、1月31日)</li> <li>・報道機関への情報発信について、積極的広報、幅広い情報提供及び迅速な対応を行うため、各部局、事務局をつなぐ大阪大学広報ネットワークを構築し、積極的な広報活動を行った。(新聞等への掲載件数：昨年度に比べ約2倍)</li> <li>・中之島センター(4月設置)に情報サービス・展示コーナーを設置し、大学・各部局の入試・教育研究成果の情報提供を行っている。</li> </ul>	
238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。	<p><b>238) ホームページの改善、充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページあてに届く意見を参考に広報委員会で検討し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図る。</li> <li>・部局ホームページの管理体制を整備し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会の下にWebページWGを設置(7月)し、デザイン、掲載情報提供の内容・方法等及び各種情報へのアクセシビリティの向上について検討し、今年度ホームページの高機能化を目指すリニューアルを行った。</li> <li>・全ての部局において、ホームページの管理の委員会や担当者等を整備し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図った。</li> </ul>	
		<p>..... ウェイト小計 .....</p> <p>..... ウェイト総計 .....</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 【自己点検・評価】

1. 評価・広報室の設置（関連年度計画：227）  
大学活動の評価ならびに広報などの情報開示にかかるすべての事柄を企画・立案・検討する組織として役員会の下に評価・広報室を設置した。本室のもとにデータ管理分析室、全学評価委員会、広報委員会を置くことにより評価、広報の全学的実施体制を確立した。
2. 本学における評価の基本理念、実施概要の策定  
本学の評価は大学による部局を対象とする組織評価と部局自身が行う部局内自己点検評価とからなる。その理念は客観的な自己点検評価とその結果のフィードバック体制を確立し、発展、改善を目指す大学と部局間の双方向のシステムであり、他の大学に見られない法人化後の本学の大きな特色の一つと言える。中期目標期間のロードマップに従い、以下、実施した。
  - ・基礎評価の試行実施（関連年度計画：229）  
基礎評価は本学の組織評価の中核であり、大学の活動を部局単位で点検し、大学の管理・運営に反映するもので、本年度4部局で試行実施し、本システムの点検、改良などを行った。（実施部局：人間科学部・人間科学研究科、理学部・理学研究科、薬学部・薬学研究科、サイバーメディアセンター、試行実施期間：10月～1月）
  - ・達成状況評価の整備（関連年度計画：230）  
中期計画の達成状況を自己点検評価することでその達成を図り、適切な年度業務報告書作成を目指す達成状況評価の概要を策定し、それに基づき実施している。
  - ・上記の本学の評価についての理念、実施計画などの概要は経営協議会の審議において高く評価された（平成16年度第3回経営協議会）（関連年度計画233）
3. 大阪大学基礎データ収集システムの整備（関連年度計画：229、230、235）  
評価の基盤資料となる大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）の整備を促進し、入力率の目標を達成した（教員基礎データのデータ更新率：平成16年4月40%から平成17年3月89%）。
4. 上記データシステムの解析・管理を行う全学組織として、データ管理分析室を設置した（専任教員1名、兼任教員3名）。（関連年度計画：229、230、235）
5. 部局自己点検評価体制の整備（関連年度計画：228）  
部局の多様性に基づく部局独自の自己点検体制の整備を、全学評価委員会を通して情報交換、点検する体制を整えた。ほぼ全部局において独自の自己点検体制が整備されている。

## 【情報提供】

1. 大阪大学広報ネットワークの設置（関連年度計画：237）
  - ・本学にかかる情報を積極的に開示することで本学に対する社会の認知、理解を高める基本方針を策定した。
  - ・教育研究成果の本学の教育研究成果をより一層報道機関へ積極的に広報するという方針を明確にし、迅速な報道機関への対応を行うため、「大阪大学広報ネットワーク」を構築した。新聞等での本学の教育研究関係の記事掲載が本年度109件と約2倍に増加した。
2. ホームページのリニューアル（関連年度計画：238）  
大阪大学公式ホームページをより高機能化する大幅改定を行った。

3. 中之島センターに情報・展示コーナーを設置（関連年度計画：237）  
4月に大阪都心の中之島に大阪大学が行う産学連携や知的情報の発信と交流の新しい拠点として中之島センターをオープンした。その1階ホールに、情報サービス・展示コーナーを設置し、大阪大学の源流である適塾・懐徳堂の紹介、また、大阪大学の各研究科、学部、教育研究組織、入試等の情報を提供している。
4. 研究者総覧の英語版の立ち上げ（関連年度計画：236）  
4月に、教員の教育研究活動を積極的に社会に発信するため、大学公式WEB上に大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げた。  
なお、海外への教員情報の積極的発信、研究者及び留学生からの問い合わせ等に対応するため英語版も併せて立ち上げた。3月時点でのアクセス件数は、日本語版約23万件、英語版約2万件である。
5. 広報刊行物の充実（関連年度計画：236）  
大学情報の公開の積極的な推進のために、学内・学外広報誌等の内容充実及び配付先等の見直し、また、一部については配布先からのアンケート調査を行い、より効率的な情報発信を行うよう改善しつつある。以下が主なものである。
  - [阪大Now]（学内広報誌）  
毎月発行（年12回）を年7回の発行にし、掲載内容を情報中心なものから、読物的な広報誌へ見直し。
  - [阪大ニューズレター]  
企業を対象とする学外広報誌「阪大ニューズレター」に在学生の保護者を対象とする号を年1回企画。併せて保護者からのアンケートを実施。
  - [受験生向け「大阪大学紹介Q&A」DVD]  
大阪大学紹介ビデオをDVD化し、全国の高等学校及び予備校（2,200校）へ送付した。また、次年度の参考のため、各高等学校及び予備校での活用方法等について書面によるアンケート及び近隣の高等学校（大阪・京都・兵庫）60校へ電話による調査も実施した。
  - [受験生向け「大阪大学」紹介冊子の発行]  
本学進学希望者を対象に大阪大学の組織、遠隔、各部局の内容、入試情報及びキャンパスライフなどを紹介するための冊子を刊行し、全国の高等学校、予備校及び進学希望者等へ配付した（印刷部数：48,000部、配付先：2,200校）。
  - [OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUSの発行]（再掲）  
本学留学希望者を対象に大学の概要、トピックス、各研究科・学部紹介、学生生活、協定校一覧などを紹介するための冊子を刊行し、JASSO留学情報センター・在外施設、海外協定校へ送付及び留学フェア・進学説明会で配付した（印刷部数：5,000部、配布数：国内3,539部、国外1,461部）。
  - [Annual Report of Osaka Universityの発行]（再掲）  
本学の1年間の全分野の発表論文の中から選出した代表的なもの100編を、個性的な体裁で掲載し、併せて本学の基本的なデータ等を含めた英文冊子を刊行すると共に、HPにも掲載した。（配布先：国内961件、961部、国外513件、785部）
6. 吹田市との連携協力  
大阪大学が有する知的財産、人的資源、情報などを、吹田市が推進する街づくりに活かすことを目的とした地域連携協定を結んだ。スクールボランティアの派遣、市民講座の開講、ベンチャービジネスの支援など。

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。 施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。 本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきグランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。 ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	239) <b>施設マネジメント執行体制の整備</b> ・全学的な視点に立った施設マネジメントを行うため、総合計画室の下に施設マネジメント委員会を置く。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に施設マネジメント委員会（委員：総合計画室、教育・情報室、研究推進室の室員各1名、部局長2名、教授5名（うち専門的知識を有する教授1名）、施設部長の計11名）を設置し、本年度13回の委員会を開催した。同委員会では短期的な懸案を処理しつつ、中長期計画としてキャンパスマスタープランを策定した。</li> <li>・大学の整備計画及びキャンパス環境全般に関する継続的な検討・企画立案、実施段階における詳細の設計・現場管理ならびにキャンパス計画に関する調査研究等を行うため、平成17年度より、大学留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する専任教員1名を配置し、キャンパスデザイン室を開設することとなった。</li> </ul>	
240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。」	240) <b>事務組織体制の整備</b> ・建築、電気、機械という専門別の構成から、有機的連携が図れ、意志決定の迅速化とより効率的な事業実施が展開できる事務組織体制とする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より施設マネジメントを総合的に行うため、施設部を再編した。従来の建築、電気、機械の専門別体制から、専門の枠にとらわれずに組織横断的な連携を図り、より効率的な事業実施が展開できるよう、企画課に7名、管理課に12名、整備課に15名の専門別職員を配置し体制を見直した。</li> </ul>	
241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。	241) <b>専門家の活用</b> ・施設マネジメント委員会に「キャンパス計画に関して専門的知識を有する教授」を置く。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員に「キャンパス計画に関する専門知識を有する教授」を1名配置した。</li> <li>・施設マネジメント委員会と施設部とが一体となって施設マネジメントを行っている。</li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会を中心として、キャンパスマスタープラン（中間まとめ）を策定することができた。さらに、平成17年度からは専任教員を1名配置して、キャンパスデザイン室を開設することが決定できた。</li> </ul>	
242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。	242) <b>効率的スペースの運用</b> ・施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行うため、具体的な方針を策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、効率的スペース運用を行うための方針を策定した。</li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この規程に基づき、大学教育実践センターについて施設マネジメント委員会による点検調査を実施の上、施設使用の再編に係る基本</li> </ul>	

	定する。	方針を策定し、全学の教育用スペースを確保した。	
243) 新嘗整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。	243) <b>スペースの共用と再配分</b> ・新嘗整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、有効活用に向けたスペースに関する方針を策定する。	・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、新嘗整備、大型改修において一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、有効活用に向けたスペースに関する方針を策定した。	
244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。	244) <b>スペースの有効活用</b> ・共通性の高いスペースについて、部局の枠を超えた利用や予約システムの導入に向けた方針を策定する。	・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、共通性の高いスペースについて、部局の枠を超えた利用における方針を策定した。	
245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。	245) <b>全学的なスペース利用の計画策定</b> ・施設の点検・調査の結果を分析し、全学スペース利用計画の策定に向けて検討を開始する。	・教育研究活動の場において、必要となる空間の規模・機能等を整備するため、各室の情報を収集した施設の点検・調査の結果を分析し、ホームページ上に公開した。また、平成18年度より稼働予定の施設情報管理システムの導入により分析が可能となることから、全学スペースの利用計画の策定に向けて検討を開始した。	
246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。	246) <b>プリメンテナンスの実施</b> ・プリメンテナンスを効果的に実施できるよう検討を開始する。	・施設部において、全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。このデータを基に、プリメンテナンスを効果的に実施できるよう検討を開始した。	
247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	247) <b>省エネルギー化</b> ・学内のエネルギー管理体制、組織について実施に向けた検討を開始する。	・エネルギー管理実施のため、管理体制、組織を含めた管理標準制定の検討を施設マネジメント委員会において開始した。	
248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。 249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。	248) 249) <b>教育研究環境の充実・改善のための施設整備</b> ・工学系総合研究棟(仕上げ)の整備を行う。 ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の4年次の整備を行う。	・工学系総合研究棟は11月に竣工し12月から使用を開始した。 ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の4年次の整備部分については平成17年9月末竣工予定にて現在工事中。約半分は3月に工事が完了し、4月から部分使用する。	
250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。	250) <b>大型設備等の整備</b> ・高輝度原子核ビーム生成システム(核物理研究センター)、スマートレーザー加工システム(接合科学研究所)など、教育研究の充実・改善に必要な大型設備を整備する。	・高輝度原子核ビーム生成システムを整備した。(核物理研究センター) ・スマートレーザー加工システムを整備した。(接合科学研究所)	
251) 情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備を図る。	251) <b>学術情報基盤の整備</b> ・情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備に向けて検討を開始する。	・情報ネットワーク基盤及び情報システムを全学的に推進するため、教育・情報室の下に置いた情報ネットワークシステム委員会の下に、情報ネットワーク小委員会を設置した。 ・学内ネットワークインフラ整備として、ODINS 5期整備内容について学内意見を集約した。この結果に基づき、情報ネットワーク小委員会において、全学メール・全学Webホスティングサービスの外注や、ユビキタス移動環境構築について検討を行った。	
252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。	252) <b>キャンパス整備のマスタープラン策定</b> ・キャンパスの将来像を見据えたキャンパスマスタープランの策定に向けて検討を開始する。	・施設マネジメント委員会においてキャンパスマスタープランの策定に向けて検討を開始した。3月の同委員会において中間報告を行った。	
253) PFI事業として「(石橋)	253) <b>PFI事業の実施</b>	・PFI事業で建設している石橋地区学生交流棟が完成した。	

<p>学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業」を確実に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFI事業の石橋地区学生交流棟建設工事を着工し完成させる。</li> <li>・ 工学部研究棟改修事業をPFIで実施するための準備を行い、民間事業者の選定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFIで推進している工学部研究棟改修事業の民間事業者として清水建設グループを選定した。</li> </ul>	
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>	<p><b>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ネットワークシステム委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学の情報ネットワーク基盤(大阪大学総合情報通信システム)および、情報システムの推進を図る。また、部局のネットワークの適正な運用及び管理を図るため、部局ネットワーク運用管理委員会をおき、部局の情報ネットワーク基盤の整備を進める。</li> <li>・ マルチメディア教育委員会を教育・情報室の下におき、マルチメディア遠隔講義システムの整備、運用を進める。</li> <li>・ ユビキタス移動環境構築のため、まず工学部とサイバーメディアセンターが協力して無線LANシステムの学内実験を開始する。全学での運用を行うためには全学管理体制構築が不可欠であり、情報ネットワークシステム委員会のもと、その検討を開始する。</li> <li>・ サイバーメディアセンターが中心となってODINS第5期に関する整備の検討を開始する。</li> <li>・ 大学教育実践センターにおいて、教育実践研究部の教育交流部門を立ち上げ、サイバーメディアセンターと連携して、情報ネットワーク整備に向けて体制を整える。</li> <li>・ 全学的な運用体制を整備するためには、業務運営、計画策定、実施に関わる組織、教員、事務職員に対するインセンティブが不可欠であり、そのあり方を情報ネットワークシステム委員会で確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ネットワークシステム委員会の元で、情報ネットワーク小委員会からの報告に基づき、情報ネットワーク基盤の運用状況や要望事項のチェック等を行った。また、情報システム小委員会からの報告に基づき、情報システムの運用状況のチェックや次期システムの検討などを行った。日々の管理業務を通して、情報ネットワーク小委員会と部局のネットワーク運用管理委員会との連携体制を確立した。これらにより、ネットワーク、システムの適正な運用・管理を図った。</li> <li>・ 本施策の一環として中之島センターのマルチメディア遠隔講義システムを立ち上げた。</li> <li>・ ユビキタス移動環境の学内実験を開始し、試用評価を行った。この試用に基づき、全学での運用に必要な管理体制の構築法などの要検討点を明らかにした。</li> <li>・ 情報ネットワーク小委員会委員を対象に、ODINS5期整備内容について要望を集約した。これに基づき、ODINS第5期整備の検討を進めた。</li> <li>・ サイバーメディアセンターと連携して、教育用端末の整備を中心に情報ネットワーク整備を進めた。</li> <li>・ 統合サーバー、無線LAN管理、ネットワークの維持管理などのシステム・課題毎に、全学的な運用体制のあり方を検討した。全学的な運用により、インセンティブを与えることも可能であるが、問題点も明らかになった。引き続き情報ネットワークシステム委員会で検討することとした。</li> </ul>	
<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p><b>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル・コンテンツ委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学における情報発信、デジタル・コンテンツの整備と運用、図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育情報室では、サイバーメディアセンターおよび各部局と連携して、著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツを整備するとともに、活用を図った。</li> <li>・ ソフトウェアの利用にあたっては、著作権に基づいた適正な計画を立てて導入を図った。</li> <li>・ Mathematica、Gaussianなどを導入し、有効活用を図った。</li> </ul>	



	<p>書館の電子化に関する企画にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学においては、ソフトウェアの適正な利用のため、その導入に際して著作権に基づいた適正な計画を立てる。</li> <li>・サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を進める。</li> <li>・図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法についても検討を開始する。</li> <li>・各部局は、それが適切であると判断された場合、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。</li> <li>・各部局は、インターネットやSCSを利用した遠隔講義を積極的に進める。中之島センターにおいては遠隔教育システムを立ち上げ、その利用を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラヒックの多いDBの契約回線数増など電子図書館機能を強化した。</li> <li>・中之島センターの遠隔教育システムを立ち上げた。各部局の協力の下、インターネットやSCSを利用した遠隔講義を開始した。</li> </ul>	
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>	<p>256) <b>全学的な情報データベースの開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル・コンテンツ委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学における全学的な情報データベースの開発に関する企画にあたる。</li> <li>・各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</li> <li>・大学教育実践センターにおいては、教育交流部門および教育広報部門が中心となって、全学共通教育で使用されている、あるいはこれから開発される教材関連データをデータベース化する準備を整える。</li> <li>・阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報室では、各部局と連携して、大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制として、大阪大学出版会 およびホームページの活用を行った。</li> <li>・各部局において、研究成果、事業紹介などの情報発信がよりよい形で行えるよう、ホームページの改訂などを適宜行った。また、32部局においては、英文ホームページも併設している。</li> <li>・大学教育実践センターにおいて、全学共通教育で使用されている、あるいはこれから開発される教材関連データのデータベース化を進めた。</li> <li>・中之島センターに阪大TVのサーバーを整備し、中之島センターで蓄積される授業コンテンツ等との統合を図った。</li> </ul>	
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備</p>	<p>257) <b>ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・情報室の下におかれた情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報室では、サイバーメディアセンターと連携して、大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境の整備に関する検討を行った。情報ネットワーク</li> </ul>	

<p>する。</p>	<p>報ネットワークシステム委員会のもと、全学のネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤については、サイバーメディアセンターが中心となって構築を進める。また、部局のネットワークセキュリティ管理に関しては、部局ネットワーク運用管理委員会が中心となって整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局は、情報システムの設置場所に対する物理的なセキュリティ対策を講じる。</li> <li>・各部局は、情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、教職員に対する十分な教育及び啓発活動を図るための人的なセキュリティ対策を講じる。</li> <li>・学内情報基盤への接続に対する統一的な認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学の教職員に提供する。そのために、サイバーメディアセンターは、他部局における導入についても要請に基づいて協力する。</li> <li>・全学メール・Webネットワーク環境の整備のため、情報ネットワークシステム委員会を中心に、全学セキュリティ強化のために、全学メール・全学Webホスティングサービスの外注について検討を開始する。</li> <li>・学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。特にセキュリティ体制を強化する。そのために、教育・情報室のもとに設置される情報ネットワークシステム委員会において、以下について検討を行う。</li> <li>・コンテンツ管理体制の確立</li> <li>・情報倫理委員会の設立</li> <li>・学内セキュリティーポリシーの制定</li> </ul>	<p>システム委員会が中心となって、全学ネットワーク基盤構築の検討を進め、ネットワークセキュリティーポリシーを定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ODINSでは、学内基幹ネットワーク機器を吹田キャンパスのネットワーク棟と豊中キャンパスの豊中教育研究棟地階に設置している。全ての窓への鉄格子の設置（H15、ネットワーク棟）、指血流認証による鍵管理実施（H14、豊中教育研究棟）などの物理的セキュリティ対策を実施済である。</li> <li>・ネットワークセキュリティについては各部局のネットワーク運用部員と情報ネットワーク小委員会が協力して対応してきた。セキュリティ強化のため引き続き体制強化の努力を行う。</li> <li>・サイバーメディアセンターが中心となって統一的な認証システム構築のための検討を進めた。構築するシステムのイメージを明らかにするとともに、次のステップに向けた判断材料として、セキュリティレベルと利便性の関係を示した。</li> <li>・全学メール・全学Webホスティングサービスの外注について、情報ネットワーク小委員会で検討を進めた。セキュリティ強化の側面と制約条件とが明らかになった。引き続き検討を進める。</li> <li>・ネットワークセキュリティ強化策について情報ネットワークシステム委員会を中心に検討を進めた。その結果、下記の成果を得た。</li> <li>・コンテンツ管理体制の検討を進めた。引き続き検討を進める必要がある。</li> <li>・情報倫理小委員会の設立準備を進めるとともに、ODINS倫理規程を定めた。</li> <li>・ODINSセキュリティーポリシーを定めた。</li> </ul>	
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>	<p><b>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する啓発活動は、教育・情報室の下におかれた情報ネットワークシステム委員会のもと進め、各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・情報室では、サイバーメディアセンターと連携して、情報セキュリティに関する啓発活動を実施した。サイバーメディアセンターのODINS事務局より、JPCERT/CCからのセキュリティ関連情報を学内ネットワーク担当者に随時送付している。また、ODINSホームページをリニューアルし、セキュリティ情報画面を新たに追加し、セキュリティに関する啓発に努めた。</li> <li>・附属図書館の利用にあたっての、著作権やセキュリティについての啓発等の利用者教育を、学外も含めて実施した。</li> </ul>	

<p>る教育・指導体制を整備する。サイバーメディアセンターはその実施に協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。</li> </ul>			
<p>ウェイト小計</p>			

その他業務運営に関する重要目標  
2 安全・衛生管理に関する目標

中期目標	研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。	<p><b>259) 環境保全体制の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の安全衛生管理の統括部門として、新たに安全衛生管理部を設置する。</li> <li>・安全衛生を全学的に審議するため、安全衛生管理委員会を設置する。</li> <li>・事業場安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理委員会、安全衛生管理部と有機的に連携させる。</li> <li>・現在の環境保全委員会を改組拡充して、有害化学物質（有機則、特化則関係）の安全管理を含めた環境保全を審議する環境安全委員会を設置する。</li> <li>・労働安全衛生法に基づく有害化学物質の作業環境測定を平成16年度に実施する。</li> <li>・環境安全委員会及び作業環境測定などの環境保全、安全管理に係る研究、教育及び業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。</li> </ul>	進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に安全衛生管理部を設置。</li> <li>・専任の教員2名、事務職員3名、衛生管理者（定期巡視担当）3名を配置。</li> <li>・4月に安全管理に係るセンター、地区事業場委員長等で構成する委員会を設置。定期的開催。（3回開催）</li> <li>・4月に3事業場（豊中地区、吹田地区、病院地区）に委員会を設置。月1回開催。・安全衛生管理委員会で提案された事項を地区事業場委員会で審議、安全衛生管理部で実施。</li> <li>・4月に環境安全委員会を設置。構成員24名。5月に専門部会（安全管理、薬品管理、環境保全）を設置。</li> <li>・4月からRIセンターが月1回放射性物質の作業環境測定を実施。</li> <li>・環境安全研究管理センターが化学物質に係る作業環境測定のサンプリングを11月中旬から開始し、2月下旬にサンプリングを完了した（測定対象約550室）。</li> </ul>	ウェイト
260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ	<p><b>260) 環境汚染物質管理体制の整備</b></p> <p>環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となって、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験に使用した薬品（毒劇物を含む。）の管理支援システムの保守、並びに学内運営組織の支援</li> <li>・PRTR法に関わる薬品管理状</li> </ul>	進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会は薬品管理専門部会にワーキンググループを設置し、薬品管理支援システムの保守、運用方針の検討を行い、環境安全研究管理センターが同システムの保守、運用の実務を実施。</li> <li>・6月にPRTR法に基づき、豊中地区では4化学物質の、吹田地区では6化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出。</li> </ul>	ウェイト

<p>管理体制を整備する。</p>	<p>況の大阪府への届出及び準備を行う。</p>		
<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	<p><b>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</b>          ・安全衛生管理委員会が中心となって全学的な方針をたて、化学物質、高圧ガス、放射線等の専門委員会での実施を担当する。          ・高圧ガスに関しては、低温センターと協力して、吹田地区、豊中地区における管理方法を平成16年度に早急に検討する。          ・放射性物質、安全管理については、RIセンターが中心となって作業環境測定を行う。</p>	<p>・安全衛生管理委員会を3度開催し、各専門委員会、ワーキングから具体的な実施の報告を受けた。          ・高圧ガスワーキングにおいてガス種、本数等の全学調査を実施し、ガス発生装置への置き換え等による保有量削減などの措置を講じ、高圧ガス保安法に基づく安全管理体制構築に向けての条件整備を実施。          ・非密封放射性物質取扱作業室(学内17施設の総数247室)の作業環境測定(室内空気中放射性物質濃度測定)を4月より開始し、以降毎月測定を実施。結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告し、必要な改善を図っている。</p>	
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>	<p><b>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</b>          遺伝子組み換え実験に関しては、法律に定められた事項を遵守し、安全に実験を遂行するため、組み換えDNA実験安全委員会において、          ・「大阪大学遺伝子組み換え実験安全管理規程」及び「大阪大学遺伝子組み換え実験実施規則」の見直し          ・少なくとも年1回の定期的な教育訓練などを通し、法律、規定、規則、実験技術などを実験責任者及び実験従事者に熟知させ、安全管理の徹底          ・実験従事者等に対する定期的な健康診断          ・事故発生時の全学的対応の整備を行う。</p> <p>動物実験、病原微生物に関しては、動物実験委員会等において、          ・動物愛護法に則り、倫理的で適正な動物実験を行うための人的、質的環境の整備          ・遺伝子組換え動物実験規制法の厳格な適応、とりわけ、多用される組換え動物の拡散防止に留意          ・バイオセフティ、とりわけ、動物由来感染症の起因となる病原微生物の使用に関する指針の全学的な整備          ・病原微生物の研究及びベクターの取扱いについて大学構成員に教育</p>	<p>・遺伝子組換え実験関係・遺伝子組換え生物等の使用等による生物の多様性の確保に関する法律の施行に基づき、本学における遺伝子組換え生物等の輸出入に係る手続きを定めた。          ・法令で定められている遺伝子組換え実験施設、組換え体保管中、各実験中、組換え動物飼育中及び組換え植物栽培中の表示について、大学の統一様式を定め、各施設へ周知した。          ・関係施設16施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、実験技術等の周知、徹底を図った。(参加者約1,100名)          ・実験従事者に対して、年1回、特別健康診断を行い、実験に従事している教職員、学生約1,800名が受診した。          ・動物実験関係・平成17年9月1日から適用される動物の輸入届出制度の実施に伴い、本学における動物の輸出入に係る実態調査を実施した。          ・実験動物を扱う技術系職員が、国立大学動物実験施設協議会、日本実験動物科学・技術ながさき2004、日本実験動物技術者協会本部主催感染事故に関する研究会ほか日本実験動物学会等関係学会等へ参加し、知識・技術の向上を図った。(参加者 のべ9名)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病原微生物、実験動物を扱う技術系職員の知識・技術の向上を図り、責任のある管理体制の構築を行う。</li> </ul>		
263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。	<b>263) 周辺環境汚染防止対策</b> 環境安全研究センター及び環境安全委員会が中心となって、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導</li> <li>・実験系有機・無機廃液の収集・処理</li> <li>・廃液・廃棄物の適正管理のための支援</li> <li>・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。</li> <li>・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して附属施設で処理した。</li> <li>・特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の処理などに関する相談の指導・支援をした。</li> <li>・豊中地区で年7回、吹田地区で年17回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図った。</li> </ul>	
264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。	<b>264) 健康診断実施と衛生教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生の全員受検を目標に受診率のアップを図る。</li> <li>・労働安全衛生法に基づいて特別健康診断の実施、産業医の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定期健康診断は通年型・予約制に変更し、予約は、保健センターで主に電子メールあるいはファックスで行うなどの措置を講じた結果、受検者は4,867名（人間ドック受検者を加えると5,910名）で受検率は昨年度より大幅にアップした。</li> <li>・学生定期健康診断を規程で義務化した。通常の4・5月に加え、10・11月にも追加の健康診断を実施し、受検率向上を目指した結果、受検率は58.5%であり、昨年度（50.6%）よりもアップした。</li> <li>・職員および学生に対して特定業務健康診断を実施し、受検者は3,012名になった。</li> <li>・産業医は5名が選任され、各事業場安全衛生委員会において、特に衛生面で、職場の巡視、メンタルヘルス等への対応等積極的に関与した。</li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定期健康診断の受検率は87.3%で昨年度の65.5%より大幅にアップした。</li> <li>・定期健康診断項目の充実を図った。 （項目数：平成15年度 13項目 平成16年度 17項目）</li> <li>・定期健康診断の予約制、年間部局割り振りなどを取り入れ、検査時間、待ち時間の短縮が大幅に改善され、教職員から好評を得た。</li> <li>・骨密度検査など教職員の要望に応えた新たな検査を取り入れた。</li> </ul>	
265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。	<b>265) 心身の健康保持体制の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医、カウンセラーによる相談の充実を図る。</li> <li>・保健センター運営委員会で衛生教育の充実も含め検討する。</li> <li>・各部局における衛生管理者の資格取得に努める。（初年度目標：全職員の1%を新たに取得させる。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター医師は8名全員が産業医の資格を取得し、日常診療および健康診断による事後措置において心身両面からの相談業務に従事した。</li> <li>・精神問題を有する職員の復職に際しては産業医（精神科医）が該当職員と面接後、意見書を作成してスムーズな復帰をサポートした。</li> <li>・保健センターは安全衛生管理部と連携して衛生教育の充実を図るとともに、各事業場の安全衛生ガイドライン作成、学内研修の実施、各事業場の巡視などにより、特に衛生教育の部分で積極的な貢献を行った。</li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性内科医師と女性カウンセラーが豊中・吹田地区で月1回女性外来を設置し、相談体制を整えた。</li> <li>・免許取得者は、全職員の2.6%となった。（衛生管理者：120名）</li> </ul>	
266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底	<b>266) 緊急事故防止対策等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理部で、全学的な安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のとおり講習会等を実施した。 酸素欠乏事故防止講習会（4月、9月に実施、602名参加）</li> </ul>	

<p>底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>	<p>全衛生に係る教育、講習会等を計画、実施する。 ・事故予防のための定期的な巡視や事故発生時の対応窓口を整備するとともに、マニュアル、安全管理の手引きを作成する。</p>	<p>新入職員安全衛生講演会（9月に実施・250名参加） 安全衛生講演会（10月に実施・389名参加） 保護具取扱講習会（12月、1月に実施・588名参加） 5月から衛生管理者3名による3事業場の定期巡視を毎日実施。 ・4月に事故発生時の対応窓口を安全衛生管理部（吹田、豊中）、救急医療対応を保健センター及び医学部附属病院として、一元化した。 ・事業場安全衛生委員会において、安全衛生ガイドラインを作成した。 &lt;年度計画を上回っている点&gt; ・安全衛生管理部及び保健センターの教職員が中心となって、全国の国公立大学の安全衛生管理担当者、理工系教員向けの書籍「大学人のための安全衛生管理ガイド（東京化学同人発行、150頁、定価1,800円）」を2,000部刊行し、好評を得ている。（「大学人のための安全衛生管理ガイド」は、法人化後の国立大学法人に適用される労働安全衛生法令の解説書である。）</p>	
<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>	<p>267) <b>環境保全教育</b> ・環境安全研究センターが開催する6月の環境月間講演会に教職員および学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、それぞれの実状に応じた安全講習会を実施する。</p>	<p>・環境安全研究センターが主催し6月18日に「環境月間講演会」としてサントリー（株）水科学研究所の平島隆行所長による「水と生きる」と題した講演を開催した。参加者は、140名であった。 ・各部局における安全講習会等の実施状況は以下のとおり。 文学研究科：安全と衛生について、約50名参加（6月） 定期巡視について、約50名参加（6月） 安全週間・安全衛生強化月間、約50名参加（9月） 理学研究科：動物実験講習会、約60名参加（5月） 組換えDNA実験講習会（7月） 酸素欠乏講習会（安全衛生管理部主催）（7月） 保護具の講習会（12月） RI法定講習会（計10回） 寒剤の取扱と酸素欠乏の危険性に関する安全教育、計136名参加（5月、9月） 実験装置、薬品、廃棄物の取扱等の講習会（4月） 医学系研究科（医学科）： 放射線同位元素等業務従事者に対する教育訓練及び実習、計998名参加（春期及び秋期の2回） 機器分析セミナー、計1,270名参加（6～7月） 動物実験施設利用講習会、計1,167名参加（4～10月） 医学系研究科（保健学科）： 放射性同位元素等取扱登録者教育訓練、計107名参加（のべ9日間） 動物実験室利用者講習会、計100名参加（のべ5日間） 組換えDNA講習会、計51名参加 歯学研究科：医療事故防止に関する講演会、約250名参加（秋、冬の2回）</p>	
<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>268) <b>安全管理教育</b> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。 ・新入生には「学生教育研究災害保険」への加入を義務づけ、加入</p>	<p>・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 ・新入生に「学生教育研究災害保険」への加入を促すことにより、学部生は82.8%から84.0%に、博士前期課程学生は63.2%から67.6%に、博士後期課程学生は46.6%から50.2%に加入率が向上した。 ・大阪大学安全週間の期間中の10月8日に豊中消防署の協力を得て「救急蘇生」講習会を開催した。体育会所属の学生を中心に37名が</p>	

	<p>率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催する。</li> <li>・いちよう祭時に「痴漢等犯罪対策講習会」等を実施する。</li> <li>・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。</li> <li>・クラス別履修指導を行う際に各クラス担任から配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。</li> <li>・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、および遺伝子組替実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。特に、実験や実習を開始する前の学生には必ず受講させ、講習を受けない者を当該実習・実験への参加を認めない。</li> </ul>	<p>参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちよう祭において副学長から「若者へ」というテーマで講話を行った。講習会については実施のための準備を行った。</li> <li>・入学式当日に学生生活委員長が「キャンパスライフ」を用い、学生生活での留意事項について講話を行った。</li> <li>・入学式において「安全のための手引き」および「災害に備える」を配布し、クラス別履修指導時に説明した。</li> <li>・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガス等を使用する部局において実施した安全講習会等は以下のとおり。</li> </ul> <p>人間科学部：「リスクのクスリ」を配布      安全教育に関する講義「交通行動学」「先端ヒューマンコミュニケーション学特義」を開講</p> <p>理学部：地学実験科目「自然科学実験1」の開講前に「防災概論」を必須科目として開講      物理学実験の初めにオリエンテーションを実施      放射線の取扱に関する講義を実施（年3回）      「生物学臨海実習」説明会時に安全教育を実施（7月）      「生物学実験」オリエンテーション時に安全教育と動物実験に関する倫理教育実施（10月）      RI取扱者安全講習会、計560名参加（4月に計3回）</p> <p>医学部（医学科）：      臨床実習前に筆記及び実技試験を行い、合格者のみ実習を認めている</p> <p>医学部（保健学科）：      バイオセーフティーに関する講義（安全教育）      「微生物学」「臨床微生物学」の講義を開講      組換えDNAに関する講習会（大学院講義と合同）      RI法定安全講習会として講義を開講      動物実験室の使用に関する講習会を実施</p> <p>歯学部・歯学部附属病院      遺伝子組換え実験教育訓練実施（6月）</p>	
<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>269) <b>安全衛生教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の「安全衛生委員会」を中心に安全衛生の意識向上を図る。</li> <li>・学生課外活動団体の学生には「リーダーズアセンブリー」時に安全管理について指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局における実施状況は以下のとおり。</li> </ul> <p>理学部：「防災概論」、「基礎化学実験講義」、「化学実験法」を授業として開講      教職員対象にメンタルヘルス講習会を実施</p> <p>医学部（医学科）：      臨床実習前に学生に予防接種を実施      RI教育訓練及び実習、機器分析セミナー、動物実験施設利用講習会を実施</p> <p>医学部（保健学科）      バイオハザード、組換えDNA、RI等の取扱に関する安全教育を実施      病院臨床実習開始前のオリエンテーションにて感染防御対策、事故防止の指導を実施      禁煙教育プログラムを作成し、禁煙サポート教育を実施      感染対策委員会を設置</p> <p>薬学部：クラス別履修指導において健康・事故等への注意を実施      基礎実習開始時に安全教育を実施</p> <p>工学部：メンタルヘルスに関する講演会を実施      基礎工学部：環境安全委員会により、新人対象安全衛生講習会を実施</p>	



		<p>メンタルヘルスに関する安全衛生講習会を開催          言語文化部：新入生オリエンテーション時に安全衛生教育を実施          情報科学研究科：約3割の講座において安全講習を実施          生命機能研究科：実験を安全に行うための講習会を実施（4月）          産業科学研究所：技術室主催の安全管理講習会を実施          蛋白質研究所：安全衛生委員会主催の防災講習会（安全一般、危険薬品の取り扱いと廃液処理、実験動物の取り扱い、救命・救急処置、組換えDNA）を実施（2回）          接合科学研究所：オリエンテーション時に安全衛生教育（5月）          大学教育実践センター：              実験科目オリエンテーション時に安全衛生教育を実施              消火訓練を実施（12月）          超高压電子顕微鏡センター：              安全教育（災害時の対応・連絡、災害時の避難、薬品類の取扱、放射線被曝予防、冷媒の扱い、重量物の移動・工作機器の利用、高圧ガスの扱い、酸欠予防、消火訓練）を実施          ・学生課外活動団体の主将主務に対する「リーダーズアセンブリー」を12月4～5日に篠山市で開催し、課外活動担当教員より安全な課外活動についての講話を行い、また、篠山市消防本部の協力を得て「けが等の対処に関する講習会」を実施し、課外活動における安全について周知徹底した。</p>	
<p>270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。</p>	<p>270) <b>セキュリティ対策</b>          ・各部局は入退出管理システムの導入および警備会社への警備委託を推進し、夜間および休日のセキュリティの向上を図る。</p>	<p>セキュリティ対策が不十分と考えられた部局のうち、本年度実施したセキュリティ対策は以下のとおり。          ・時間外警備を常駐警備と機械警備の併用（高等司法研究科）          ・夜間・休日時におけるカードキーによる入退出システムの採用（経済学研究科）          ・非常口に監視カメラ、映像記録装置を設置・盗難防止キャンペーンとして、構成員に夜間窓施錠重要性を認識させた。（医学研究科）          ・開錠について、虹彩認識システムを導入（接合科学研究所）          ・身障者用トイレの警報装置の改良（附属図書館）          ・時間設定による鍵の自動開閉システムを導入（核物理研究センター）          ・無機廃液処理施設に電気錠を設置（環境安全研究管理センター）          ・学生に対する説明会を実施（年1～2回）（生物工学国際交流センター）          ・Webカメラを設置（常時インターネットでモニター可能）（総合学術博物館）</p>	
		<p>..... ウェイト小計          ..... ウェイト総計</p>	

【ウェイト付けの理由】

.....

## その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

## 【施設設備の整備】

- 1．キャンパス整備のビジョン構築（関連年度計画：164、252）  
学外有識者・専門家の意見を取り入れ、建物の新築、改修等学内資源の有効活用のため、キャンパスマスタープランの策定に向けての検討を行い、3月に中間報告を行った。
- 2．専門家の活用（関連年度計画：241）  
施設マネジメント委員会委員に「キャンパス計画に関する専門知識を有する教授」を任命した。さらに、施設マネジメントの一層の推進を図るため、高度な専門知識（建築、都市、環境、交通等）と本学の状況を熟知した教員で構成するキャンパスデザイン室の設置に向けて検討を行った。
- 3．効率的スペースの運用等（関連年度計画：242、243、244）  
効率的なスペース運用を行うため、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を制定した。また、この規程に基づき、大学教育実践センターについて施設マネジメント委員会による点検調査を実施の上、施設使用の再編に係る基本方針を策定し、全学の教育用スペースを確保した。
- 4．PFI事業（関連年度計画：253）  
PFI事業による石橋学生交流棟建設が完成し、阪大初のミニコンビニ（夜11時まで営業）を設置した。
- 5．セキュリティ対策（関連年度計画：270）  
セキュリティ向上のため、夜間・休日時におけるカードキーによる入退出システムの設置、監視カメラ、映像記録装置の設置、電気鍵の設置、Webカメラの設置（インターネットでモニター）、学生に対する説明会を実施した。

## 【安全・衛生管理】

- 1．労働安全衛生管理への積極的な取り組み  
法人化により、法令に基づいた適正な労働安全衛生対策が義務づけられた。大学の安全衛生管理の重要性と緊急性を認識して下記のことを実施した。
  - ・専任の教員（助教授、助手）、定期巡視担当職員（3名）及び事務系職員からなる安全衛生管理部を設置し、全学の安全衛生管理を一元的に管理するようにした。（関連年度計画：259）
  - ・民間企業の安全衛生専門家を専任の衛生管理者として雇用（3名）し、実験室・研究室を中心に全キャンパスを毎日定期巡視するようにした。（関連年度計画：266）
  - ・保健センターの定員（医師、カウンセラーなど）を増員させることにより、健康診断の充実と受診率のアップ、健康相談の対応の迅速化などが大幅に改善された。（関連年度計画：264）

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 133億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 133億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費486,150千円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借り入れするために、本学医学部附属病院敷地271,415㎡を担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI)	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI)	総額 3,530	施設整備費補助金 (1,551) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,491)	・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI)	総額 2,452	施設整備費補助金 (1,366) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (486) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (600)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

【施設整備費補助金】  
 吹田1団地総合研究棟の電波障害事業の取り止め、附带事務費の経費縮減 184百万円  
 【長期借入金】  
 全身用磁気共鳴画像診断装置の入札に伴う不用額 2百万円  
 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】  
 石橋団地研究棟改修の事業遅延に伴う次年度への繰越 891百万円  
 注：四捨五入の関係で実績額と1百万円の差がある

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との計画的な人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。</p> <p>事務職員等については、適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数4,369人 また、任期付職員数の見込みを201人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み47,573百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」(191)、(194)、(199)～(202)、(204)を参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	4,214人
(2) 任期付職員数	94人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	40,407百万円
経常収益に対する人件費の割合	37.5%
<p>外部資金により手当した人件費を除いた人件費</p> <p>外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合</p>	<p>37,791百万円</p> <p>40.5%</p>
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
			(名)	(名)	(%)
文学部	人文学科		660	773	117
人間科学科	人間科学科		540	618	114
法学部	法学科		740	982	132
経済学部	経済・経営学科		900	1043	115
理学部	数学科		194	222	114
	物理学科		314	371	118
	化学科		317	336	105
	生物学科		80	108	135
医学部	医学科		580	610	105
	保健学科		680	737	108
歯学部	歯学科		380	400	105
薬学部	総合薬学科		320	354	110
工学部	応用自然科学科		871	953	109
	応用理工学科		994	1112	111
	電子情報エネルギー工学科		791	874	110
	地球総合工学科		634	690	108
基礎工学部	電子物理科学科		397	464	116
	化学応用科学科		337	386	114
	システム科学科		677	806	119
	情報科学科		274	378	137
文学研究科	文化形態論専攻	博士前期課程	80	96	120
		博士後期課程	60	120	200
	文化表現論専攻	博士前期課程	84	134	159
		博士後期課程	63	194	307
人間科学科	人間科学専攻	博士前期課程	158	186	117
		博士後期課程	114	177	155
法学研究科	法学・政治学専攻	博士前期課程	91	90	98
		博士後期課程	70	44	62
経済学	経済学専攻	博士前期課程	48	60	125
研究科		博士後期課程	36	59	163
	経営学専攻	博士前期課程	29	31	106
		博士後期課程	16	19	118
	政策・ビジネス専攻	博士前期課程	70	87	124
		博士後期課程	26	28	107
理学研究科	数学専攻	博士前期課程	64	66	103
		博士後期課程	48	40	83
	物理学専攻	博士前期課程	136	130	95
		博士後期課程	99	89	89

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	化学専攻	博士前期課程	120	132	110
		博士後期課程	90	70	77
	生物科学専攻	博士前期課程	92	101	109
		博士後期課程	69	130	188
	高分子科学専攻	博士前期課程	48	51	106
		博士後期課程	33	35	106
	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	55	98
		博士後期課程	39	18	46
医学系	情報伝達医学専攻		85	94	110
研究科	生体制御医学専攻		86	139	161
	分子病態医学専攻		122	127	104
	生体統合医学専攻		112	59	52
	臓器制御医学専攻		92	140	152
	社会医学専攻		44	20	45
	未来医療開発専攻		164	133	81
	医科学専攻		40	55	137
	保健学専攻	博士前期課程	92	126	136
		博士後期課程	69	115	166
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻		124	107	86
	分子病態口腔科学専攻		96	81	84
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士前期課程	46	69	150
		博士後期課程	30	32	106
	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	60	110	183
		博士後期課程	42	53	126
	生命情報環境科学専攻				
		博士前期課程	34	33	97
		博士後期課程	24	19	79
工学研究科	物質・生命工学専攻	博士前期課程	80	82	102
		博士後期課程	48	39	81
	分子化学専攻	博士前期課程	44	83	188
		博士後期課程	33	32	96
	物質化学専攻	博士前期課程	40	76	190
		博士後期課程	30	22	73
	応用生物工学専攻	博士前期課程	36	96	266
		博士後期課程	27	58	214
	精密科学専攻	博士前期課程	28	54	192
		博士後期課程	21	11	52
	応用物理学専攻	博士前期課程	36	52	144
		博士後期課程	27	32	118
	知能・機能創成工学専攻				
		博士前期課程	60	63	105
		博士後期課程	36	23	63
	機械物理工学専攻	博士前期課程	32	65	203
		博士後期課程	24	20	83

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 機械システム工学専攻			
博士前期課程	28	49	175
博士後期課程	21	9	42
電子制御機械工学専攻			
博士前期課程	24	54	225
博士後期課程	18	20	111
マテリアル応用工学専攻			
博士前期課程	32	57	178
博士後期課程	24	15	62
マテリアル科学専攻			
博士前期課程	36	58	161
博士後期課程	27	19	70
生産科学専攻			
博士前期課程	44	80	181
博士後期課程	34	30	88
電子情報エネルギー工学専攻			
博士前期課程	78	108	138
博士後期課程	48	33	68
電気工学専攻			
博士前期課程	28	65	232
博士後期課程	21	26	123
通信工学専攻			
博士前期課程	28	66	235
博士後期課程	21	19	90
電子工学専攻			
博士前期課程	28	65	232
博士後期課程	21	20	95
原子力工学専攻			
博士前期課程	38	54	142
博士後期課程	29	27	93
地球総合工学専攻			
博士前期課程	40	40	100
博士後期課程	24	8	33
船舶海洋工学専攻			
博士前期課程	24	49	204
博士後期課程	18	7	38
土木工学専攻			
博士前期課程	28	56	200
博士後期課程	21	17	80
建築工学専攻			
博士前期課程	28	66	235
博士後期課程	21	29	138
環境工学専攻			
博士前期課程	22	78	354
博士後期課程	17	49	288
ビジネスエンジニアリング専攻			
博士前期課程	33	38	115
博士後期課程	4	5	125
基礎工学			
研究科 物質創成専攻			
博士前期課程	132	208	157
博士後期課程	62	55	88
機能創成専攻			
博士前期課程	64	104	162
博士後期課程	30	25	83
システム創成専攻			
博士前期課程	100	188	188
博士後期課程	48	42	87

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
基礎工学			
物理系専攻	21	17	80
研究科			
化学系専攻	17	20	117
システム人間系専攻	29	30	103
言語文化			
研究科			
言語文化化学専攻	36	59	163
博士前期課程			
博士後期課程	27	93	344
国際公共			
政策研究科			
国際公共政策専攻	38	62	163
博士前期課程			
博士後期課程	33	54	163
比較公共政策専攻	32	29	90
博士前期課程			
博士後期課程	30	29	96
情報科学			
研究科			
情報基礎数学専攻	30	31	103
博士前期課程			
博士後期課程	21	5	23
情報数理学専攻	28	34	121
博士前期課程			
博士後期課程	15	13	86
コンピュータサイエンス専攻			
博士前期課程	28	46	164
博士後期課程	15	16	106
情報システム工学専攻			
博士前期課程	30	49	163
博士後期課程	18	19	105
情報ネットワーク学専攻			
博士前期課程	34	55	161
博士後期課程	21	22	104
マルチメディア工学専攻			
博士前期課程	34	62	182
博士後期課程	21	34	161
バイオ情報工学専攻			
博士前期課程	34	39	114
博士後期課程	18	14	77
生命機能			
研究科			
生命機能専攻	165	186	112
高等司法			
研究科			
法務専攻	100	110	110
学部計	10680	12217	114
大学院計	6022	7628	126
合計	16702	19845	118

## 計画の実施状況等

学部・大学院	学科・専攻	前期・後期の区分	収容率	理由
<b>( + 15%を超える学部 )</b>				
文学部	人文学科		117	休学(留学や研修等を含む) 留学、留年が多いため
法学部	法学科		132	司法試験現役合格のため留年者が残っているため
理学部	物理学科		118	留学生を多く抱えているため
	生物学科		135	生物学には社会的需要が大きく志願者が多かったため
基礎工学部	電子物理科学科		116	成績優秀な3年次編入志願者が多く編入者が多めになったため
	システム科学科		119	"
	情報科学科		137	定員に比して成績優秀な志願者が多く合格者が多めになったため
<b>( - 15%を超える学部 )</b>				
該当なし				
<b>( + 15%を超える研究科 )</b>				
文学研究科	文化形態論専攻	博士前期	120	休学(留学や研修等を含む) 留学、留年が多いため
"	"	博士後期	200	"
"	文化表現論専攻	博士前期	159	"
"	"	博士後期	307	"
人間科学研究科	人間科学専攻	博士前期	117	留年者がいるため
"	"	博士後期	155	"
経済学研究科	経済学専攻	博士前期	125	専攻改組による入学辞退者を例年より多く見積もったため
"	"	博士後期	163	"
"	経営学専攻	博士前期	118	休学者がいるため
"	政策・ビジネス専攻	博士前期	124	新専攻であり、歩留まりを推定する材料が乏しかったため
理学研究科	生物科学専攻	博士後期	188	これまで志願者が多く入学者も多めになったため。一方、他大学修士課程からの入学者は、通例研究テーマが変更になるため、3年で学位を取得できないケースもあり、これも充足率オーバーの一因となっている
医学系研究科	生体制御医学専攻	博士一貫	161	臨床系2講座および臨床系連携大学院の研究分野を希望する学生が多く、収容定員を超える学生を受入れているが、研究指導体制に支障はない。
"	臓器制御医学専攻	博士一貫	152	臨床系講座で構成されている本専攻の研究分野を希望する学生は例年多く、収容定員を超える学生を収容しているが、各講座に比較的バランスよく収容されているため、研究指導に問題はない。
"	医科学専攻	修士	137	本専攻の学生は修了後、就職する者の割合が高く博士課程進学者を多く確保するために定員を超えて合格者を決定したが、教育および研究指導体制に支障はない。
"	保健学専攻	博士前期	136	高度医療人養成の社会的要請は高く、また、博士前期課程へ進学を希望する学生も多いので収容定員を超える学生を入学させている。しかし、入学後の研究指導体制は万全であり、事実、入学者の90%以上が学位を取得し、また、修了者の全員が希望する進路に進んでいる。
"	"	博士後期	166	高度な人材育成のための社会的要請が大きいにも拘わらず、設置されている博士後期課程の少ないこの領域では、博士後期課程への志願者が多い。社会人入学を認めている本専攻では、特に、大学院入学要件の緩和措置がとられてから、志願者が増加している。そのため、一般選抜での入学者は収容定員の103%とほぼ定員通りであるが、入学者の38%をしめる社会人入学者が収容定員を越える原因となっている。しかし、社会人入学者については14条特例による夜間や休日の研究指導などを行い、また、勤務先施設との共同研究体制を充実させるなどの措置を取り、研究指導体制に支障はない。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士前期	150	本専攻に対する社会的ニーズが高く、そのため志願者も多数あり、また成績の優秀な者も数多くいた。そこで種々検討を行った結果、施設等の研究環境や教員による十分な指導が可能と考えられたため
"	応用医療薬科学専攻	博士前期	183	"
"	"	博士後期	126	本専攻は研究者を目指す学生が多数受験しており、また成績も優秀であった。そこで種々検討を行った結果、施設等の研究環境や教員による十分な指導が可能と考えられたため



工学研究科	分子化学専攻	博士前期	188	本専攻の博士前期課程の学生に対する社会的要請は高く、また他大学からの志願学生も非常に多い。あわせて、本専攻には関連協力講座を含め多めの学生を収容できるだけの陣容を有している。これらのため、収容定員より多い学生を収容している。
"	物質化学専攻	博士前期	190	"
"	精密科学専攻	博士前期	192	"
"	応用物理学専攻	博士前期	144	"
"	応用物理学専攻	博士後期	118	"
"	機械物理工学専攻	博士前期	203	"
"	機械システム工学専攻	博士前期	175	"
"	電子制御機械工学専攻	博士前期	225	"
"	マテリアル応用工学専攻	博士前期	178	"
"	マテリアル科学専攻	博士前期	161	"
"	電気工学専攻	博士前期	232	"
"	通信工学専攻	博士前期	235	"
"	電子工学専攻	博士前期	232	"
"	土木工学専攻	博士前期	200	"
"	建築工学専攻	博士前期	235	"
"	応用生物工学専攻	博士前期	266	本専攻の博士前期課程の学生に対する社会的要請は高く、また志願学生も非常に多い。あわせて、工学研究科には関連協力講座を含め多めの学生を収容できるだけの陣容を有している。また、本専攻では、バイオテクノロジー英語特別コースを設け、多くの留学生を受け入れている。これらのため、収容定員より多い学生を収容している。
"	応用生物工学専攻	博士後期	214	本専攻では、博士後期課程修了生が研究・開発研究職に就くことを社会的に要求されている。また、本専攻では、バイオテクノロジー英語特別コースを設け、多くの留学生を受け入れている。これらのため、収容定員を大幅に越える学生が就学している。
"	生産科学専攻	博士前期	181	本専攻は、ものづくりにおいて素形材の特性を生かすためのデザイン、加工プロセスとそのシステム化、評価といった多岐の領域を取り扱っており、博士前期課程の学生に対する産業界の要請は非常に高い。そのため、接合科学研究所、先端科学イノベーションセンター、原子分子イオン制御理工学センターと協力体制をとって、多くの志望学生を収容できる陣容を有している。このため、収容定員より多い学生を収容している
"	電子情報エネルギー工学専攻	博士前期	138	本専攻の博士前期課程学生に対する社会的要請は高く、また志願学生の数も多い。また、推薦入試により異分野の優秀な学生を積極的に受け入れている。あわせて、本専攻には大規模研究設備を有する関連協力講座を含め、多めの学生を収容できるだけの陣容を有している。これらの理由で、収容定員より多い学生を収容している
"	電気工学専攻	博士後期	123	本専攻の博士後期課程の学生に対する社会的要請は高く、また留学生を含め、志願学生も多い。これらの学生を十分指導していける教員も準備でき、結果として収容定員を超過する状態に対応した
"	原子力工学専攻	博士前期	142	原子力工学専攻は原子力エネルギーのみならず、放射線応用に関する種々の分野に発展しており社会的要請は高く、多くの学生を収容できる陣容を有している。これらのため、収容定員より多い学生を収容している
"	船舶海洋工学専攻	博士前期	204	本専攻の博士前期課程に対する産業界からの要請が高く志望学生数は非常に多い。一方では、協力講座も含めて現定員以上の学生に対する教育・研究指導の体制は十分に整っている。これらの理由により、収容定員より多い学生を収容している
"	建築工学専攻	博士後期	138	本専攻における教育・研究分野は計画、環境、構造というように極めて範囲が広い。専攻ではかねてより、各分野の国際交流を積極的に進めており、その結果、海外からの留学希望がここ数年増加している。平成16年度も博士後期課程学生収容定員21名に対して、学生の収容数は留学生8名を加えて総数29名となっているが、上記のように積極的に国際交流を進めるといった専攻の方針に合致した結果である
"	環境工学専攻	博士前期	354	本専攻の博士前期課程の学生に対する社会的要請は高く、また受験希望者数が極めて多い。加えて、実態的に研究指導に参画している協力講座の分が収容定員に組み込まれないまま推移してきた。さらに、海外からの要請が高く、多くの留学生を受け入れている。これらのため、少ない定員に対して収容数が多くなっている
"	環境工学専攻	博士後期	288	本専攻の博士後期課程の学生に対する社会的要請は高く、また志願学生も非常に多い。あわせて、工学研究科には関連協力講座を含め多めの学生を収容できるだけの陣容を有している。さらに、海外からの要請が高く、多くの留学生を受け入れている。これらのため、収容定員より多い学生を収容している
"	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期	125	新たな工学の教育研究をめざすアドミッションポリシーを掲げた本専攻の博士後期課程に対する社会的要請は高く、また志願学生も多い。これらのため、収容定員より多い学生を収容している
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士前期	157	社会あるいは各会社が、既成の手法でカバーできる技術を脱却し、自分の頭で新しい技術を考えられるあるいは新しい物質を創成できる人材を要求する傾向が一段と強まってきている。学生の進学意欲も高く、本専攻に対する人材供給の期待に応えるべく努力しているため
"	機能創成専攻	博士前期	162	本専攻志望の優秀な学生が多く、社会的ニーズも高いことから、これに応えるべく努力したため
"	システム創成専攻	博士前期	188	"
"	化学系専攻	博士後期	117	学生の志望、専攻内の指導体制の充実を考慮し、優秀な学生の秋季入学を推奨して定員充足に努めたため

言語文化研究科	言語文化学専攻	博士前期	1 6 3	収容数に定員外の留学生が含まれているため、ならびに休学する者がいるため
"	"	博士後期	3 4 4	留学等の理由で休学する者が多いため
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻	博士前期	1 6 3	修業年限を超えて在籍する学生が多いため
"	"	博士後期	1 6 3	"
情報科学研究科	情報数理学専攻	博士前期	1 2 1	情報科学技術分野の基礎から応用への橋渡しをする重要な学問分野として入学希望者が多いうえに、専攻の活性化を図るために、外部からの学生も多く入学させることも重要と考えている。したがって、これらの結果としての収容定員と収容数の差は回避しがたいものである
"	コンピュータサイエンス専攻	博士前期	1 6 4	本専攻では、専門分野を意識した就職や研究継続のために博士前期課程進学希望者数が多く、また、各研究室での受け入れ希望数も多いために、多数の学生を受け入れざるを得ない状況である
"	情報システム工学専攻	博士前期	1 6 3	本専攻では、情報科学技術をシステム工学的に捉える分野を強く意識した就職や研究継続のために博士前期課程進学希望者数が多く、また、各研究室での受け入れ希望数も多い。それらの要望を満たすために、多数の学生を受け入れざるを得ない状況である
"	情報ネットワーク学専攻	博士前期	1 6 1	IT産業分野の近年の急速な発展により、高度技術者、研究者が極端に不足しているため、定員を超えた養成が必要であるとの観点から、受け入れざるを得ない状況である
"	マルチメディア工学専攻	博士前期	1 8 2	本専攻では、マルチメディア工学の基礎技術から応用まで幅広い領域をカバーしている。マルチメディア工学の研究分野には解決すべき課題も多く、この分野の人材を多く輩出することが必要であり、そのような要請のもとに広い領域に対応できる高度人材育成をしている
"	"	博士後期	1 6 1	博士前期課程と同様、高度な人材育成の社会的な要求が強く、社会人入学希望者も多い。それに応えるため定員以上を合格させている
<b>( - 1 5 % を超える研究科 )</b>				
法学研究科	法学・政治学専攻	博士後期	6 2	法科大学院創設のため、収容数を絞り込む必要があったため
理学研究科	数学専攻	博士前期	8 3	平成 1 6 年度合格者が他大学にも合格したために入学を辞退した一時的な理由による
"	化学専攻	博士後期	7 7	修士修了者に対する社会的需要が大きく博士課程進学率が下がっているため
"	宇宙地球科学専攻	博士後期	4 6	修士課程修了者への需要が大きく博士課程への進学率が近年下がってきているが、17年度は大幅に進学率が上昇している
医学系研究科	生体統合医学専攻	博士一貫	5 2	4 講座の教授が退職後、空席の状態であり学生の受入がなされていないため収容定員が満たされていないが、現在、後任の教授の選考中であり就任後は、学生の受入が回復する見込みである。
"	社会医学専攻	博士一貫	4 5	2 講座の教授が退職後、空席の状態であるうえ、本専攻は臨床系および基礎系と異なり社会医学系であるため、志望する学生は保健所等の公的機関に勤務するいわゆる社会人が多い。現在の制度では社会人入学を認めていないため、入学後は勤務先を退職しなければならず、収容定員を下回る結果となっているが、今後社会人入学制度を検討し、受入を積極的に推進する予定である
"	未来医療開発専攻	博士一貫	8 1	平成 1 3 年度に新規設置され、遺伝子治療、再生医療、ロボティクスなど医療の最先端を研究分野に学生の受入を行ってきたが、平成 1 4 年度の入学者数が定員を大幅に割ったため、その後の受入は比較的順調に行われているにも関わらず、収容定員に減少を招いた結果となっている。
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士一貫	8 4	大学院研究生の入学は、大学院修了者(学位取得者)のみとし、論文博士で学位申請する予定の者について、大学院に入学するよう勧誘したり、また研修医 1 年目修了者を勧誘したり、他大学卒業者に対して説明会を設けて積極的に勧誘したり、また入試を 1 0 月と 2 月の年 2 回実施したりと定員確保に努力しているところであるが、大学院入学希望者が特定の臨床講座に偏る傾向があり、また、入試の点数が基準点を下回ったりして定員確保が難しい年があった。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士後期	7 9	本専攻は好条件で研究者としての就職状況が良いため、博士前期課程修了時点で就職する学生が多い。それらの学生については、希望の分野で活躍している。
工学研究科	物質・生命工学専攻	博士後期	8 1	本専攻では平成 1 5 年度までは専任専攻として講座(教授)あたり、1 学年 2 名の定員を持っており高い充足率を保っていた。平成 1 5 年度に特に優秀な D 2 の学生が 2 名短縮で修了したこともあり、平成 1 6 年度は一時的に博士後期課程の収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生に対する勧誘、社会人に対する後期課程入学の勧め等の方策をとっているところである。
"	物質化学専攻	博士後期	7 3	本専攻のうち 2 領域が新設 1 年目、2 年目であるため、一時的に博士後期課程の収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生に対する勧誘、社会人に対する後期課程入学の勧め等の方策をとっているところである。
"	精密科学専攻	博士後期	5 2	産業界からの本専攻博士前期課程の学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている
"	知能・機能創成工学専攻	博士後期	6 3	"
"	機械物理工学専攻	博士後期	8 3	"

工学研究科	機械システム工学専攻	博士後期	4 2	〃	
〃	マテリアル応用工学専攻	博士後期	6 2	〃	
〃	マテリアル科学専攻	博士後期	7 0	〃	
〃	電子情報エネルギー工学専攻	博士後期	6 8	〃	
〃	船舶海洋工学専攻	博士後期	3 8	〃	
〃	土木工学専攻	博士後期	8 0	〃	
〃	地球総合工学専攻	博士後期	3 3		本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要請が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生に対する勧誘、社会人に対する後期課程入学の勧め等の方策をとっているところである
基礎工学研究科	機能創成専攻	博士後期	8 3		成績が優秀な学生の短縮修了を推奨しているため、3年次学生が少なくなるため
〃	物理系専攻	博士後期	8 0	〃	
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期	2 3		本専攻は基礎理論の分野を探究しており、本専攻博士後期課程進学を考える学生は、研究者となることを希望する学生が殆どである。この場合、研究者としての就職状況が現在極めて厳しいこと、授業料が高いこと、奨学金は原則返却であること、外部資金からの経済支援が殆ど望めないことなどから、博士課程進学を敬遠や断念する傾向が強い
〃	バイオ情報工学専攻	博士後期	7 7		一昨年度、本年度と定年退職を迎えられる教授があり、若干、博士後期課程学生数が減少しているのが現状である。この傾向は、来年度以降増加すると思われ、解消されることを見込んでいる